国家行政研修25年資料集

平成5年10月

国際協力事業団 国際協力総合研修所

人事院管理局国際課

総研

JR

93 - 88

国家行政研修25年資料集



平成5年10月

国際協力事業団国際協力総合研修所

人事院管理局国際課

国際協力事業団 25334

『まえがき』

人事院が国家行政研修を実施して以来四半世紀が経過しました。国家行政研修は、アジア地域の開発途上国に対する技術協力計画の一環として、各国中央政府における行政の進歩改善に寄与し、あわせて行政官育成の分野でこれら諸国と我が国との協力関係を促進することを目的に、昭和43年1月に「アジア地域国家行政研修」という名称で発足しました。その後、対象地域の拡大により中近東、アフリカ、中南米諸国等の参加を得るとともに、研修内容も逐次見直しを行い、現在は、「国家行政コースⅡ」及び「上級国家行政セミナー」の2コース制で実施されています。

この間、外務省、国際協力事業団をはじめ関係者の皆様のご支援、ご協力により順調に研修を実施することができました。ここに深く感謝申し上げます。

今回、国家行政研修実施25年を一つの区切りとして、これまでの研修の経過を振り返り、今後の国家行政研修の実施計画の策定等の参考とするため、資料集を刊行することとしました。これにより、国家行政研修の歩みに対する理解が得られ、他の研修にとっても参考となることを期待する次第です。

最後に、今回の資料集作成にあたっては、国際協力事業団国際協力総合研修所長はじめ多くの皆様のご協力をいただきました。この紙面をかりてお礼申し上げます。

人事院管理局国際課長 松 本 紀 昭

『発刊にあたって』

このたび、国家行政研修にかかわる貴重な歴史的な資料を取り纏めた「国家行政研修25年の歩み」が発刊の運びとなりました。

本研修は、昭和42年度に海外技術研修員受入れ事業の一環として、「アジア地域国家行政研修」の名称で発足し、その後、対象地域の拡大に伴い「国家行政研修」と改称され、更に幹部行政官のための「上級国家行政セミナー」が分離新設され、逐年研修内容の詳細な見直しとそれに基づく改善が進められて今日に至っています。その間に、受入れた研修員の人数は、最近の情勢の変化を反映したポーランド国の研修員の受入れを含め47ヶ国、397人にのぼっています。

また、本研修がすばらしい成果を収めてきた証しは、各年の参加応募者数が定員に対し2倍を越え、したがってしばしば定員を上回って受入れていることに端的に現れていますし、平成元年度に帰国研修員等に対する公開セミナーを実施するためインドネシア国に派遣したフォローアップ・チームの報告書にも、同チームが面会した研修員全員が、行政の企画・立案・遂行等の改善に大いに役立ったと述べている旨記載されていますが、このことからも本研修の果たしている大きな役割を知ることができます。

このように実績をあげている本研修の25年間に亘る資料集を発刊するにあたり、あらためて人事院並びに関係の皆様に深く感謝申し上げますと共に、国際協力事業団といたしましても、今後なお一層本研修の充実に努力する所存であることを申し添えます。

国際協力 事業 団国際協力総合研修所長岩 波 和 俊

国家行政研修25年資料集目次

| 1 | 国家行政研修 2 5 年の歩み P. | 1 |
|---|---|-----|
| | | |
| 2 | 国家行政研修に関する雑誌記事等 P. | 7 |
| | | |
| 3 | 各回国家行政研修実施内容 ······· P. | 4 5 |
| | | |
| 4 | 国家行政研修事項別一覧表 ························· P 2: | 2.1 |

| ,我们是一点,我们们是一个人,我们们是一个人,就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就 | |
|--|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 그 동생님들이 나는 그는 그는 그는 사람들은 사람들이 가는 그를 모르면서 사람들이 가는 사람들이 가득하는 것들이 가는 것이다. | |
| | |
| | |
| | 7 |
| and the control of t | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | + 1 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

国家行政研修25年の歩み

○ 創設まで

わが国は、戦後の復興の歩みをガリオア、エロア等の資金援助を受け、食料の確保、原料の購入に充てるという立場から開始したが、昭和27年には、朝鮮戦争による特需景気により戦前水準の実質GNPを回復し、昭和29年には、南及び東南アジア地域への経済援助を行うコロンボ計画に参加し、初めて海外からの研修員を受け入れるに至った。そして昭和37年には、技術協力の総合的推進機関として国際協力事業団の前身である海外技術協力事業団が設立された。一方、国内の行政官に対する研修は、昭和20年代には各省庁において専門研修を中心に行われていたが、経済自書において「もはや戦後ではない」という宣言が出された昭和31年には、人事院が、全省庁の職員を対象に幹部行政官の養成を目的とした「行政研修」をスタートさせている。

昭和30年代後半になると、国際協力の一環として、開発途上国の行政水準の向上に資するための新しい研修を創設すべきであるとの声が高まってきた。すなわち、海外技術協力事業団の研修はそれまで専門性・技術性の高いものが中心であったが、経済発展における行政の果たす役割に対する関心が高まりをみせ、開発途上国でも国家運営の重要な担い手であるジェネラリストとしての公務員の育成を行う研修に対する必要が生じていた。一方、人事院は国内の行政官を対象に、この分野で10年余りの経験を積み、受け入れ態勢も整ってきていた。かくして、新しい研修に対する需要と供給が一致して、昭和42年度に「国家行政研修」が創設されるのである。なお、「国家行政研修」の創設に至る経緯については、後出資料編に収録の『人事院月報』昭和42年12月号の記事及び『研修行政の歩み』における崎田、田代両氏の論文に詳しい。

○ 創設期(昭和42~44年度)

創設期の研修は、対象国が原則としてアジア諸国に限られていたことから、その名称は「アジア地域国家行政研修」とされていた。研修の目的として、

- (1) 変転する内外の環境、及びそこに発生する諸問題に対処し得る広範な行政的視野、識見の体得、
- (2) 政策の立案及び実施に必要な基礎知識及び技術の理解習得、
- (3) 管理についての知識技法の習得、
- (4) 日本の現状の理解及び今後の行政の分野における比較研究と国際協力の促進

が掲げられている。(1)~(3)については、国内の「行政研修」の目的に近い内容となっている。(4)については、「行政研修」における各省庁職員の親睦を図るといった目的に相当するものとみてよいであろう。参加資格は、大卒程度の学歴を有し、 $30\sim45$ 歳の年齢で政府又は政府関係機関における5年以上の経験を有する中央政府の上級行政官候補者となっており、途上国の中堅キャリア公務員の参加を予定したものとなっている。なお、当初から使用言語を英語としたが、これは、講師及び研修生の選択の幅を狭めるものの、研修能率の向上や相互理解の増進を考えると、当時から先見性のある妥当な措置であったと評価されている。

昭和42年度のカリキュラムによれば、半日を1単位として、参加国の政府の〈比較研究〉7単位、〈近代化の意味と過程〉9単位、〈行政と公務員制度〉24単位、〈公共政策〉35単位、〈国際問題〉3単位、〈配属・実地研究〉25単位、〈その他〉17単位となっている。このうち、〈行政と公務員制度〉の比重が高いのは、公務部門に優秀な人材を確保することの重要性がすべての参加国の共通の関心事項となっていたことを反映したものである。最も多くの単位数が割かれている〈公共政策〉では、経済政策、マンパワーポリシー、農業政策等主要行政分野のほか、特に開発問題に焦点が当てられていた。なお、研修員の個別の関心に応えるため、各省庁へ約2週間の〈配属・実地研究〉が行われていたことは注目に値する。

○ 安定期(昭和45~60年度)

昭和45年度には、対象地域を中近東、アフリカに拡大することに伴い、研修の名称が「アジア地域国家行政研修」から「国家行政研修」に変更され、スーダン及びタンザニアからの参加を得た。中近東については、既に昭和43年度にイランからの特別研修生の参加があった。なお、昭和49年度までは日本からも特別研修生として毎年1名ずつの参加者を出していた。

昭和45~60年度は当研修が安定的に運営されていた時期であり、カリキュラムに大きな変化はみられない。ただし、昭和52年度には、それまで1月中旬~4月中旬の研修日程を5月上旬~7月下旬に繰り上げ、期間も14週間から12週間に短縮して実施されるに至った。これに伴いいくつかの分野で単位数の縮減が図られ、例えば各省配属の単位数が24から13 に、個別研究の単位数が15から4に削減されている。また、この年度には、参加対象地域が中南米に拡張され、パラグアイ及びペルーからの参加者があったこと、研修の運営に財団法人日本人事行政研究所が加わったこと等の変化がみられる。なお、日程が8ヶ月以上繰り上げられたため、昭和51年度には当研修は実施されなかった。

昭和53年度には、参加資格の年齢が35~45歳に狭められるとともに、政府又は政府関係機関における経験年数も7年以上と強化されている。また、昭和54年度には、研修の目的も

- (1) 日本の行政の沿革及び現状の理解
- (2) 参加各国の行政及び行政官の役割に関する比較研究
- (3) 日本の近代化の過程とその特徴の理解

と、より具体的なものになっている。

〇 再編期(昭和61~平成4年度)

昭和61年度には、参加者の役職段階を絞ることにより研修の効果を高めること、及び研修期間を短縮することにより幹部 行政官の参加を容易にすることを目的に、「国家行政研修」は、「国家行政コース」と「上級国家行政セミナー」に分割、再 編された。具体的には、「国家行政コース」は本省庁課長補佐級を対象とした約7週間の研修、「上級国家行政セミナー」は 本省庁課長級以上を対象とした約5週間の研修となっている。なお、参加を容易にするための研修期間の短縮は、国内の「行 政研修」でも進んでいるところであるが、この背景には、国民からの行政需要が増大してきたこととともに、行政そのものが 複雑化、多様化し、また、迅速さを要求されるようになり、長期の研修への参加が行政の停滞につながるとしてこれを敬遠す るようになってきた事情があるものと思われる。

昭和61年度の「国家行政コース」のカリキュラムをみると、〈中央政府の機能と役割〉7単位、〈近代化をめぐる諸問題〉4単位、〈行政と公務員制度〉9単位、〈近代経済社会形成〉12単位、〈各省庁配置調査研究〉5単位となっている。基本的には、従来の「国家行政研修」と大枠は変わらないものの、各省庁配置の割合が大幅に低下しており、また、各省庁請師による講義等の機会が減少している。「上級国家行政セミナー」についても、単位数は「国家行政コース」より少ないものの、全体の構成はほぼ同様となっている。なお、参加資格をみると、「国家行政コース」については25~35歳、「上級国家行政セミナー」については30~45歳の年齢基準が設けられており、政府又は政府関係機関における経験年数は5年以上と緩和されている。

平成2年度は、外務省の定める研修の改廃基準年に当たったことから、「国家行政コース」はいったん廃止されることとなったが、途上国からの同コース存続の要望が強いことから「国家行政コースII」という名称で改めて発足することになった。これを機会に、「国家行政コースII」は行政の近代化に重点を置いた基礎編、「上級国家行政セミナー」は経済社会の発展に重点を置いた応用編として位置づけられ、その区分の整理が図られた。また、この年度から年齢基準が、前者については30~40歳、後者については35~45歳に変更され、公務員又は準公務員としての経験年数が、「上級国家行政セミナー」に

ついては10年以上と強化されている。平成2年度の「国家行政コースII」のカリキュラムは、〈近代化の過程〉8単位、〈行政の近代化〉12単位、〈日本の経験〉18単位、〈各省庁配置調査研究〉6単位と近代化の総合的理解に焦点を当てた構成となっている。一方、「上級国家行政セミナー」では、〈日本における経済発展〉2単位、〈開発途上国における経済発展〉4単位、〈行政の近代化(応用編)〉8単位、〈日本の経験〉17単位と近代化に加え経済発展の総合的理解にポイントが置かれている。なお、平成2年度に、人事院に国際課が新設されたことに伴い、同年度の「上級国家行政セミナー」から「国家行政研修」の実施主体が公務員研修所から国際課に変更されることとなり、「国家行政研修」を人事院の他の国際業務とより有機的に関連づけて実施することが可能となった。カリキュラムについてもその後若干の変化がみられ、各省庁配置は公式日程から姿を消す一方で、行政の実情について少しでも認識が深まるよう配意し、各省庁講師の割合が高まるようにした。

○ 新たな発展を目指して

「国家行政研修」の今後の課題として、次のようなものが考えられる。まず、当研修と日本政府全体のODAの整合性の問題であるが、わが国は1992年に3度目の世界最大のODA供与国となり、今後とも開発援助に占めるわが国の役割はますます増大していくものと思われる。こうした情勢の下、ODAの理念を明らかにすることが内外から求められるようになり、政府は平成4年に政府開発援助大綱を決定したところである。そこでは、環境と開発の両立、国際平和の維持・強化、基本的人権の保障など、人類にとって普遍的価値に則った援助を行うことを決定している。こうした観点からみると、「国家行政研修」は開発途上国の上級公務員及びその候補者を対象としたものであるため、参加者を通じてわが国の理念を各国の行政運営に反映させやすいという利点を有している。平成5年度の「上級国家行政セミナー」において、ディスカッションのテーマとして環境と開発の両立を取り上げているところであるが、今後ともこうした面への配慮を行っていく必要があるものと思われる。

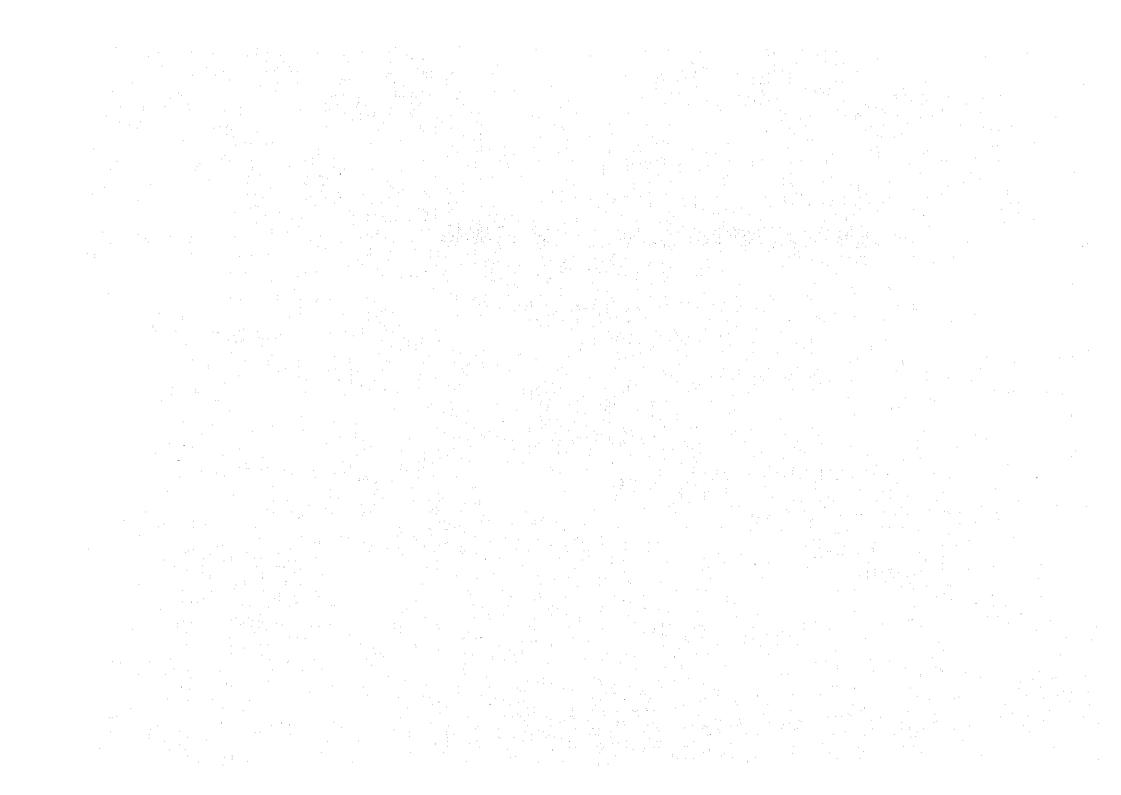
次に、「国家行政コースII」と「上級国家行政セミナー」の区分はどうあるべきかという問題であるが、現在前者については行政の近代化の基礎を主題とする基礎編の研修、後者については行政の近代化とその展開を主題とする応用編の研修という位置づけとなっている。両研修の実施に当たって、割当国の配分の際には各国の発展段階の差に配慮するようにしているものの、実際には相当数の国が両研修に参加する形となっており、運用上も特段の支障がみられるわけではない。ところで、国内の「行政研修」の場合、「国家行政研修」における対象職員の差に類似する課長級職員と課長補佐級職員に対する研修の基本的構造についてはさしたる相違があるわけではなく、ただ、職務経験の多寡に応じて討議中心の時間を増減するようにしてお

り、また、公務にとっては異業種である民間企業、外国政府機関の職員等を参加させることによって、多角的に問題の分析・解決等が行えるようにして配意しているが、これが極めて有効な議論の場を提供しているところである。したがって、「国家行政研修」についても、多様な国からの参加はむしろ歓迎すべきものとみるべきであり、参加資格について役職・年齢基準で厳しく分類を行えば、カリキュラムについてはそれほど大きな差異を設ける必要はないように思われる。むろん、「行政研修」の場合の例と同様に、上級公務員を対象とした「上級国家行政セミナー」については、ディスカッションの割合をより増やす、各国の施策の比較検討を深めるといった新たな工夫が必要となろう。

本研修実施後の評価会等において、この研修には、従来から何を目的としているのか焦点が絞りにくいという指摘がなされることがある。これは、ジェネラリストの育成を行う研修にとって常に指摘される論点であるが、知識付与型の専門研修が伝統的に多用されてきたため、いわば問題解決・参画型の一般研修に対する理解が必ずしも十分でないことに基づく意見というべきである。上級公務員の任務は、問題にマニュアル的に対処することではなく、絶え間なく変化する社会情勢に臨機応変に対応していくことにある。こうした能力の醸成のためには幅広い識見を養うことが必要であり、このためには、「国家行政研修」のような各国における固有の思考形態や既存の慣行にとらわれない発想を持って行政課題に取り組み得る機会を与える研修は極めて意義が高いものである。わが国では、学校教育の大部分は直接職業生活に役立つものではないが、社会全体の発展に対するその効果は計り知れないものがあるという認識が定着しており、この教育重視の伝統が日本の発展の大きな一因となったということもつとに指摘されているところである。したがって「国家行政研修」の実施に当たっては、行政環境の変化に対応する各国行政の水準の向上に資するプログラムを適時適切に開発・提供できるようにすることが重要である。このためには、その時代に求められる上級公務員の資質を最も効果的に養うことができるよう、変化する研修ニーズの把握に努め、絶えずカリキュラムの改善を行う必要がある。

「国家行政研修」は、25年にわたり社会経済情勢の変化にその内容を適応させながら、わが国の代表的なODA研修としての役割を果たしてきている。人事院は、今後とも「国家行政研修」の伝統を守りながら更なる発展を目指し、その実施に取り組んでいきたいと考えている。

国家行政研修に関する雑誌記事等



行政研修の歩み 人事院発足40周年記念

国家行政研修の創設

崎田 晃

現行の国家行政研修は、昭和43年の発足当時はアジア地域国家行政研修として行われたものだが、そもそもは、発展途上国に対する技術協力計画(コロンボ計画等)の一環としての性格を持ち、日本政府によって設けられた形となっている。即ちアジア地域諸国の中央政府における行政官の専門的資質の向上を図ることにより、その行政の進歩改善に寄与し、あわせてこれら諸国と日本との間の協力関係を促進するという趣旨に基くもので、国内の行政官対象の研修とはいささか性格を異にするものである。

では何故この研修が行われるようになったかについて触れて見たい。人事院では、昭和 10年度までに国内の行政官を対象とした研修として、係長級、課長補佐級および課長級を 対象とした研修として三つの研修が実施されていたが、これらとは別に、我々も国際社会 の一員として、発展途上国の行政官の育成にも寄与できないかという意見が院内に出て来 た。特にそのような気運が促進されたのは、当時の佐藤総裁の姿勢であった。何事にも積 極的な総裁の意向は我々にも反映して、単なるムードから国際的研修の実現のための準備 会へと発展し、外務省やその外部団体でこの種の研修を手掛けている海外技術協力事業団 (現国際協力事業団)との接触が始まった。この準備会の発足には藤井事務総長の力に負 うところが大であった。

当時院内で研修の実施に携っていたのは職員局と研修所であったが、この研修の実現に

当ってはそのどちらが担当するかなどというケチな考え方はなく、双方がこの研修は人事院としてやらねばならない研修であるとの共通の認識に立って準備会を発足させたのである、準備会には職員局と研修所の他、管理局も入った3者構成であった。管理局が加わったのはこの研修が実施されることになれば、予算措置だけでなく、実施の担当者として広く院内からの適任者の協力を必要としたからであった。当初は職員局からは大塚局長、後藤能率課長、田代補佐以下が、研修所からは私、原教務、津曲研究両部長、金森研究部員が、又管理局からは、人事、会計両課の担当者が出席した。何回かの会合で、外務省や海外技術協力事業団の意向をふまえて大綱がまとまった。

まず参加者の招待国については、外務省の意向で東南アジアの16ヶ国に決まったが、研修で使う言葉を日本語にするか、英語にするかでいろいろ意見があった。日本語でやれば日本側の講師は得やすいが、参加者が日本語を相当使えることが条件になり、これが障害になって一級の人が参加出来ないのでは本来の趣旨に反するし、英語でやった場合は言葉による人選上の制約は少くなる代り、研修の講師に適任者が得られるかというジレンマがあった。結局彼我勘案の上英語でやることにした。

研修の期間は14週間、時期はなるべく気候のよい春か秋を希望したが、これらの研修の 元締役であり、研修、宿泊施設を持っている事業団は、すでにこの種の研修を数多く実施 しており、施設の空いている時期の都合で1月中旬から4月中旬ということになった。

研修内容や講師の選任等実施計画は田代、金森両氏を中心としたメンバーが大いに努力 して立派な案がまとまった。後に田代氏がタンザニアやFAOで、又金森氏が国連で活躍 したのは故なきにあらずである。

案がまとまり実施の見通しがたったところで総長室で会議が開かれた。実施についての 総長の最終的承認と、どこがこの研修をやるかの決定のためである。

前にも述べたように、この研修の運営を職員局か研修所でやることは当然であるが、この時点ではまだ何れとも決まってはいなかった。ただ関係者の間では何となく職員局が担当するような雰囲気があった。私としては研修の意義は充分認めているものの、所内の空

気としては、逆染からの係長級の行政研修の地に課長補佐級の研修が増え、加えて研修所の所営計画もあり、これ以上仕事並が増えることには抵抗があった。従ってこちらから望んでこの研修を引受けるというほどの積もりはなかったので、雰囲気通り職員局に決まればそれでよいというのが正真な気持だった。

ところがここで意外なことが起こった。実施計画案が総長の承認を得て、いよいよどちらが運営を担当するかという話になろうとした時、設員局長が突然「設員局はこの研修を引受ける気はありませんよ」と爆弾発言をしたのである。列席者は全員あっ気にとられた様子だった。私もあっと思って思わず総長の顔を見た。総長もおやっという顔をされた。恐らく総長も最員局にやらせようと考えておられたと思う。一寸気まずい空気が流れたが、総長が口を開いて「研修所はどうかね」と言われた。これはもうやれと言われたようなものである。ここで研修所も出来ませんと言ったら今まで準備してきたことはどうなるんだという思いがした。所員が必ずしも賛成ではないという考えが一環頭をかすめたが、ここは引受けざるを得ないと咄嗟に腹を決めた。私は「研修所で引受けるのは結構ですが、英語に堪能な報員も少なく、独力では自信がありません。ついては議員局はじめ各局の協力を是非お願いしたい」と言った。

研修をやることは決まっていたのに、やるところが一つしかないとすれば、否も応もない。これには当の議員局も管理局も総長の目の前で快く協力を約束してくれた。この協力が無ければ、この研修はうまくいかなかったかも知れない。私はこの約束で負担はやや軽くなったものの、貧旺は当然我々にあるので、おろそかな気持ではうまくいくわけがない。その為には所員の賛成と協力を得るのが第一だと考えて早速所に戻り、事情を説明して協力を求めた。所員の中には職員局が断ったのならなぜ研修所も断らないのかという意見もあったが、事情がそうならやむを得ないということで了解してくれた。だから翌年研修が無事終りほっとしていた時、小石川の公邸での会合で某課長に「アジア研修では男を挙げられましたね」と言われた時には、切羽詰まって引受けたのにと一寸意外な思いがした。

こうして43年1月に始まった第1回の研修にはどんな人が来るかが注目された。参加者

の資格要件としては、現在政府部内において責任ある地位を占め、中央政府の上級行政官の採舗者と見倣されていること。大学等を卒業し、またはこれと同等以上の学力のあること。年令は30才以上45才未満であること。英語にかなり熟達していること等なかなか厳しいものであったが、推顧された参加者はほぼこの条件を満たしており、大統領府内閣参事官(フィリピン)、社会文化省総務高長(ベトナム)、国境警備隊地区隊長(パキスタン)等バラエティーに富んだ頽触れであった。この他、域外からの参加者としてベルー在日大使館の2等書記官と、参加者のまとめ役も兼ねた日本からの特別参加の通産省の和田氏を含め総勢は11名であった。

研修内容は参加国の事情や参加者のおかれている立場等を考慮して、「行政と公務員制度」、「近代化の意味と通程」、「国際問題」も取上げた。この他この研修の特徴として 各人の希望する研究テーマに基づいて関係の省庁への配属、実地研究を行い、日本の文化 や科学技術の実態にも触れて貰うため見学も数多く行った。又正規の時間以外の土・日曜 にも参加者の希望を入れて、見学や家庭訪問等も行ったので、担当者の負担は相当さつかったと思う。

これらの実務は研修所の会森氏を中心に前記田代氏、岡田和子氏他英語に堪能な院内各局の職員の応援を得て順調に進んだ、この研修が今まで我々が手掛けて来た研修と異質のものであったにも拘らず成功をおさめ、参加者にも好評であったのは、総裁、総長の全面的な御支待と関係者の方々の努力に負うところが大であった。又政府主催の歓迎レセブションや見学先の好意例えば横浜市見学の際は市長から市の鍵を贈られる等、各方面の暖かい、応待に参加者違も大いに気をよくしたようである。

研修が東京中心で行われていたこともあって研修の現場に立合うことはあまりなかったが、それでも彼等と接触する機会は何度もあった。まず開閉講式やそのあとのパーティーの他、入間の研修所の見学、座談会等である。そんな時困ったのは英語の会話力で、表立った時は通訳をしてくれる人がいるが、いきなり話しかけられてあわてたこともあった。 特にこれはあとあとのことだが、佐藤総哉が開講式の挨拶を英語でやろうかと言われたこ とかある。開講式では、総裁と事業団の理事長と研修所長が挨拶することになっており、 総裁が英語でやるとなれば、事業団の理事長も外務省出身の元大使であるから当然英語と いうことになる。そうすれば私だけが日本語というわけにはいかなくなるが私の英語は済 ついていて、3分か5分の挨拶でも原稿なしではとても無理だし、さりとて一人だけ原稿 を読むのも妙なものである。これは総裁を説得する他ないと「総裁が国外でならともかく、 国内での挨拶なら当然日本語でやるべきである」などと理屈をつけて取止めて貰いほっと したことがあった。

その後この研修が招待国の範囲をアジアのみならず、中近東から、アフリカ、南米にまて拡げ、更にコースも上級と一般コースにわけるなどますます隆盛になっていることは闽 同慶に示えない。この研修がいささかなりとも発展途上国の行政の改善に寄与していると すれば、その創設に洗わった者としてこれ以上の喜びはない。

国家行政研修の創設

田代 空

数々の刺激を受けて

行政官育成の分野でも国際協力が有効なことは、1963年から64年にかけて、米美両国に 出掛けたときに得た実感であった。中でも思い出すのは、アメリカの陸軍省傘下のトップ ・マネジメント・セミナーと、イギリス大蔵省研修課主催の各種幹部育成研修とであった。 前者はシカゴから西へ約 300キロ、ミシシッピー河を挟んだ双子部市での2週間の研修で あった。東のイリノ州のロック・アイランド市には、有名な陸軍マネジメント、エンジニ アリング、トレーニングセンターがあった。南北戦争当時にできた赤煉瓦の建物を使った 研修所では、各種マネジメント研修が実施されており、その一つがトップ・マネジメント ・コースだったのである。研修員は連邦政府各省の文・武官で大佐相当官たち10名、それ に2人の外国人が加わっていた。1人は宝者であり、いま1人はカナグ海軍大佐だった。 この時、完成配領後間もないボラリス潜水送ミサイル・システムの開発に使った進行管理 方式を勉強した。折からケネディー大統領暗殺の直後で、研究所には半旗が掲げてあった。 ホテルは西の対岸にあるデブン・ボート市にあって、ある朝橋を渡ると、一夜にして川福 200メートルもの流れが白く結氷していた。

イギリスでの行政幹部育成研修は、当時中央人事行政機関であった大蔵省の配下にあり、 ウエストミンスター寺院に近いアン女王街の広い建物で行われており、同じクラスの中に 英連邦諸国以外の国の宮吏が何人かいた。その中のタイ政府派遣の L人とは、20数年後の いまも交際を続けており、お互いにそれぞれの国を訪問し合っている。

こうした経験をして、改めて研修における国際協力の必要を考えた。国連特別研究員としての期間を終わったのち、特に出張期間の延長を願い、約1月間仏、西独などヨーロッパとアジア主要国の幹部育成研修を調べたのだった。いずれの日にか、わが固にも諸外国の行政官を招き、研修による国際協力を推進したいと心に答った。特にその時の印象に残ったのは、ギリシアにおけるフランス政府の協力と、タイにおけるアメリカ政府の協力プログラムとであった。

米英両国におけるこうした経験だけであったら、恐らく刺激は充分でなかったに違いない。ところがほどなく国内で、思い掛けない刺激を受けることになったのである。それは ほかならぬエロバ(東アジア地域行政機構)による地域活動の一環として、自治大学校が アジア地域の地方行政幹部研修を引受けたからであった。

確か昭和39年9月3日のことであった。当時自治省に居られたのではなかったろうか。 人事院先業の菅野弘夫氏(のち総務副長官をへて現在国立公文書館長)から要請があった。 地方公務員法について、英語で講義し、指導をしてもらえないかというものだった。10月 29日の午後の3時間冷汗のかき通しだった(注1)。しかしこの経験によって、猛然とファイトが燃えてきた。自治省が地方行政国際研密を実施するのなら、なんで中央研修機関 である人事院が国際国家行政研修をやらないのか。40歳を目前にして、能率課長補佐は考 えたのである。

OTCAとの交流と借しい翻議

昭和11年度の自治大主催地方行政国際研修は12月に行われた。42年に入ると、公務員研修所の崎田晃所長(のち海洋関係センター監事)や研究部員の金森岩二氏(のち国連勤務、故人)などにお願いして、次年度予算に計上してもらうことを考えた。当時職員局能率課は行政官在外研究員制度(長期)の発足直後であり、国際研修の分野で同時に二兎はねらえなかったからである。しかし、院内予算の枠は厳しく、また果たして実施できるのかという危惧の念も表明され、ついに新規予算に食いこむことはできなかった。ただここで一つだけ院内関係者の内諾を得ることができたのは、暗中に一筋の光明を見出す気持であった。それは、

「予算さえ目途がつけば、国家行政研修を始めてもよろしい」 という趣旨のものだったのである。

昭和42年10月2日、OTCA(海外技術協力事業団、現在のJICAの前身)に公務員制度の講義に出掛けた。その時のことであった。思い切って後輩である会計課長の藤本芳男氏(外務省出身、現在イラン大使)を訪ね、国家行政研修予算獲得の可能性について相談した。返事はすぐあった。一日置いた4日の朝、原則了解ということであった。すぐにも金森氏と共に準備委員(公務員研修所併任)を命ぜられ、昼夜兼行の開講準備作業が始まった。人事院としては初めての国際研修であり、もちろん用語は英語である。しかも研修カリキュラムをどうするかに関して、院内はもちろん、2人の委員の間でさえ意見は容易にまとまらなかった。金森氏のあの馬力がなかったら、到底かくも短期間にまとめることはできなかった。こうして年明けた昭和43年の1月、「アジア地域国家行政研修」の開講に漕ぎつけた。今にして思えば、こんなに早く開講できたのは、金森氏の貢献に加え、次の三つの好運が重なったからであったろう。

第1は、たとえ自治省の国際地方行政研修に刺激を受けたとはいえ、アジア地域に対する日本の開発協力の姿勢を示す必要が時代の流れになっていたことである。早くもなくま

た遅くもなかったといえよう。第2は、一部に果してできるのかと危惧する向きもあったが、時の佐藤達夫総裁(故人)、崎田研修所長はじめ有志の方々の決断と支持があったことである。そして最後には、このコースの舞台装置が実に見事にできた点である。各省新任課長代表の1人が研修員として参加し、各省配属のプログラムにも協力していただいた。そして何よりの演出効果の高まりは、最後のサヨナラ・パーティーを首相官邸で開き、時の政府代表(どなただったか失念)から親しく激励のメッセージをいただくことができたことであった。川村皓章氏(人事院から当時総理府に出向、のち総務副長官)はじめ総理府関係者、それに官邸職員の方々のご高配も忘れられない。

このコースのいま一つの思い出

たまたまこのコースを発想し、OTCAと予算獲得の交渉をする一員になった間に、いま一つ思い掛けない出来事があったことを記録しておきたい。あれは確か昭和42年10月3日のことではなかったろうか。つまりOTCAと予算のコンタクトをとった次の日のことだった。人事課の旧友近藤勝氏(のち文部省に出向し、国立岩手山青年の家所長を歴任)から、突然な話が持込まれた。タンザニア政府に人事管理官として行かないかというのであった。

既にその前年の41年から、行政官在外研究院制度の発足をみていた。のちに長期制度と呼ばれるようになったこの制度は、国連その他に出向して活躍できる人材を育成しようというものであった。タンザニア行きの話があったとき、頭の中でひらめいた。これら研究員に対して、自ら途上国に赴任して率先範を示すことであった。今から考えると笑話になるが、その時は真剣に考えた。そしてその月の23日、近藤氏に対して履歴書を提出したのだった。タンザニアではなく、タンガニーカではないかと質問をしたことを覚えている。かつて暗黒大陸で行方不明になっていたリヴィングストン博士を、アメリカの探検家スタンレーは苦心の末、はるか奥地のタンガニーカ湖畔で発見した。その探検記を読んだことがあったからである。

片や国際国家行政研修の開議準備が急がれる中で、このタンザニア派遣は内輪の話とし

て進んだ。しかし11月8日にはタンザニア連合共和国(1963年にタンガニーカとザンジパールとの連合により独立)の大統領府のカラーゲ次官(のち各国大使を歴任)と、イギリス人のグリーン顕問(のちボツワナ政府高級顧問)とが来日し、面接することになった。この時からもう内緒にはしておけなくなった。第1回の国際国家行政研修が無事終わり、4月14日には羽田を発って赴任の途についた。人事院からの海外派違職員第1号であり、終わったばかりの国際国家行政研修をタンザニアで実施することを夢みていた。

<参考文献>

注1:田代空, 「同期の桜」考, 公務員シリーズ(II), 月刊「そうむちょう」 1988年1月号(No.42), 総務庁, 60ページ(ただし, ここでは自治大コースを 昭和40年と記憶違いをしていた。)

国家行政研修のこと

橘 利彌

もう十年以上も前のことになったが、公務員研修所長を勤めていた頃の経験と感想の記憶の中から、国家行政研修つまり外国の公務員を対象とする研修に関するものを、いくつか書き出してみよう。

1

近隣の某甲国からは例年1人か2人の研修員が参加していた。私が所長になった年に来ていた研修員が、わが研修所の所員に向って、もう日本から習うものは無くなったから今年限りでこの研修には来ないと言ったという。それならそれでもいいのだが、直接に少し詳しく聞いて見ようと思ってご本人と話をしたが、結局のところ、いろいろご厄介になりましたという話しか聞けなかった。私の印象では、予算かなというところだったのである。

ところが、この人と伸よくしていた別の国からの研修員が、これはまた明けっぱなしの 人物であったが、あの人は、日本の行政管理などというものは米国から習ったことを我々 に教えているだけだ、それなら直接米国へ行って勉強すればいいんだ。そうするんだ、と 言ってましたぜと教えてくれた。

ちょっと痛いところであるから、他にもそういう意見の人がいるのかねと尋ねたら、それには答えずに、私だったら同じことを習うのなら日本人から習う方がいい、と言った。このやりとりからいろいろなことを考えた。何だ何だ、こっちは日本だぞ日本人だぞという、いつもの気負いを先に立てれば、前の奴は生意気だ、気に喰わぬ、後の男は可愛い、気に入ったというような、次元の低い好悪の評価になってしまって、それ以上は何も発展がない。そこで、その気負い込んだ意識をひとまず横へ置いてその外のことだけをいろいろ思い巡らせているうちに、あまり、好まぬ言葉だが、よく言われる国際化というのは、この「その外のこと」だけを考えるところから展開するものじゃないかと考えついた。別に難かしい話ではなくて、一言で表わせば、尤もなことは誰が言っても尤もなのだという判断基準で人の言うことを聞こうじゃないかということになるだろう。孔夫子のいわゆる人ヲ以テ言ヲ廃セズである。

某甲国はそれからしばらくこの研修から離れていたが、その後、わが方の提供する技術 協力への評価を急激に高めるようになり、喜ばしいことにこの研修へも再び研修員を送り 込んで来たと聞く。

その国もまた、ある意識を横へ置いて「その外のこと」だけを考えるようになったのだ ということなら、私としてはこんなに嬉しいことはない。

2

某乙国から参加した研修員は、職階制(官職類集制)の専門家であった。(その国も日本と同じ職階制を継受しているのである。)

当然のことながら、その関心は日本における官職基準の人事管理の実情に集中している。 公務員制度の講義においてこの研修員は、日本政府では職務の分類が給与決定の土台にな っていると聞いて大層喜んだ。そして日本政府における観路制と語与との具体的な関係に ついて学ぶために、いそいそと出掛けて行ったのであった。

しかし、この研修員を満足させるような説明があるわけがない。とにかく日本では注律で職務の分類に応じて給与を決めると定めてあるのだからそうなっているにきまっているのだという返事しかしてくれない。そんな説明はひどいじっないかと、彼女(研修員は女性である。)は私に詰め寄ること甚だ急である。日本では宮嶽の類集が現実にこういう手法で行われていて、それが例えば、給与の決定手続にこのように用いられるのだという具体的な説明が故園への最大のお土産になるのだから、この研修員が確起になるのも無理はない。

それは多分通訳の行き違いだな。日本では電階制は実施されていないよ。宮殿の類集は 全然行われていないのだ。と数えたら、おや、そうですかと不承不承納得したが、4.5 日後、でも電務の分類をやっているんだとはっきり言ってますよと、再び攻めて来た。だ から日本で電務の分類というのは、電階制でいう宮殿の類集とは何の関係もない制度なん だと言って聞かせるのだが、これを1日や2日で英語で説明することなんかどんな名通訳 にもできやしない。ほとほと発参した。

結局、この研修員は、何十日かの研修の成果として、日本には、法律の定めができさえ すれば、手続規定や技術的手段は何も存在しなくでも、必要な実体を即座に作り出す秘術 があるらしいと感得して帰国したようだ。

それで彼女や彼女を送り込んで来た某乙国政府が満足したのかどうかは、私には分からない。

3

某兩国の研修員は、妻子を万豊の彼方に残しての一人暮らしがつらかった。日ごとに沈 んでゆく彼の気持ちを引き立てようと、研修所の教官は手をつくして努力したが、その甲 斐は見えなかった。

昨夜は研修員仲間で彼と一番仲のいい誰それも加えて焼鳥屋に繰り込みましてね。 すっ

かり元気になってメートルを上げていたからもう大丈夫でしょう。と彼にかかり切りのようになっていた教官が報告したときは、それは本当によかったねえと一同喜び合ったものだ。しかし、数日して彼はまたふさぎ込んで、部屋に閉じこもってしまった。あと何週間かの辛抱ができぬかと皆が借しんだが、やむを得ず関係機関と協議のうえ、故国へ送り返した。

その後しばらくして、当時世話をした最員の一人がその国へ出張した。その最員はその時は他の部局へ移って別の仕事をしていたのであるが、ずっと気にしていたことであったから、先方の役人にミスターなにがしは元気でいるかと尋ねたら、思いも寄らず、そういう者はわが政府には居りませんというピシリとした返事で、取りつく島が無かったそうである。

こちらの扱いに不満があったのかなあと私は気になったが、事を処理した人達はそんなことはないと口を揃えて言う。皆が数々言労したことは深知しているが、善意や配慮がしばしば適じないのが外園との交際の難しさである。けれど今度の場合は、こちらの措置には万々落度も不足も無かったというのが、我々の結論になった。(その国はその後も研修に参加している。)

結局、彼は政府の受講命令を果たし得なかった故に、公務員としての存在を、少なくとも対外的には、否定されてしったのだろうというのが、わが方の解釈であった。参加国の中にはそういう、我々の感覚で見ると芯まで乾き切っているなと思う位に厳しい国があることを、担当者は折にふれて感じているのである。

お互い優しい国に生まれてよかったなと祝い合っている中で、まだ生きてはいるんだろうなあと、焼鳥屋へ連れて行った教官が心細い声で言った。

٠Į

わが研修所が別に担当している。各省庁課長対象の、管理者研修が外国研修員の話題になった。研修員のそれぞれが各国でのほぼ見合いの階層に属するから、日本の課長の処遇は興味津々のテーマである。どんな施設に泊るのか、何日位か、生活のサービスはどんな

ものか、適は飲めるのか、手当は出るのか、いくら出るのか、研修を受けるさいいことが あるのか等々。

役人同志のことではあり、長い期間のつき合いでもあるので、わが研修所の側もざっく ばらんにものを言うようになっている。予算が限られているから、施設の確保がなかなか 群かしいのだ。世の中ぜいたくになってホテルも高くなったしな……。

すると某丁国から来ていた二人組の大官がこう言った。何だ、俺の国だったら、そんなことは研修所が苦労する話なんかにならないぜ。地方の餐寮にちょっと電話すれば万事オーケーよ。連中走り廻ってすっかり設営してくれるよ。宿舎も食事もレクリエーションも何も彼もさ。金? 金か、アハハハハ。

いろいろ聞き出してみても、その国ではこの二人のようなのが別に特殊な存在だということでもなく、緊塞が会計な仕事をやらされて困るという話にもならないらしい。

前途のよう厳格な目もあり、このような太平楽な目もある。 理非の感覚も生活の償習も 宗教も社会制度もとりどりの目々から人を集めて、 勉強から生活までを復かな人数で世話 するのだから、この仕事は容易なものではないのだ。

5

外国の研修員には関西旅行がある。

お定まりのコースの一つが大仏見学というわけだが大仏殿に入るや否や、南の国から来 た研修員は一斉に周囲を見廻してウロウロするのだそうである。そして研修所の職員に尋 ねるのだそうである。お花とお線香の売場はどこですかと。

日本人の場合は、大仏殿に入るとすぐに上を見て、やあ大きいなでっかいなと大口開けて著んで、あとは柱の穴を抜けられたのつっかえたのとキャッキャッとさわいで、ゾロゾロ出て行っておしまいになる。しかし南の人違は何よりも先にまず大仏様を拝むんですよ。と引率の教官が感心して言う。宗教が宗教として生き続ける国と、儀礼、装飾、はては喧嘩のタネにされてしまった国との違いか。

今年の春、日本の若い連中がサンピエトロ寺院の内陣で、禁を置して写真をとりまくり

なからファウァゲラゲラ騒ぎ図って坊さんに叱られて、あろうことかその坊さんに敢々悪 懸をついたという。世にも恥さらしな話があったが、これら南の国の人達なら、どこの社 寺教会を訪れても、��られたり軽蔑されたりすることはないであろう。

どっちが引率者だか分からないと思いましたよ、と大仏を礼拝の対象として考えたことなどついぞ無かったという教官が言った。左続教官は確かによい研修を受けたのであった。 所長も。

6

大仏殿はどの研修員に対してもそれ相応に窓路を与えるらしいが、炭々がこれを見よと 誇るもののすべてに研修員が感動するとは限らない。そこで研修所職員の苦心が実を結ば ないという残念な事態が生ずることがある。

同じく関西旅行で、ある西洋人に賞められたというのが売物になっている古い邸園と選園を、研修所の担当者がかなり骨折って見学させて貰うことができた。研修員はどんな韻をしていたかと引率者に尋ねたら、まあ面白いという顔ではありませんでしたね、と答えた。多分そうだろうと私は思う。無知が顕われるのを承知の上で申すが、私自身がその建築を専門のガイドの説明を聞きながら見学したときに、へえ、という感想しか浮かばなかったという記憶があるからである。後日、あちこちで何かの折に聞いてみたら、私と同じことを感じたという無知な人が結構いることが分かって、おかしかった。

私のことなどはどうでもよろしいが、研修員の中にはさまざまな人がいる。何千年来の、 人類最高の文化財といわれるような遺跡、遺物の類を抱えている国からの人も珍らしくないし、さらに、いろいろな国の、世界の逸物名宝とほまれの高い違葉その他の超遺物や美術工芸に親しんで存分に目を肥やした耽美主義者が混じっていたりもするのである。これは本当ですよ。

気乗り薄だったというからには、あの庭園や建築から衝撃を受けた人がいなかったということになる。さればとて、物の値打ちの分からない連中ばかりだったのさと、頭ごなしに決めつける元気のある人がいるだろうか。また、それは元気の有無の話だろうか。

法隆寺や平等院の堂塔の前に立てば、外国人も息をのむ。それでいい。

いくら西洋人に賞められたのだといっても、妻楊枝でせせるようなチマチマした講釈を 聞かなければ感心のしどころが分からないようなものを見せなさんなと、無知な私は言う のである。

7

こちらの負担で行う研修なのだから、こちらが与えたいものを当てがえばいいのだといっ
うのが、ある時代の考え方だったのかも知れない。

しかし、相手が欲しない限り馬に水を飲ませることすらできないものであるという単純 な事実を見落したり無視したりすれば、せっかくの研修もその負担の無駄使いに終わるだ けである。

こちらの国が優れていると思えばこそ外国人が勉強に来るのだ。だから自信と権威をもって教えてやればよいのだと考えた時代もあったかも知れない。

しかし、一つの国や民族が他の国や民族に優越するというような選民思想は、今日では 雲珠傲慢の証拠とされて、世界中から戦われる原因になるだけである。

外国人、特に社会的地位が確立し、思慮分別の熱した人々を対象とする研修を立案し、 実施するときは、我々の知識や価値観を押しつけようという欲望を自ら徹底的に排除する ことが最も大事だと、私は考えている。

つきつめて言えば、この種の研修の実体は研修ではなくて共同研究であり相互教育であるべきだというのが私の信念であって、研修の仕事を離れた後もこれは変わっていない。

Ω

国家行政研修は難かしい研修である。これが今日のように参加国の厚い信頼を得て、充実し、発展して来たのは、関係の省庁、機関、団体をはじめ部内部外の多くの人々の支持と援助あってのことであるのは言うまでもないが、研修所の代々の担当者の埋むれた辛苦もまた、忘れられてはならない。

この仕事では、担当者の日々の働きを最も詳細に観察していてその労苦を本当に知って

いる人は、研修が終わればその高い評価を持ったままそれぞれの国へ帰ってしまうのである。

このような仕事の性質に地理的条件も加わって、織務遂行の一番大事な困難な場面が上 司や他部局の人達には見えないというのは、研修所の仕事すべてに共通の事情であって、 努力が上層に直接に認識され評価される場合がまことに乏しい業務なのである。

そして、国家行政研修を見る目には、さらにその上に日本人特有の外国人嫌い、外国恐怖の色眼鏡が重なるから、 職員の精進がますます見る難くなるのである。

しかし、国家行政研修が実際にはどれほど日本の声価を高め、国益に寄与しているかは、 参加国へ出張した職員が大きな喜びをもって迎えられることや、参加国での参加者の選考 が激烈な競争になっていることなどが、明らかに示している。

類わくは、海外におけるのと同様の評価が部内においても十分に行われて、この仕事で 苦労することの喜びを関係者全員が味わえるようでありたいと、切に祈るものである。

人事行政30年の歩み

国際協力の推進

間後、我が昼じ長立主義の原則による特制度の根 出的改革を進めていったが、温泉運合への加入毎個 混社会への復居もその一度であった。

翌和27年4月28日、表が届と遠合書との対日平和 負約 (Treaty of Peace with Japan) が発効する 上、同年5月23日、表が僵は国旗連合への加入を卓 所した。この加入平静は、昭和31年の信連総会に議 蔓として選出され、同年12月18日可決。 承 怒 さ れ た。これを後に、受が質の固族交流、電源協力は、 歌記、行歌、経察、社会等あらゆる面において一芸 と該極的に推進されることとなった。

大事院 5日和25年に人事行成関係の国際機関に加 望したのを表切りに、その後、特に昭和40年代に入 ってから、冒運への敬具派記、外目政府への人事取 門家派達、発見途上国政府議員を対象とする研修の 其定等所管する人事行政の分野において国際的な交 流、各方援助の活動を活発に展開している。

国際機関への参加

人事院の所管分野における高額設関への参加につ いては、占領下の昭和26年3月2日、米傷・カナダ 人事委員会通合会 (Civil Service Assembly of

the United States and Canada) [1311]. 更临局年7月1日,曹源人等行动逻辑 (Public Personnel Association) に加入した。

米昌・カテダ人事委員会適合会に、我が書言更制 度の検討のために泉日した対日合衆国人事行政報問 間の団要プレーン・オーバー氏が各基の地位にあっ た団体で、我が賃は同路合への加入によって強々 の協力、援助を受けることとなった。

また。国際人事行政機関は世界各国の人事管理関 係機関を主たる機紋員とし、人事管理に関するシン ボジュウムの開催, 情報の相互交換, 調査研究の実施 等を主たる活動内容としているもので、人事院は 同環関への加入後には毎年、年次総合及びシンボジ ニウムへ代表を派遣するなど積極的にその活動に参 知している。なお、同微陽は、調和48年、ラテン・ア ノリカの諸国を主要機成国とする同様の同体 (Society for Personnel Administration) と合併し、 名称を「儘源人事管理機関連合金! (International Personnel Management Association) となめた。

2 国家行政研修コースの実施等

量原協力の分野では、昭和43年、ココンボ計画等

に基づいて発展途上路 関の幹部行政官を対象 とする「国家行政研修 コース」を開始した。 この研修は、発展途 上国に対する技術協力 計画(ココンポ計画等) の一環として、参加資 における行政の進歩改 等に寄与し、この分野 での我が国と発展涂上 園との協力を促進する ことを見的として、辺 和43年1月に発足した。

国製行動研修の実許状況 多加周女研 等 年 度! 回 改 研 後 別 間 42年度:第1回 43.1.15~43.4.20 11 43年度! 第2回 | 44.1.13~44.4.19 10 44年度 | 第3回 | 45.1.12~45.4.18 | 12 45年度 : 第4回 | 46.1.10~46.4.17 | 13 46年度 : 第5回 1 47.1.11~47.4.16 : 13 47年度:第6回 | 48.1.13~48.4.20 48年度 第7回 49.1.14~49.4.21 11 49年度 第8回 50.1.13~50.4.20 50年度: 39回; 51.1.12~51.4.18; 52年度: 第10回! 52.5. 5~52.7.27 12

ものである。昭和4年度までは、アジア盟國債家行 政所態の名称で裏施してきたが、その後は中近進及 びアフリカの指菌を招請園に加え、国家行政研修コ ースと改称した。なお昭和52年度からは南米諸園も 対象に加えている。

参加者は、主として中央政府の部課長級以上の上 数幹部行政官及びその候補者であり、過去10回の裏 旋状況は表14一5のとおりである。

研修の管理運営は、人事院、国際協力事業団及び 財団法人日本人事行政研究所(第10回以降)が、願 係各省庁及び地方公共団体等の協力のもとに行って おり、特に人事院は、研修計画の立案及び裏筋章格 に責任を負っているが、その運営は主に公務員研修 所が所なしている。

蘇修カリキュラムは、誤殺 (レクチャーフォーラ ム)、演習、 調査見学、 裏題研究と多数にわたって おり、講師には、大学教授、各界の専門家及び各省 庁の政策担当者を依頼し、また、真地研究に当たっ ては、参加者の希望をも考慮して語切なテーマを決 定するとともに、関係を省庁に配義して改が属の行 **政実態を直接体得させることにより、研修効果をよ** り一層高めるよう配慮している。

 $\mathbf{u}^{\widetilde{\mathcal{M}}}$

11

14

15

13

15

1.1

13

14

14

海外技術協力事業団

中央最後センター

高級協力事業問

命会長終モンター

このほか、諸外囲からの研究、週別研修を目的と する訪問者も、我が国の国際的地位の 向上に 作っ て、逐年増加してきている。これらの来訪者に対し ては、我が国の人事行政制度に関する外国語資料を 作成、配布し、受が個人事行政の紹介に 努めて! ō,

アジア地域国家行政研修

人事院は、日本政府による発展途上国に対する技術協力計画の一環として、アジア地域 国家行政研修をきたる昭和43年1月15日(月)から同年4月20日(土)までの14週間実施 することとなった。これは、政府から技術協力計画の実施を委託されている海外技術協力 事業団(OTCA)および関係各省庁と協力して行なうものである。

この研修コースは、アジア地域各国の行政官の専門的資質の向上を主たる目的とし、参加国の中央政府における行政の進歩改善に寄与し、あわせてこの分野における参加国と日本との国民間における協力を促進しようとするものである。

1 行政における国際協力

製後急速に進援する社会の諸情勢に伴い、行政需要は 質量ともに無理的に増大し、各種の政策および諸計画の 策定実施を効果的に果たす行政の役割も急速に増大した。今日では、行政はもはや聡明なしろうとの手のみで は処理できない一つの専門的分野であり、とくに発展途 上国における経済社会発展計画を強力に進めるために不 可欠な決定的な要因ないし道具であるという認識が深まってきた。これに伴い、行政に関する国際協力もしだいに活発化してきている。

国際連合は 1961 年に過去10 年間の経験を集約した行政ハンドブック (Handbook of Public Administration) を発刊したが、66 年行政改革および改善のために報略的に最も重要視されるべき研修に関し公務研修ハンドブック (Handbook of Training in the Public Service)を発刊し、家年9月には幹部職員育成計画に関する国際セミナーを開催する予定で、すでに人事院に対しても報告書の提出を要請してきている。エカフェ地域ではさる 10 月にパンコックで "行政改革および改善のための研修に関する国際セミナー" が行なわれ、人事院もその银行者を提出している。

また。 国際行政学会は、61年のウイーン会議の議決 をもとに開発行政および発展途上国における研修計画を 強化するため、とくに各国行政研修研究所代表者会議を 構成し、この方面の国際協力を促進するとともに、来年 アイルランドのダブリンで行なわれる 第14回大会では 「社会の変勢に対する行政の適応(人事)」が第2 畿題として取り上げられ、これについても人事院から報告書を提出することにたっている。

さらに、OECD (経済協力開発機構)はその発足以来、加盟協および準加盟国における開発発展過程に直接有効な衝撃を与えうる諸活動について技術援助を与えるべく努力を集中してきたが、最近にいたり経済社会発展のキイの一つは行致水準を向上するための積極的な絶え間のない努力であるという認識に至り、1964年「行政組織と経済発展」、同65年「行政と経済発展」に関する国際セミナーを開催し、国際協力の追点を諸計画の立案実施のための行政水準の向上に向けつつある。

アダア地域では、行政に関する地域協力を強化するため、日本を含む9か園が中心となって1960年 EROPA (行政に関する東方地域機構)を結成し、63年自治大学校に、その地方行政センターが設けられた。64年以来OTCA 研修として、地方行政に関する研修コースを設けている。今回の人事院の国家行政研修は、これに続く行政に関する集団研修コースと異なり、EROPA とは関係はない。

2 わが国の対外技術協力

わが国の対外 技術協力は、昭和 20 年コロンボ・ブラン加入と同時に年間 1,300 万円の予算で研修員 の受入れを始めて以来、年々その事業の種類、規模および対象地域を広げ、42 年度にはその予算規模は、研修員 の受入れ、専門家の派遣、海外センターの設置等を含め51 億

円に選している。この間、政府ベースにおける技術協力 を官民の協力の下にいっそう効率的に進めるため、総合 的推進機関として海外技術協力事業団(OTCA)が昭 和37年登置された。

このうち所移員受入事業については、OTCAが研修 員に対する給与等の支払その他研修員来日後帰国までの 断修事務を行なうほか、自らあるいは政府その他の機関 と協力して事前教育、譲義、実習、現地の視察等の研修 を実施している。昭和29年から42年3月までに受け入 れた研修員の数は8,418名で、うちコロンボ計画3,099 名、中近東アフリカ計画585名、中南米計画391名、原 予力計画70名、国連計画592名、政府一般要請(減執致, 添在費等相手因政府負担)1,057名、賠償等417名となっており、42年度予算計画では、前者の三つの二国同 方式によるものが計728名、原子力10名、国連および 政府一般要請250名、その他72名、計1,060名となって おり、7億5千万円の経致が予算計上されている。

研修は、大別して個別受入れと一定の研修コースに受け入れる集団方式とがあるが、42年度には73のコースが遊けられる集団方式とがあるが、42年度には73のコースが遊けられる60名を受入する予定となっている。

これらのコースの大学は、稲作社及等の技能制練、電子工学等の技術研修であって、人文、社会科学系統は、 監督者訓練セミナー、貿易振興セミナー、犯罪防止(上 級)、経済計画、地方行政等数コースに限られており、今 回のアジア諸国の高級幹部行政官を対象とする国家行政 研修コースの研設は技術協力の行政への指向としてきわ めて重要な意味をもつものと思われる。

3 研修コースの目的

この研修コースは、発展途上国における行政官の専門 的資質の向上を図ることを主たる目的とし、次のような ことを意図している。すなわち、参加者をして、

- (1) 変転する内外の環境およびそこに発生する諸問題 に対処しくる広範な行政的視野, 識見を体得せしめ,
- (2) 行政における政策決定およびその実施に必要な基 規知識および技術を理解習得せしめ。
- (3) 管理についての知識,技能の習得を可能ならしめ,
- (4) またさらに日本の現状を理解せしめ、今後行政の 分野における比較研究と国際協力を促進する。

この目的を達成するための効果的な研修コースの計画 を練るにあたり、最も苦心した点は、参加者の知識、経 験の交流に重点を確いたいわゆるセミナー研修にする か、基礎的な知識、技能の習得に重点を置いた養成研修にするかという点。これと関連して参加者の知的水準をどの程度と予測し、どの程度の一般的基礎知識を前提にして研修を行なうか、さらに日本の過去および現在の実情の分析把握に重点を置くか、日本の実情は中例紹介程度にとどめるべきかという点などであった。結局半年にわたる検討を経て後にのべるようなカリキュラムとなった。

4 被招待国および参加者

自治大学校が行なっている地方行政研修の招待国は EROPA地域すなわらアジア全地域、建済企画庁の行なっている経済計画研修ではさらにラテンアメリカ、アフリカの諸国がはいっている。この国家行政研修については大幅に比較研究法が採り入れられているので、できるだけ類似の文化圏にあるほうが実施が容易ではないか、また多数圏から参加者各1名というよりは、1個から数名参加したほうが帰債後その成果をそれぞれの自園の行政に反映するのにより便であり競力となるのではないかという考慮から、招待国をパキスタン、セイロン以東の16か国に限定することとした。

参加人数については、予算上1コースあたり付番事業 数が参加者人数に比例して算出されること、1個から数 名の参加者を受け入れたいこと、演習実施に際しシンジ ケートないしグループ討議を大幅に導入することを計画 していたことなどから1コースに収容できる最大人数を 受け入れたいとして、当初15~20名を予定し、各組待 個から3名以内順位をつけて候補者を推薦していただく こととした。しかし、本年度は OTCA の各コースとも 参加申込みが急増し、本コースについても 約20名の参 加申込みがあったが、結局予算上の制約等もあって、10 が国10名の参加者に限定せざるをえないこととなった。

参加者の資格は、現在政府部内において責任ある地位 を占め、中央政府のトップの行政官の候補とみなされ、 大学卒程度以上の学力があり、公務に5年以上の経験の ある原則として年齢30 歳から45 歳未満の者で、英語に かなり熟達している者でそれぞれの数招待国から正式に 損名されたものとなっている。

おおむね、レベルとしては中央政府の課長級を対象に カリキュラムを剝成したが、実際には局長級数名を含む 高い水準のものとなった。参加因、参加者は別表のとお り10名 で別に在日ベルー大使館2等書記官および日本 政府から課長補佐級の職員1名が特別研修員としてこれ に参加することとなっている。

第1回アジア地域国家行政研修参加予定者

| 凹 | 名 | 現 職 | 华 | Ŷŝ |
|-----|-----|-----------------------|----|-----|
| ブ - | 9 7 | 防衛財務官 | 37 | 捉 |
| 中華 | 民国 | 省政府農林庁人事室主任 | 42 | 戏 |
| インド | ネシア | 自治省調達課長 | 39 | 校 |
| 韓 | 围 | 総務処中央公務員 調練院経済担当教育 | 39 | 段 |
| 9 1 | - ス | 文部省涉外課長 | 47 | ij. |
| マレー | シア | サバー州開発官 | 35 | 段 |
| ネパ | - ル | 司法担当地方翻長官 | 40 | 辺 |
| パキス | タン | 国境警债除地区就長 | 32 | 認 |
| フィリ | ピン | 大統領府大統領補佐官 | 38 | 拔 |
| ~ F | ナム | 社会文化省総務局長 | 40 | 赻 |

(注) 年齢は 43年1月15日におけるもの

5 研修の運営

参加者には、日本政府から往復航空旅費(エコノミークラス)、 国内調査見学旅費、 図書教材費等が現物支給 されるほか、 支度金、居住手当などが支給され、 宿泊は 市ケ谷本村町にあるOTCA東京国際センターがあてられることになっている。 なお、 研修は原則として 国東京 国際センターで行ならことになっている。

新修日空、カリキュラムの個成、器師の選定依頼等は 行政研修について 10 年の 経験を積んでいる 公務員研修 所が当たっている。

(1) 研修日程および単位数

期間は14週間, 午前または午後の実質2時間の 研修 を1単位, 土, 日を除き1週間10単位, 期間中2日の 休日を除き稳単位数136単位とし、別に課外活動を加え て全日程が組まれている。

1月15日、日本到着後OTCAで約3日間のオリエンテーションを行なった後、19日に開講式、人事院によるオリエンテーション、人事院歓迎レセプション等が行なわれ、第2認から本格的な研修にはいり、原則として午前講教、午後演習、週の1日または半日程度調査見学を行ない、第9および11週に各省への配属、実地研究を行ない、第13週から図画・中国方面へ期末旅行を行ない、4月17日に最後の流型を行なった後、4月19日研

修評価、閉論式等を行ない、翌20日に帰国するのが日 親の疑察とたっている。

(2) カリキュラム

カリキュラムの観要は次のとおりである。 オリエンテーション(9) (注)カッコ内の数字は単位数 を示す。

第1部 参加国の各中央政府についての比較研究(7)

第2部 近代化の過程と意味(9)

第3部 行政および公務員制度(24)

第1節 行政と管理(11)

第2節 中央政府, 地方政府, 住民等の諸関係(7)

第3節 公務員制度と人事管理(6)

第4部 公共政策に関する諸原則、計画、技術(35)

第1節 経済政策(14)

第2節 マンパワー・ポリシー(7)

第3節 農業政策(8)

第4節 照発政策(6)

第5部 国際関係と国際的問題(3)

第6 第 行政事項および配属省庁における実施研究(25)

證券(各省行政)(4)

配图字换研究(17)

治文作成(4)

第7部 调查見季(16)

中間旅行(1泊)束海村,水戸地区(2)

期末旅行(8泊)中国・興西。中京地区(14)

このカリキュラム組成にあたっては、各省、大学、民間等の学塾経験者の多数の意見を個別に彼したほか、国連、OECD、国際行政学会、連邦開発庁、ピッツバーグ大学等の国際機関その他の団体からも助置を得たもので、幸いにして各方面からかなり注目される内容のものとなったことは、本コースにとってきわめて幸いであったといえよう。

本コースの特色としては、中央政府、近代化の意味と過程および社会開発の主要テーマを参加者の"保告と比較研究"で実施するようになっていること、行政および公務員制度について近代管理の理念、技法をかなり導入しようとしていること、経済政策等の公共政策の諸原則、諸計斷およびこれに関連した技術の理解修制にかなりのウエイトを配いていること、一種のセミナー方式で国際関係と二、三の国際問題を計識しようとしていること、前記集団コースの利点と個別受入れとの利点を併用し、参加者の個別の調査研究の希望を満たすため2週間の配属、

すなわら希望する関係省庁における実地研究が組み入れられていること、限られた日時と総費のもちでできるだけ多角的に日本の実備を調査見聞できるよう各種の調査見学にかなりの時間をさいているほか、積極的に土曜日等の課外時間を利用し、工場・文化財等の見学、家庭訪問、関係者との恩談等を計画し、参加者の便に供していることなどである。

また、路袋はレクチャー・フォラムの形式をとり、各 時間とも前半路袋、後半質疑応答とするほか、認義 49 単 位に対し流習 27 単位をあて、前記「報告と比較研究」の ほかに、行政事例研究、グループ計議、シンジケート計 器類を大幅に採用している。

したがって、参加者に対しても没然として日本に来る ことなく、積極的に細目を示して事前準備を課し、帰国 に際しては論文の提出を求めることとなっており、研修 の密度はきわめて高いものとなっている。

なお、この研修課程を満足に修了した場合には日本政 所から終了証書が投与されることになっている。

(3) 請 師

糖師については、英語で講選指導を行なうことをたて まえとしているため、人選の範囲がかなり終められたこ とは事実であるが、政府および関係各省の種種的な援助 協力を得られたのみならず、各大学、民間の学級経験者 もこぞって支援され、各方面における本邦第一後の専門 家を翻師にお招きすることができたことは、本所移の見 通しを明るくしているといってよいであろう。

6 む す ひ

人事院は、本新修コースを通じて、はじめて日本政府 の技術協力計画に参画したわけであるが、その運営については、研修対象はもとより、教科内容、研修方法など についても、国内研修の場合とはまた違った角度からの 周密な検討配慮が必要とされ、これが十分の効果をあげ るためには、人事院のひとりよくするところではない。

幸いにして、本研修コースは計画段階から各省庁はも とより、関係都道府県、市町村はじめ民間会社等からの 積極的な協力を得られ、目下原調に頒請準備を進めてい るが、今後も密接な連絡をとりつつ、ぜひともこれを実 り多き成果をあげらるよう一段の努力を重ね、国際的な 要請付託にこたえたい所存である。今後とも各方面の いっそうのご協力ご数示をお願いしたい次第である。

(公務員研修所)

第1回 アジア地域国家行

□実施と評価□

人事院は、日本政府による発展途上国に対する技術協力計画の一環として、海外技術協力事業団(OTCA) および関係各省庁と協力して、昭和43年1月15日(月)から14週間にわたって第1回アジア地域国家行政研修を実施したが、関係各方面の絶大な協力と援助により、さる4月19日の開議式をもって成功程に終了した。ここに、講師はじめ関係各位に深甚なる讃意を表するとともに日下その事時の提択について述べる。

注: このコースの計画の大気については、人事記月報第202号(昭和 42 年 12 月号)利益のデアジアが禁煙交行政保険(を参照されたい。

1 参 加 者

参加者は、当初10 か図10 名が正式に指名されたが、コース開始直前、韓国からの参加者が果務の都合により辞退し、結局、ベルー(域外、在日大使館動務)および日本の特別研修員2 名を含め 群 11 名が参加した。その名簿は、第1 表のとおりで、次官補級1名、本省局長級2名、課長級6名、その他2名となっている。 年齢はおおむね40 規前後に集中しており、担当する行政分野はかなり異なっていたが、いずれもそれぞれの国の得来の指導者としての資質、能力をそなえており、参加者の質の不揃いによる研修実施上の困難性という問題はほとんどみられなかった。

語学能力についても、ほとんど全員が自由に英語をあやつり、演習における討論も各種レポートの作成についてもとくに語学上の降害はみられなかった。

2 オリエンテーション

原則として最初の1週間は日本の生活, 産業, 地理, 歴史などについて映画や専属のカウンセラーによるオリ エンテーションにあてられた。なお, 参加者にとっては 環境の変化に伴り身辺の整理や, 在日公館との連絡など



の必要があり、少なくとも半日程度の自由時間をくみ入れるべきであるという要望があったが、この点は今後改善

辞の要があるものと思われる。

3 開議式およびレセプション

オリエンテーションの大半が終わった1月19日(金)開 識式が行なわれ、OTCA 渋沢理事長、人事院佐藤総裁、 公務員研修所解田所長がそれぞれ開講のあいさつを述べ たが、接戴はとくにその中で、昭和43年が明治100年に 当たることに言及し、日本の近代化の推進力は教育の替 及と統一された官僚制の創設に負うところが多いとし、

第1表 第1回アジア地域国家行政研络参加者

| 围名 | 氏 名 (年齢) | 現 嶽 |
|--------------|--------------------------------|---------------------------|
| ブータン | Dorji Tshering (37) | 防衛財務官 |
| 中郊民国 | Chao-Chi Jin (42) (金兆客) | 省政府財政 庁人事室主 任 |
| インドネ シア | Ngadipan Hartojo (39) | 自治省調達 課長 |
| ラオス | Outé Khamvongsa (47) | 技術専門学 校校長 |
| マレーシ ア | Rozhan Bin Haji Kuntom (35) | サバー州開 発育 |
| ネパール | Laxman Bikram Bhandari (40) | 司法担当地 方間長官 |
| パキスタ ン | Sarosh Rauf Alvi (32) | 国境腎備酸 地区隊長 |
| フィリッ ピン | Camilo D. Villena (40) | 大統領府内 関参事官 |
| ヴェトナ | Nguen-Dinh-Minh (40) | 社会文化省 総務局長 |
| お別母は員 | Luis José Macchiavello (36) | 在日大使館 二等書記官 |
| 力划的以内 古 本 | 和田裕(36) | 通商遊業省 大臣官房付 (全面室員務) |

発展途上国は日本とそれぞれ国情を異にするとはいえ、近代国家としての成長発展を目ざす点は同じであり、このためにはいかにして行政に従事する者の資質能力を啓発向上せしめるか、またそれを効果的に発揮せしめるか、ひいては公務の能率的運営をいかにして確保するかが重要なかぎであって、この意味においてこのコースが有効適切な指針援助を与えることに役だつことを期待すると述べ、また研修というものは単なる知識の伝達のみでは不十分であって、これの成否は一に参加者の自己啓発と和互客発のいかんにかかっていると強調した。

引き続き、同日午後人事院および最高裁判所の見学が 行なわれ、夕刻人事院主権の歓迎レセプションが賛町会 館で行なわれた。

同月24日、園会、接理府、首相官邸の見学に引き続き 夕刻首相官邸で政府歓迎のレセブシ、ンが似され、参加 園在日大使館の参事官等も出席された。この席上、木村 官房長官は政府を代表して歓迎の辞を求べ、日本政府の 発展途上団に対する経済技術援助に対する熱意に言及さ れた後、とくに各参加者がこの3か月、発展途上団の行 政水準の向上と経済社会開発の促進のために熱心に研究 されると同時に日本の現状をつぶさに観察してほしい旨 を強調した。

4 研修時間および単位数

研修は、宿泊施設のある OTCA の中央研修センター(TIC)(新宿区本村町市ケ谷)で行なわれたので、いわゆる通勤の問題はなく、午前は 9 時40 分~12 時、午後は 1 時30 分~3 時50 分で、それぞれ10 分間の休憩時間(当初20 分間の予定であったが参加者の契望で10 分間に短縮した)が設けられた。この午前、午後の課業を1単位とし、月曜から金曜までの1 週間が10 単位、国民の祝日を除き全期間14 週間136 単位でカリキュラムが編成された。

カリキュラムの概要は次のとおりであった。 オリエンテーション(9)

第1部 参加国の各中央政府についての比較研究(?)

第2部 近代化の過程と意味(9)

第3部 行政および公務員制度(24)

第1節 行政と管理(11)

第2節 中央政府, 地方政府, 住民等の器関係(7)

第3節 公務員制度と人事管理(6)

第4部 公共政策に関する諸原則、計画、技術(35)

第1節 経済政策(14)

第2箇 マンパワー・ポリシー(7)

第3首 总举校价(8)

第4節 開発政策(6)

第5部 国際関係と国際的問題(3)

第6部 行政実際および配属省庁における実施研究(25)

灣發(各省行政)(4)

配鼠寒地研究(17)

論文作成(4)

第7部 湖杏見学(16)

中間旅行(1泊)東海村,水戸地区(2) 期末旅行(9泊)中国・関西・中京地区(14)

(注) カツョ内の数字は単位数を示す。

5 講 義

路袋は、49単位、講師は液習指導講師も含め延べ62名で、各界の第1級の専門家を招へいすることができた。器袋は国民所得、計画の理論といった基現的な知識の伝達を意図した二三のものを除き、いわゆるレクチャー・フォーラムの形式で実施し、原則として前半1時間10分は誘發、後半1時間は質疑計論に当てた。器義の場合も、適当なきれ目ごとに質問の有無を確かめ、絶えず参加者の興味を喚起し、理解度を確かめるべく努め、いわゆる領高競拝瞭式の整を極力群けるよう努めた。

全期間4回にわたって総密なアンケート調査を行ない、各議義等について「きわめて満足」、「相当満足」、「構足」、「不満足」の4段階評価による回答を求めたが、約10名の回答者中、「きわめて満足」の評価を通半数が与えた講談は29にも及び、半面「不満足」の評価は1名の参加者が13講談について与えたのみで、「満足」かそれ以下の評価を3名以上の参加者が与えた講談数もわずか9にすぎなかった。

6 演 習

このコースの特徴の一つは、演習に重点を置き、講義 49 単位に対し、演習 27 単位をあて、報告と比較研究、 行政事例研究、グループ討議、シンジケート討議、全体 討議、シンポジウム等、各種の方式を採り入れたことで ある。とくに報告と比較研究については、統治制度、近 代化の意味と過程、社会開発の三主題について事前準備 を跳し、そのカントリー・レポートに基づいてそれぞれ 4回のシンジケート討議、すなわち1回の報告、2回の シンジケートによる予備討議、1回の全体計議が行なわ れた。また、ことに評判のよかったのが行政事例研究で、 これは公務員研修所で数年前研発し、現に行政研修で使 用している矢本派ダム事例を研究して使用したものであ るが、日本の行政実態、ことに行政における政策決定過 程の実態とそれをめぐる問題点をかなり浮き彫りにした ものである。

コースの初期の段階においては、流習実施に祭して多少の混乱がみられた。ことに報告と比較研究では、各主題の範囲がはく然としており、また討議すべき項目も認師または指導担当官のほうから適切に显示されず、参加者同志も流習のやり方に慣れず、またお互いに気心がわからず討議が一時停縮した場合もないではなかったが、幸いにして 4週目以降はほぼ 軌道に 乗り、参加者のアンケート回答が普通」または「不可」の評価は姿を消し、ことに7週目以降に実施した流習は、1課目を除きる課目とも過半数が非常に意義があった」と最上位の評価をしている。

7 各省配属による実地研究

このコースの特色の一つは、集団研修コースの利点と 個別受入れとの利点を併用し、参加者の個別の調査研究 の希望を満たすため約2週間の各省庁配属による実地研

第2表 配属による実地研究

| 氏 名 | 研究分野 | 配属省 | 実地研究機関 |
|-------------------|----------------|-----------|-------------------------------|
| Dorji | 財務行政 | 大威省 | 本省 印刷局滝野 川工場 人事院 |
| Jin | 人事行政・ 管理 | 人事院 | 本院 東京都 大 蔵省 国税庁 |
| Hartojo | 中央と地方 政府の関係 | 自治省 | 本省 |
| Outé | 産業教育31 | 労働省 | 本省 職業訓練大 学校 |
| Oute | 練 | 文部省 | 本省 日本育英会 外務省 OTCA |
| Rozhan | 關発行政 | 战林省 | 本 省 |
| Bhandari | 司法治安行 政 | 法務省 | 本省 地校 人国管理事務所 刑務 所等 肾療庁 人事 |
| | 警察人事管 | | 院 地方放利所等 本庁 警察大学校 |
| Alvi | 型型 | 警察庁 | 等 人事院 |
| Villena | 政策决定遵 | 総理府 | 本府 内間官房 |
| vinena | 程における 調整 | 内国 | 経済企画庁 行政 管理庁等 |
| Minh | 通商行政 | 通商産 築省 | 本省 横浜税関 東京銀行 |
| Macchia- vello | 経済計画 | 経済企 到庁 | 本 庁 |
| 和田 | マンパワー・ ポリシー | 経済企 画庁 | 本庁 |

党を組み入れたことである。 幸いにして関係各省庁の全 画的な協力のもとに所期の目的をおおむね達成すること ができた。

この各省配属による実地研究については、参加者8名中(残り1名は家族の不幸のため4月6日帰国)6名が「非常に激致があった」、残り2名が「相当に意義があった」と評価しており、1名を除いたほかは2週間の期間は適当であり、またよく組織化されており、調査研究が円滑に行なわれたと報告している。

8 調查見学等

期間中, 1泊28の中間旅行, 9泊10日の 期末旅行を行なったほか, 毎週1回以上の半日ないし1日の調査 見学を行ない, さらに積極的に土曜日等の課外時間も利用し, 広く公共施設, 工場, 文化財等の見学, 家庭訪問, 関係者との懇談等を行なった。

調査見学箇所は、東京、京都および奈良の市内見物を別として約60箇所あるが、このうち最も強い印象を与えたところは、国会、首相官邸、皇居(雅楽観賞を含む)、横浜市長との懇談、東海村立白方小学校見学、農家訪問、原礎資料館見学等であり、日産自動車、ソニー、八幡製鉄等の工場見学、あるいは各種の農業、用水、港湾施設、住宅等の公共事業の見学も日本の工業力、開発力を目のあたりにみ、それなりの窓銘を得たようである。

9 出席状況

参加者の研修参加意欲は、単的に出席状況に送われる ものであるが、大使館への出頭、近親の不幸による服度 といった特別休暇を除けば、9名の参加者中皆勤者が4 名、病気による半日ないし1日の欠勤者が3名、主とし て病気等による10日間の欠勤者1名、私事による1日 の欠勤者が1名といったきわめて優秀な成績であって、 時間も厳守され、原則として定時に誇殺、演習が開始され、遅刻者もまれであった。 前記のように調査見学の約3分の1は課外活動として行なわれ、その参加は参加者の自由意思にゆだねられていたが、その参加意欲はきわて高く、病気、宗教上の安息日等の場合のほか全員が参加し、ことに日産自動車追談工場の見学のときには、大雪のためパス給送を取りやめたにもかかわらず、全員が電車等を利用して出かけたことは関係者をいたく感激させた。

10 報告と評価

研修実施に際しては、 治えず参加者の動向 に注意し、研修成果の測定評価、各種研修ニ

ーズの確認、研修実施上障害となる事項の発見等に留意する必要があるが、人事院はオリエンテーシ、ンに際し、参加者の各種の意向、希望を聴取したほか前記のように全期間4回にわたって、綿密に計画された質問緊を配り、参加者の評価、意見、希望等を聴取し、またOTCAはマンスリー・レポート、ファイナル・レポートの提出を参加者に求め、また研修及終日に特別に評価の時間を設け、会議方式で参加者の評価、意見、希望をただした。以下その主要結果を紹介すれば次のとおりである。

(1) 総合評価

8名の最終参加者中、6名が「非常に 意義 があった」 残り2名が「相当意義があった」と評価し、「意義があった」 た「意義が少なかった」と評価したものは皆無であって、 これは OTCA の実施している他の約60コースについ て全く例のない補助的な評価といわざるをえない。

第1回の実施として多少の問題や困難性があったことは事実としても、よく準備され、組織化された所修コースであり、行政研修コースとしては最高のものであって、行政官として非常に有益であったとする点は、全員の一致した業見であった。

(2) 研修期間

14週間の耐修期間については、長寸ぎるというものは 1名もいなかったが、これをさらに最高らか月まで延長 すべきか否かについては意見のわかれたところで、現状 の14週を可とするもの4名、16週1名、20~25週3名と いう分布であった。ただ、国家行政コースとしては参加者 がそれぞれ自倒で枢契な地位を占めており、長期不在に するわけにゆかず、また家族といつまでも離れて暮らす わけにはゆかない面があり、個々人にとってはあるいは



14 選くらいが 限度 かもしれないが、 現状のままでは所 移内容がつまり すぎていて資料等を事前に十分をしゃく せることが困難であるという多くの意見がみられた。

なお、9泊10日の期末旅行の期間については、1名が 短かすぎるといったほか、全員が適当と認め、長期旅行に 伴う疲労による効果のマイナス面を訴えた者はいなかっ たが、時期については、帰京後3日日に閉路式を迎える のはあわただしすぎるので、1週間程度これを繰り上げ てほどもかという意見が出された。

(3) 主題ない し課日

減らすべき課目を指摘したものはほとんどなく、ただ 1名の者が経済関係にやや重点を置きすぎているのでは ないかという疑問を程律かけただけである。

このコースには行政官として必要な課目がほぼ満たされていると認めつつ、なお欲をいえば追加してもらいたいものとして、日本における政治的問題、行政手続、パブリック・リレーション・行政心理学、リーダーシップ、ヒューマン・リレーション、開発行政、国際関係、国際的援助等があげられた。

(4) 研修方法

一様に、欝嚢、液習、実地研究、調査研究がよくバテンスのとれていることを認めつつも,レクチャー・フォーラムをもたいながら一方的な誘義がみられたこと、液習のやり方に部分的に改善を要する点のあったこと、調査見学に際しての事前のオリテンテーションの必要のあることを指摘している。

(5) 講師

原則的には、本邦各界の第一級の専門家を講師に迎え たことを心から喜びつつも、二三の講師が智語の陳宮か ら必ずじる十分その効果を発揮し得なかった事実を指摘している。

(6) 課 外活 動

一様に課外活動はよく準備され、組織化され、きわめて 有益であり、楽しく満足すべきものであり、各種の家庭訪問、社交的集会等を通じて日本人の生活の実態を知り、日本人との交友を深めたのみならず、参加者同志がその交友を深めた事実を高く評価し、今後とも課外活動を活発に系統的に行なうことを強く勧告している。また、月曜日から金曜日まで正規の課業がびっしりつまっているうえに、土曜日等の課外活動に参加し、ないし事実上参加しなければならないことについては、正規の課業のスケジュールに融通性を持たせることで解決すべきで、そのゆえに要外活動を創除・圧縮すべきでないと指摘している。

(7) その 舶

湯加者はOTCAの中央研修センターで宿泊し、受入 れ、オリニンテーション、生活指導管理等はOTCAが 一義的責任を負っているが、これらの事項はもともと研 数の実状部分と不可分な関係にあり、人事院としても絶 とデ細心の注意を払い、言語の通じない不慣れな土地で 生活することに伴う各種の精神的。心理的、肉体的フラ ストレイション, その他の障害の発生の未然の防止, 早期 の発見、迅速かつ適切な解決について努力した。幸いに して関係者の絶大な協力が得られ、必ずしも十分とはい またい居住手当(1日 2,200円, 5 ち宿泊費 850円, 様準 **食事費 500 円、残り 850 円が雑費) にもかかわらず、参 加考は日本の生活に満足し、他のコースに時おりみられ** るとうに公然と居住手当の不足、宿舎の不満等を訴えた ことはなかった。ただ、部分的にメニューの単調性、関 書室の不備, 夜間に行なわれる日本語教室の教え方等に ついて改善意見が出された。なお、生活管理上今後とも 検討を要する問題として、同宿者による夜間の騒音、来客 とくに女性との個室での面会(原則として館則で禁じら れている)、自炊等のためによる個室におけるヒーター 類の使用(飽削で禁じられている)等の問題があり、本 コースの参加者がすべて厳格にこれらの原則を遵守した とはいいきれず、この面からの波点は免れない。 しか 1. この問題は強制を始格に適用・助行するだけでは解 決できず、また助行しがたい現状からみても、別途その 対策を検討すべき要があるものと思われる。

11 同窓会とフォロー・アップ

この研修コースがいかに成功程に終わったとはいえ、 出済式における公務員研修所長のあいさつにもあったように、その成果が単にそれぞれの参加国に報告されただけで留まるのでは意義は乏しく、この研修が参加者自身の今後の自己研さんに決定的な影響を与え、その成果がそれぞれの参加国の行政になんらかの形で反映する必要があり、このためにはなんらかのフォロー・アップが絶えず行なわれなければならない。

この点、参加者側もきわめて意欲的であり、自らアジア行政協会(Asian Public Administration Association)と称する一種の 同窓会を結成し、事務局をマニラに配き、今後行政の連歩改善のため総統的な活動を行ならべく体制を整え、日本側もこれに積極的な援助を与えるべく、人事院総裁、OTCA 理事長も共に名誉会長の競を進んで引き受けられることとなった。

また、フォロー・アップの具体的な方策として米国連 邦開発庁 (AID) が採用しているやり方、すなわち数年 後に改めて二・三週間の短期セミナーを招楽し、研修効 果の評価、改善実施上の障害・困難性の検討、今後の自己 研さんの方向等について欲眩的に比較討談するフォロー・アップを行なうことを参加者から強く要望されたが、 幸いにしてかねてからその必要性を認識していた OTC Aも、その実施については前向きに検討することを参加 者に約し、この方面においても OTCA 研修は 画期的 な第一歩を陷み出すこととなった。

12 む す び

閉路式におけるあいさつのなかで接款は「この 研修 コースは 人事院として 初めての 経験であり、それだけ に考えられるすべての考慮と努力を払ったが、幸いにし て、参加者は真し、かつ熱心な態度で研修に盤み、予想 以上の成果をあげ得たことは、まことに喜びに堪えない ものがある」と述べられているが、これもひとえに欝師 はじめ、OTCA 職員の献身的な努力、政府、各省庁、 政府関係機関はじめ 関係都県、市町村、民間会社、団 体、個人の全面的な協力の賜であり、ここに紙上を借り て厚くお礼申し上げる次第である。

この研修で培われた相互理解と友情を通じて、参加各 国間の関係が、より緊密、より友交的なものとなり、参 加田の発展と探染に寄与することができたとき、はじめ て関係者の努力は報われたということができよう。

(公務員研修所)

アジア地域国家行政研修員に聞く



<出 席

ペーマ ワンチャク(ブータン) ピクター P. カルナラトネ(セイロン) B. L. サラタ(インドネシア) A. S. M. T. ラハマン(パキスタン) S. K. M. アハマド(パキスタン)

N.S.Z. ジョネイディ(イラン) モハマド B. アナス(マレーシア) K.P. ブラドハン(ネパール) ホセ A. メロ(フィリピン) H. Y.H. チェン(中華民国)

司会•人事院公務員研修所長 嵴 田 晃

人事院は、日本政府による発展途上国に対する技術協力計画の一般として、アジア地域国家行政研修を実施しているが、本年は第2回研修をさる1月14日から4月18日の14週間にわたって行なった。この研修コースは、アジア地域各国の行政官の専門的資質の向上を主たる目的とし、参加国の中央政府における行政の進歩改善に寄与し、あわせてこの分野における参加国と日本国との国民間における協力を促進しようとするものである。

研修は午前または 午後の実役 2 時間 20 分 を 1 単位と し、 総単位数 136 単位で、別に 課外活動を加えている。 そしてカリキュラムの係要は次のとおりである。

第1部 参加国の各中央政府についての比較研究

第2部 近代化の過程と意味

第3部 行政および公務員制度

第4部 公共政策に関する諸原則、計画、技術

第5部 国際関係と国際的問題

第6部 行政実態および配属省庁における実地研究 第7部 調査見学

なお、この研修には上記の10名のほか、日本から天 野可人(海外経済協力基金調査部調査第一課長)の参加 があった。

編集部は3月29日、海外技術協力事業団の研修センターで、これら研修参加者にお集まりいただき、日本の印象、それぞれのお国柄や研修の内容等についての座談会を開催した。

この座談会は、公務員研修所長の司会のもとに英語で 行なわれたが、海外技術協力事業間の梱良氏のご協力に より、会は終始なごやかなふんい気のうちに 進められ た。 司会 この研修は、アジア地域の各国の幹部行政官のかたを対象としたもので、本年は第2回に当たりま



す。現在は全期間14週間の ちち11週間を経過した研修の 途中ですが、本日は、みなさ んの日本についての印象や、 この研修についてのご惑想・ ご意見をお何いしたいと思い ます。それでは、まず日本に

東田公島員所修所長 ついての第一印象からお聞きしましょう。

ペーマ とにかく、人の多いのにぴっくりしました。 もっとも、これは私の国の 様人口約80万人という少な さのせいかもしれませんが、

ビクター 私も同じです。人と、それに単の多いこと にまず驚かされました。

アハマド 印象というと山ほど申しあげたいことがあるのですが、とりあえず、日本に到着した日のことをお話します。早朝にもかかわらず、旅行社のかたが出迎えに来てくれていたこと、これが最初の繋きでした。その上、私の荷物を自分で持ってくれたことに二度びっくりしました。私の国では、人の荷物を運ぶような仕事は、どちらかといえば、いやしいこととされ、旅行社に勤める人のすることではないわけです。さらに市ケ谷の中央研修センターに着いて、食堂にはいったところが、これがまたセルフ・サービスときている。どんなハイ・クラスのかたたちでも自分で料理の盆を持っている。このように労働をいとわない姿が実に印象的でした。

メロ 私の第一印象といえば、日本のかたがた――特に女性がチャーミングだったということになりましょうか。たまたま、来日前に目を通した日本紹介の書物に日本人自身が自分たちのスタイルに自信のないようなことが書いてあったものですから、これはうれしい誤算でした。(笑)

サラタ 第一印象ということでなく、一般的な印象を申しあげれば、かねて耳にした 以上に 近代化された 国だったということです。たとえば、電気洗濯機やテレビが国中たいていの家庭にあり、 ステレオ装置がどんどん 替及されつつあるなどということは、 想像をはるかにこえるものでした。次に、これは印象というよりも、むしろ私にとってまだ解明できていない謎とでもいったほうがよろしいでしょうが、日本という国は山が多く、資源にも乏しい国と見受けられるのに、なぜ、これだけ近代



化され、腐壊すべき経済成長を遂げたのか。私なりに考 えた答は、教育の替及、政府の果たした役割、それに加 えて日本人の勤勉さ、この三つなんです。もっとも最後 の勤勉さについては、少々働きすぎて余裕のない感なき にしまあらずですが。

司会 他のかたはいかがですか。一般的な印象という ことでけっこうですが、

ラハマン 私は2回ほど、日本人のかたがたの前で、パキスタンの事情を話す機会に恵まれましたが――ですからその場での印象ということになりますが、それを申しあげると、私どもが日本の事情を承知している以上に、日本のかたがたはパキスタンの事情をご存知なのに感心しました。一般的にも、日本のみなさんは国際問題に関心が強く、知識が豊富なように思います。

ジョネイディ 私は一般民衆の間に遵法精神のいきわ たっていることに惑心しています。たとえば、私の見た



N. S. Z. ファネイデイ氏 (46数) イラン 行政制制人率庁任用研修基準

限りでも「車内禁煙」の掲示が出ていれば、たばこを吸う人がいない。当然のことといえば当然のことですが、なかなか行なわれにくいことだと思います。また電車の中を車撃がまわれば、乗越した人が自発的に申し出ている。印象的な光景に感じまし

司会 アハマドさんは何かほかに印象をお持ちのようですが、

アハマド 先ほどの話の就きになるわけですが、ここで私の体験したことをご被露しておきたいと思います。 先日の後、似友ラハマン氏と銀座へ出かけた帰途、タクシーをつかまえて中央研修センターのある市ケ谷へと命 じたのですが、それを運転手が聞き違えたらしく渋谷へ



S. K. M. TATER (380) 大統領將人爭局人多專門官

行ってしきったんです。そこで もわてて渋谷じゃたく市ケ谷だ。 といったら、運転手がひどく熟 絡してあらためてセンターまで 送り届けてくれたんですが、そ れからが事にいい話です。接谷 へ行ったのは私のミスだからと いって、銀座から市ケ谷へまっ ナで行ったときの料金しか受け 取らないんです。 私は 日本人

の職業意識といいますか、義務感といいますか、本当に Aを打たれました。このような広島をとおして、私は今 日の日本を支えているものは、労働を募々として遂行し ていく随業意識(これには、紡績工場や電機会社で見た おびただしい女性労働者の姿――パキスタンでは女性労 例者はまだあまりいません--のような状況を含めても よいと思いますが)、殺務感、規律、正直さ等だと痛感 1. 21.2.

アナス 正直さといえば、私にも似たような体験があ りさす、ある日、市ケ谷の駅前で入と待ち合わせた折に 日かけたのですが、2人の中学生---13 放くらいだった でしょう――が定期を買っていきました。 ところが20 分にとたってから、さたくとってきたのでいったいどう したのかと思いましたら、おつりを余分にもらったとい もので返しに表たんですね。子どものときから正直とい うるのがこれきでに遊鹿していることを知って、うらや ましくさえなりました。

チェン 私の経験では、日本人は外国人に対して実に 親切だと思いました。カメラの割子がおかしくなったん でメーカーのサービス・ステーションへ持って行ったん ですが、たまたま、私は日本語ができますので、社員の かたと日本語で話をしたところ、修繕に1週間くらいは かかるという変事で、それじゃ困る。これこれの事情な んだからと預わと、すぐ了解してくれ,ものの10分もた たないうちに直してくれました。外国人だということが わかるととたんに親切にしてくれましたよ。

プラドハン 私はこくおおざっぱな感想を申しあげた い。他の国の中には、口先ばかりで実行が発わない。い わば talk much, do less の風がありますけど、日本 はその点むしろ talk less,do much といったらよろし いか、話は少ないが、たくさんのことをやってのけてい る。これが大きな違いだと思います。

司会 どうくみたさん日本人のおいさげかりあげてく ださったようで、悪い直はいいたくだいというお気持ち もからたいではもりませんが、こればかりはどくもいた。 だけないということはありませんか。

ピクター 欠点といういいかたでは申しあげにくいの で、風俗週間上の相違といいますか。とにかく奇異に感 じたことを一つ。それは姿物の中でよく見かけたことで すが、男性が腰をかけて、老人や、中には子どもを抱い た婦人するが立っている恩長です。私どもの感覚からす るといささか解せないですね。

司会 なるほど、そうおっしゃられると、確かにその とおりおかしなことですね。それでは、次に、みなさん が見聞された日本の役所あるいは公務員についてのご感 想なりご意見があればどうぞ。

アナス 研修期間中、ごく限られた時間に、ごく限ら れた役所を訪問しただけなので、あまり申しあげること はありきせん。

ジョネイディ それでは私のほうから。あるいは表面 的な観察で、まちがっていたらお許しいただきたいので すが、各省間で、または同じ省庁内でも、一つの業務を 重複していくつかの省・部・課で担当している事実。た とえばダムの非治ないしは治水・利水といえば、一つの 名で受け持てはよいと思われるのに、目的が違うからな んでしょうが、津設省・意林省・通産省・厚生省さらに 経企庁とまたがって行政が行なわれていること。もっ と合理的・効率的に執行できるのではないでしょう

チェン 私の見たところでは、時間にルーズだといっ



H.Y.H. チェン氏(36歳) とではないのですね。

たらいいすぎかもしれ ません が、いい 意味でも悪い 意味で も、日本の公務員は時間を気に しないということがいえると思 います。長休みの時間が正確に 守られていない一方。退庁時刻 がきても、仕事のある限りは平 気で続けている。それが別に超 台北特別市政府人事以任免 過勤務手当かせぎを狙ってのこ

司会 次に、お国自慢とまではいかなくても、この際 ぜひ自分の国のころいろ点を紹介しておきたいというこ とがありましたらどうぞ。

ペーマーみなさん先列ご存知のこととは思いますが、



-----在基本次以

ブータンという国は長い高端国 状態が続き、外国との門戸が限 放されたのも、ここ 10 年ばかり 前のことです。したがって印発 もたいへん遅れており、高い山 が多いことも手つだって国内で の交通も思うにまかせない状態 ですが、それだけに、国民がス

ボイルされておらず、昔かがら

の素朴さを今に残しています。県際な犯罪はほとんど発 生しませんし、寂を留守にする場合にも、かぎをかける ようなことはありさせん。

プラドハン ネパールも決して開発が進んでいる国と は中せませんが、何より美しい自然に思まれています。 ネパール・ヒマラヤの山脈、ぜひ一度と登になっていた。 だきたいですね。

チェン 台湾は吸い国です。政府が古い文化の保存に 力を入れていますし、美しい自然もできるだけ破壊せず 残そうと努力しています。それにことばの不自由さをそ れほど意識せずに日本のみなさんにおいで 殖える 屋で す。たくさんの日本のかたがたのおいでをお待ちします。

ピクター セイロンにも古い文化の遺産がたくさん残



ピクター P. カルナラトネ氏 (34元) 2127 经种名校济群县

されています。加えて、みなさん にご紹介しておきたいことは、 教育の普及がかなり 進ん でい て、文盲事が低いということで しょうか。それと国民の政治意 繊が高いということ もいえま

司会 それではここで本来の 話題に移りましよう。この研修 についていろいろ何ってみたい

と思います。はじめに、この研修に参加することが決ま ったあたりの事情から話していただきましょうか。

アナス 日本政府が、この研修の案内を発送されたの は昨年の7月だったようですが、私自身が第2回コース について聞いたのは8月の末ごろだったと思います。個 人的なことで恐續ですが、実は、私は昨年度の第1回 コースにも応募して第2候補となったために、残念なが らこられなかっただけに、 本年は行けると いうことを 知ったときにはられしかったですね。

ジョネイディ 私もだいぶ前から個別研修で受入れを 希望していたのですが、たかなか複単がこだいでしびれ をきらしていたのです。そこへイラン駐在日本大使値を 道じてこの 集団研修コースへの 参加をすすめる 連絡 が あったわけです。潤べてみて、コースの内容が有用でお ましろそらかので広路した次年です。 沙すったときにけ 待ちこがれていたこともあってやはりられしかったとい ものがぬらざる心境でした。

ピクター 私も、かわてから日本の桜の美しさを耳に していましたので、このコースがありもと桜の咲き訪る 4月まであることを知って正直のところ「しめた」と思 いすしたわ (学)

司会 セイロンとイラン以外は昨年も参加者がありま したが、それらのかたがたからこの研修について聞いて こられもしたか。

メロ 昨年の参加者も私と同じ大統領府の参事官をし ていますので、 もちろんいろいろのことを聞いてきまし

サラタ 私の場合はセレベス島に勤務しており、昨年 の参加者はジャカルタに住んでいるため連絡がとれずじ まいでした。

ベーマ 昨年参加したのは前からの友人だったので、 話は十分聞いてきました。

プラドハン 私もそうなんですが、ただし私の場合は 研修そのものについては何も教えてくれず。もっぱら日 本の生活についての話ばかりでしたけど。(笑)

ラハマン 昨年パキスタンから参加したアルビ氏は古 くからの友人なんですが、動務地が遠く経れているので



A. S. M. T. 703 **火氏(43保)** パタエモソ 情報各全国調查局海外部次

手紙や電話で話を聞きました。

司会 来日までに、この新修 で使用する資料として四つの報 告許、すなわち

- 1. 基本統計·資料類
- 2. 中央政府の機能と役割
- 3. 各参加国における近代化 の過程と問題点。および近 代化に果たすべき政府の役 剃について

4. 社会開発について――を準備するようお願いして ありましたが、この報告と内容について何かご意見があ ればどうぞ。

ジョネイディ これらの報告書に基づいて行なわれる

比較研究のもつ重要な意味からいまだ。これらの報告の は必要不可欠のものだと思います。

メロ 研修所長から送られた報告書作成の指針が私の



大統領府多事官(法無担当)

手もとに届いたときには書き終 えていました。それだけに苦労 しました。特に基本的な資料・ 統計類の作成が案外わずかしく て悩まされました。もとより。 所長から送られた指針が全く無 用のものだというのではなく。 もっと早日に届いていたらあれ ほど苦労せずにすんでいただろ

マシーシア

ろにということです。 ラハマン 参考資料として、日本についてのこれらの

各テーマの報告書なり資料なりを送っていただけたらあ りがたかったと思います。

司会 今後、報告書のテーマについて、今年と同じテ ーマでよいか。それとも変更したほうがよいか。という 点で何かご意見がございますか。

サラタ 近代化と社会開発を分けるのはわずかしいの で、この二つを合わせて一つのテーマとし、新しく各国 の歴史の紹介を入れたらどうでしょうか。

アナス 歴史そのものを入れるより、歴史的な視点を 加味するという意味で「中央政府の機能と役割」にその 史的変遷と、行政における近代化をつけ加えて紹介させ たらよいのではないのでしょうか。「近代化」はやめて 「開発行政」とし、「社会開発」は「経済社会開発」として各 国の経済計画の紹介もかねさせたらと考えています。

メロ 私は『中央政府の機能と役割』はそのままで、次 は「行政の近代化」。最後を「経済社会開発」という意見で t.

司会 みなさんがたのご意見は十分参考にしたいと思 います。それでは研修日母の構成と内容について伺いま す。 この現蹊は14 環間にわたって行かわれますが、 最 初にこの期間から ご意見を 聞かせてください。14 週間 は長すぎますか、それとも短いでしょうか。

ベーマ 少し短いように感じます。4か月まで延長し たらどうでしょう。内容はこのままでけっこうですか ら, もう少しB程に余裕をもたしていただけたらと思い ます。

メロ とにかく絶対に短いと思います。これだけの内

客を盛りこんだらもか月はほしいですね。

ビクター 私も6か月説に登成です。この6か月の間 に日本語のレッスンを正規の誤業としてとりいれるべき です。

アナス ビクター氏とほぼ同む目です このもか日の



またま週に4回夜間に行たわれ た有志対象のレッスンに参加す ることができ、中級会話課程修 了のお免状をいただき ました が、必須科目だったらもっとし

内部有效称起英

達しただろうに と思ってい ま 寸。

間に必須科目として日本語を勤

強させたらいいですね。私はた

司会 よう少し短くしてもよい という人は いません **7**122

ジョネイディ、本質にいわせていただきますが、私は 14 週間は長いと思います。現在のカリキュラムは広範多 岐にわたりすぎている感じですから、もっと焦点を絞れ (ぜ短縮は可能だという意見です。 私食身、 研修関係の仕 事をしていますのでもえて由しるけた次第です。

司会 次に研修のスケジュールについてはいかがです */*120

メロ ある特定分野の誘発・流習は一定の期間に集中 的に実施するというやりかたはいかがでしょう。たとえ ば経済関係の科目は2週間くらいで歩中的にやってしま うというふうに。

チェン 今年のコースでは、第4週末のいわゆる中間 旅行は茨城県への一泊旅行でしたが、息抜きの意味で、 もう少し長くしてほしいですね。

司会 1週間の中で日程をみますと、本年は、だいた い見学を1回、自由研究の時間を半日設け、さらに土曜 日は自由研究を原則としながら、課外活動の見学をなん 回か入れましたが、この構成と1日の課業時間の午前・ 午後それぞれ2時間半についてはいかがでしょう。

ピクター 私はちょうどいいと思っています。

アハマド 2時間半そのものについては異存がありま せんが、話の内容によっては不足の場合がありますね。

サラタ 私は朝の早いのは平気なので、講義を午前8 時に始め、午後1時くらいに終えてあとはフリーという のが好都合たんですが……

司会 午前8時というのは、先生がたにさしつかえが 多くてわすかしいですね。

ジョネイディ 自由研究の時間は今のままでけっこう です。

チェン 週に1回は必ずほしいです。

メロ 私は課業時間を午前。午後それぞれ3時間とっ ていいと思います。

司会 見学関係についてはいかがですか。

メロ 工場見学ばかりでなく、文化的なものの見学の 複会をもっとふやしていただきたい。

ジョネイディ 私も同意見ですが、それに加えて、行 政の実態をより知りらるようか官公庁の日母をよっとし、 たかったですね。それと、工場見学の場合、説明は別待 法など技術的な点よりも、マネジメントの問題点簿に重 点をおいていただけたらありがたいですね。

司会 各省配属による実地研究についてご意見があり ましたらどうぞ。

アナス 期間が前後合わせて6日間というのは短い感 じです。せっかく、各省側で熱意をもってお迎えくださ ったことにケチをつける気持は毛頭ありませんが、日本 語で話していただいたことを OTCA の監理員のかたに 英語で通訳していただく、こちらの質問はまた逆のルー トをとおる。ということで、時間をとるわけですね。そ こで欲をいえば、よう少し期間を延長していただきたい。 ということになるのです。

チェン 私の場合は、ことばの障壁が全くなかったの で、アナス氏のいちよらな苦労はありませんでしたし、 各機関のかたがたが親身にお世話くださり、貴重な資料 までいただくことができて感謝あるのみです。



インドネジア

サラタ 各省の担当官の話を 伺らのも、もちろん有益なこと なんですが、行政の実態を目の あたりにしたい、また日本にお ける行政実務を実際にわれわれ が経験することは無理な注文で しょうかね。

司会 実務の経験は日にちの 関係と言葉の問題でなかなかむ ずかしいと思います。

ブラドハン 他の参加者のみなさんはだいたい日本の 行政の諸問題について実地研究をされたのですが、私は



K. P. プラドハン氏(35歳) 通前商業次安徽

「ネパールに おける 工業化の事 現可能性」という特殊カテーマ を選び、いわゆる行政官庁では たいアジア経済研究所で勧強を しました。ふりかえってみて、 研究所の 調査企画室長 を は じ め、スタッフのみなさんの献身 的なお世話を受け、レポート作 成のご指導までいただけたのは

幸いであったと思います。ここにあらためて感謝の歌を 沙しておきすす。

司会 そのほかに特に内容面で印象に残ったこと、あ るいはご意見があればどうぞ。

ピクター 「首都圏の 水資源開発に関する 政策決定器 程一矢木沢ダム事例」という前後4回の適智が一番おも しろかったですね。できれば、もら一つくらい事例研究 を入れていただけないでしょうか。(一同うなずく)

メロ おもしろかったという点では全く同感なんです が、記述がゴタゴクしていて読みずらい面があり、重要 なポイントを見逃してしまらのではないかと不安があり ました。

ラハマン 一般的な意見として、われわれは一応基礎 的な勉強をすませてきているのですから、理論的・アカ デミックな面より、もっと実際的・応用的な料目に比重 をかけてカリキュラムを構成していただきたいと思いま した。先ほどアナス氏のいわれた実地研究の時間をふや してくれという意見に、この意味で大賛成です。

チェン 一つの提案ですが、講義を単に受身で聞くの ではなく、われわれのほうから問題を提起し、それを土 台にして先生に講義していただくのもおもしろいやりか ただと思います。

司会 長い時間どりもありがとうございました。貴重 なご意見を数多く聞かせていただいて感謝に耐えません。 みなさんのご意見をもとに、この研修をよりいっそら改 替してまいりたいと思っています。あと3週間,コース が残っていますが、有意義にすごされるよう祈っており 生十。

国家公務員の研修シリーズ(3)-

行政研修の実施概況

- 国家行政コースー

まえがき

今回取りあげる国家行政研修は、これまで紹介した「係長数」及び「課長補佐級」とも、また4月号に掲載が予定されている「管理者研究会」とも性格・対象等を異にしている。しかし、その目的・内容等については多くの類似点がないでもない。すなわら、この研修は、一言でつくせば、行政研修の「国際版」ということができよう。

沿

この研修は、発展途上国に対する技術協力計画(コロンボ計画等)の一環として昭和43年1月から第1回アジア地域国家行政研修が、海外技術協力事業団と共催で実施されたときに始まる。その後、昭和46年度の第5回から、参加国に中近東、アフリカの諸国を加えることになり、その名称も現在の「国家行政研修」(National Government Administration Training Course)に改められた。現在まで実施した各研修の研修期間、参加国数、研修終了者数は第1表のとおりである。なお、この研修には、毎回各省庁の課長補佐クラスの職員1名の特別参加を得ているので、表のうちの参加国数及び研修終了者数には、それぞれわが国を1として含んでいる。

a .

発展途上国の中央政府の行政の進歩改善に寄与し、またこの分野での途上国とわが国の協力を促進するとともに、参加国の行政官の専門的資質の向上を計ることを主たる目的とし、参加者に対しては、次の諸目標の違成を関係している。

- (1) 内外情勢の変化と、これに伴う諸問題に対処する広 策な行政的視野・識見の体得
- (2) 行政における政策の決定と実施に必要な基礎的知識

25 1 25

| 年度 | 回数 | 研修期間 | 参加 版 国数 门 | |
|------|-----|-------------------------------|-----------|----|
| 42年度 | 第1回 | 43, 1.15~43, 4.20 | 11 | I. |
| 43年度 | 第2回 | 44. 1.13~44. 4.19 | 10 | ι |
| 44年度 | 第3回 | 45, 1.12~45. 1 .18 | 12 | 1 |
| 45年度 | 第4回 | 46. l.10~46. 4.17 | 13 | 1: |
| 46年度 | 第5回 | 47. 1.11~47. 4.16 | 13 | 13 |
| 47年度 | 第6回 | 48, 1, 13~48, 4, 20 | 15 | 1 |
| 48年度 | 第7回 | 49, 1, 14~49, 4, 21 | 11 | 1. |
| 49年度 | 第8回 | 50. 1.13~50. 4.20 | 13 | 1 |

(注) 49年度(第8回)は予定である

・技法の理解習得

- (3) 管理 (Management) に関する知識・技法の習得
- (4) 日本の現状の十分な理解と行政の分野における比較 研究・国際協力の促進

参 加

外務省が、国際協力事業団(第7回までは海外技術協力事業団)及び人事院と協議の上、研修参加相請国を決定し、当該国政府に参加候補者の推せんを求め、コースの定員(第7回は14名)を考慮しながら、最終的な参加者をこのうちから決定することになっている。原則は、1。国について1名であるが、定員に余裕があるときは2名を受入れることもある。

招請状に記載されている参加資格は、「(1)現在、政府 部内において責任ある地位を占め、中央政府のトゥプマネージメント又は上級行政官の袋補者とみなされている こと (2)大学を卒業し又はこれと同等以上の学力を有す ること (3)公務又は政府機関における5年以上の経験を 有し、かつ、2年以上国家公務員(文官)としての経験 を有すること (印原則として年齢 30 茂以上 45 炭未満であること (印英語(文章, 会話とも) がかなり基達していること」とされている。

なお、第7回の参加者は第2表のとおりであった。

第2条 第7回国家行政研修终了者

| 国 名 | 氏 名 | 年齡 | 現 轍 |
|------------|-----------------------------------|----|--------------------------------------|
| プータン | Ghulam Rasul | 33 | 開発省農業局 総務課長 |
| エジプト | Husseim Moham- ed Hussein Amer | 49 | 地方行政総局 行政管理専門 官 |
| エジプト | El S'ayed Refat Mohamed | 44 | エル・ワジ・ エル・ゲジド 州庁次長(殷 業開発担当) |
| インド | Rakshman Das Kataria | 40 | 財務省銀行局 次長 |
| インドネ シア | Mohammad Noor Asjari Hanafiah | 40 | 内務省リアウ 開発局技術専 門官 |
| インドネ シア | Drs. Soedharto Martopuspito | 34 | 内閣官房調査 • 法制局行政 管理課長 |
| 大韓民医 | Seung Chun Suk | 47 | 中央公務員教 育院教授 |
| 大韓民国 | Lee Bong Jae | 39 | 科学技術処粽 合企画室誤長 |
| フィリと | Roberto P. Nazareno | 40 | 内閣府首席参 |
| スリ・ランカ | Piyaseela Weerasekera | 37 | 内務省課長 |
| スーダン | Khalid Hassan Zarroug | 33 | 公務員研修所 助教授 |
| トルコ | Istemihan Talay | 29 | 内務省郡長 |
| ヴェトナム | Cong Hue Búi | 34 | 大統領府行政 部長 |
| 日本 | 牧 一 | 43 | 行政管理庁行 政管理局国際 統計課課長補 佐 |

期間製

研修期間は原則として1月中旬から4月中旬までの14 週間であり、主として国際協力事業団の研修施設を利用 して行われる。

内 答

研修内容としては、まず課目は、各中央政府についての比較研究をはじめとし、近代化をめぐる諮問題、行政及び公務負制度、経済政策、社会開発等を中心とする各種の公共政策、技術援助、国際貿易等の国際問題、我が国の各省行政の実態の研究等協めて多形である。方法としても請義方式(大部分はレクチャー・フォラム)のほか、参加者の報告と比較研究、各種の財譲、各省庁における調査研究(7日間)及び関東、中部、関西等の調査見学等あらゆる方式を併用している。

単位数は、半日を1単位と数えると、土曜日、日曜日を除いて1週10単位となる。ただし、祝日等がある場合は例外となるので、結局第7回においては全コース134単位となった。この単位数をもって、研修内容を療括すると、第3表のようになる。なお、表のうちPはPart を、Sit Sectionを示している。

第3表 単位数一覧表

| | 講義 | 该習 | 調査見学 | 実地 研究 | その 他 | 좕 |
|-------------------|----|-----|------|----------|---------|----|
| オリエンテーション | 7 | | 2 | | | 9 |
| P- 中央政府 | 5 | 4 | | | | 9 |
| P-II 近代化 | 7 | | | | | 7 |
| P-II 行政と公務員 制度 | | | | | | |
| S-1 行政と管理 | 6 | i | | | ĺ | 6 |
| S-2 | 3 | ļ | 2 | | | 5 |
| S-3 公務負制度 | 2 | 2 | | | ļ | 4 |
| 小 計 | 11 | 2 | 2 | | | 15 |
| P-IY 公共政策 | | | | | | |
| S-1 経済政策 | 7 | 1 2 | 2 | | | 9 |
| S-2 マンパワー ポリシー | 3 | 3 | 2 2 | 2 | | 7 |

| | 調義演習現幸実地での 計 |
|----------------------|--------------------|
| S-3 股業政策 S-4 開発行政 | 3 1 2 6 |
| 小 計 | 15 9 4 28 |
| P-Y 国際関係 | 2 1 3 |
| P-VI 各省配属 | 5 19 24 |
| P-W 調査見学 | 18 18 |
| 諾行事 | |
| 開 講 | |
| 個 別 研 究 | [4 14 |
| 田 謀 式 等 | 2 2 |
| 到着•掃国準 像等 | |
| 小 計 | 21 21 |
| 緣 計 | 52 16 26 19 21 134 |

さらに、研修内容を、講義、演習及び調査見学に細分 して示せば、それぞれ別表【、【及び【『のようになる。

別表 | 国家行政研修講議

| 課目 | ŧ | 題 | 単位 | 請 | 師 | |
|-----|----------------------|------------|----|-------------------------------|-------|---|
| 中 | 統治制度 原理 | の基本 | 1 | 東京大学教授 | 井出 嘉 | 彥 |
| | 統治制度 原理 | の基本 | 1 | 国際開発センタ 一 | 鈴木 敏 | Z |
| 政府 | 国家行政 | 組織 | | 行政管理庁副監 孫官 | 塩路 耕る | 欠 |
| (5) | 行政にお 較研究 | ける比 | | 国際基督教大学 容員教授 | 猪俣 幸 | |
| | 発展途上 ける近代 程と問題 | 化の過 | 2 | アジア経済研究 所動向分析部長 | 提岸寄二6 | 3 |
| 纾 | | | | 文部省国立教育 研究所アジア地 域教育研修室長 | 小泉 喜 | Y |
| 化 | 日本にお 代化の過 味 | ける近 程と意 | 2 | 成段大学教授 | 篠原三代3 | P |
| | 都市化の 問題点 | 現状と | | 東京都立大学名 誉教授 | 磯村 英 | _ |
| | 行政及び 概念と行 役割 | | | 国際基督教大学 教授 | 渡辺 保 | 男 |

| o | 課目 | 主 題 | 単位 | | ŝ | a . |
|---|------|--------------------------|----------|-----------------------------|-----|-----|
| | | 公益論 | 1 | 国原基督教大学 教授 | 一瀬 | 智司 |
| | 行业 | 計画の技法 | 1 | 橋大学教授 | 宮川 | 公男 |
| | 政及 | 政策決定過程 | 1 | 国際基督教大学 教授 | 波辺 | 保男 |
| | Ω, | 近化管理の概念 と管理者の概念 | 1 | 亜細亜大学助教 设 | 藤田 | 至孝 |
| | 公務 | 組織における <i>)</i> 間の行動 | ŀ | 亚細亜大学助教 授 | 藤田 | 至孝 |
| | 員 | 中央政府の総合 調整機能 | 1 | 行政管理庁副監 寮官 | 超四 | 哲夫 |
| 7 | 制度 | 中央政府と地7 政府の関係 | 5 1 | 国際基督教大学 教授 | 渡辺 | 保男 |
| ľ | (II) | 住民参加 | ı | 国際基督教大学 教授 | 渡辺 | 保男 |
| | | 近代公務員制度 | ₹l | 国際開発センタ - | 鈴木 | 紋郎 |
| | _ | 近代人事管理 | 1 | NKグリーンサービス株式会社 常務 | 田具 | 建二 |
| | | 日本経済論 | 1. | 经济企画庁調査 局内 国 調査課長 | 高檳 | 設夫 |
| | | 財政政策 | 1 | 大藏省主計局調 査誤課長補佐 | 野口袋 | 紀度 |
| | | 金融政策 | 1 | 日本銀行調査局 アジア調査譲長 | 清江 | 義邸 |
| | | 公共企業体の機能と役割。 | 9 1 | 行政管理庁副監 察官 | 家田 | 博行 |
| | 公 | 日本における 済計画 | ₽ I | 轻济企画庁総合 計画局計画課課 長補佐 | 西藤 | 神 |
| | | 発展途上国の1 済発展 | 2 | 関東学院大学助 教授 | 渡辺 | 利夫 |
| | 共 | 人口問題 | i | 厚生省人口問題 研究所人口移動 部移動科長 | 岡崎 | 陽一 |
| | 77. | マンパリー・7 ロブレムズ | 1 | 慶応大学助教授 | 鳥居 | 泰彦 |
| | 政 | 日本における 業教育訓練 | ğ, ı | N K グリーンサ ーピス株式会社 常務 | 奥田 | 饶二 |
| | 辣 | 日本における虚 業政策の理念と 動向 | 1 | 農林省大臣官房 企画室企画官 | 中村 | 光弘 |
| | (13) | 農業技術の改制 と普及 | 1 | 農林省農林水産 技術会議事務局 研究管理官 | 上田 | 三郎 |

| 回課日 | i ji | A (7 | | ĵ. | 5 |
|-------|--------------|-------------|-------------------------------|------|----------|
| • | 日本におり 地改革 | tる土 L | 優林省構造改善 局参事官 | nņ | M |
| | 社会開発の と意義 | 概念 1 | 社会保障研究所 研究第一部長 | (KHi | 包部 |
| i | | | 経済企画庁総合 開発局開発課課 長補佐 | 加藤 | 程 |
| 開開開 | 国際関係 | 1 | 外務省国際連合 局経済課 | 指律 | Ŧ |
| 孫 (2) | 民 る貿易の | | 通商產業省通商 政策局総務課広 報企劃班長 | 川口 | 類子 |
| | 司法治安行 | 数 | 法務省法務総合 研究所国際連合 研修協力部教官 | 放田 | ŧ |
| 各省 | 文教行政 | | 文部省大臣官房 付 | 山本 | 清 |
| R | 社会福祉行 | 政口 | 厚生省社会局老 人福祉課長 | 山本 | 絕男 |
| g, | 運輸行政 | į | 運輸省大臣官房 総務課国際協力 室長 | 川手 | f |
| (5) | 建設行政 | 1 | 建設省計画局建 設投與課国原協 力室建設専門官 | 笹沼 | 充弘 |

别表 [国家行政研修演習

| | 課日 | 主 | Щ | 作位 | 誤 | ß | j |
|-----|-------------------|-------------|------------|----|------------|----------------------------|-----------|
| | 中央政府 | 中央政府 と役割 | の機能 | 4 | 国際基督 | 数大学客員 猪俣 | i |
| 1 3 | 行政及び 公務員制 変 | 近代公務の確立に | 負制度 いつて | 1 | 人事院公 部員 | 務員研修列 森田 | f研究 浩 |
| | | 公務員倫 | 哩 | 1 | 人事院公 部員 | 赛員研修所 森田 | i研究 浩 |
| 7 | | 日本経済 | 鉛 | | 長 | 宁程済研究 小金 宁調査局内 徳永 | 方弘 国調 |

| Di J | n_ | E | 7 <u>0</u> | 化 |) NA DATE | â | 5 |
|------|----|---------------------|-----------------|-----|----------------|------------|------------|
| 公共 | 政策 | マンパワ リシーの と対策 | 7 - ・ホ 0 問題点 | 2, | 夏応大学助 | | 杂彦 |
| | | 農業問題 て | Ĭi:つい | 1 P | 東京大学助 | 教授高值 | (3 |
| | | 社会開発 て | ěについ | 1 | 7生省人口 1政策部長 | | 说"人" 使夫 |
| 围绕 | 関係 | 経済援助 協力 | 力と技術 | - | ト務省アメ 第二課 | リカ局中 甲斐 | 南米 |

別表 图 国家行政研修調查見学

in to the

[m]

| Ш | 調 班 見 字 先 | 所任地 |
|---|-------------------|------|
| | 国 会 | 東京都 |
| | 自立国会图查的 | - |
| | 人事院 | 3 |
| | 首相官邸 | - |
| | 東宮御所 | * |
| | 最高裁判所 | - |
| | 神奈川県庁 | 神奈川県 |
| | 横浜市役所 | * |
| | NHK放送センター | 東京都 |
| | 设德工業高等專門學校 | 神奈川県 |
| 7 | 全農農業技術センター, モデル農家 | * # |
| | 水戸地方法務局 | 茨城県 |
| | B本原子力研究所東海研究所 | = |
| | 束海村役場 | , |
| | 東海村白方小学校 | , |
| | 日立製作所水戸工場 | - 3 |
| | 偕菜園 | |
| | 法隆寺, 東大寺, 春日大社 | 奈良県 |
| | 柱離宮,金閣寺,清水寺 | 京都府 |
| | 愛知県庁 | 爱知県 |
| | 名古星市役所 | 3 |
| | 日本阳器本社工場 | * |

研修生活

研修時間は、通常、午前は、9時30分から12時まで、1.5時間の昼休みを挟んで、午後は13時30分から16時までとなっている。それ以外の時間及び土曜、日曜等は、参加者の判断によって、自主研究、家庭訪問、小旅行等に利用されている。また、16時以降は、研修の進捗状況、旅行のための打合せ、参加者の要望事項等に応ずるための連絡会議が開かれるのも再三に止まらない。

研修の用語は一貫して英語によっている。調査見学等 の場合には通訳を介することもある。

「動作の全期間を通じて合宿方式が用いられている。宿泊には国際協力事業団の中央研修センター(新宿区市ケ合町所在)に併設されている宿舎が充てられている。この施設は、国家行政コースの専用ではなく、事業団によって時期的に平行して行われる各種コースの参加者の宿泊にも用いられている。その結果、食堂、図書室、レクリェーション室等の面でいわば集積の効果が得られるほか、諸行事の多様性が得られるし、また国際性も一段と渡くなることが可能である。事業団としては、他の諸団体の協力を得て、たとえば日本人との交歓、スポーツ、小旅行等を企画し、あるいは日本語教室を開設するなど、研修員に参加の協会を提供しているようである。

おわりに

以上の概況説明によって、読者はあるいは、この研修 が、係長級及び管理者研究会方式の研修と特に研修技法 等に類似性があることに気付かれたかも しれない。多 多な分野、主題を多様な技法によって、しかも、参加者 の自発性を尊重しつつ効果をあげようと意図していると ころは、まさに同一である。

しかし、この研修は、他の研修が主眼とする行政官の 資質の向上に止まらず、いま一つの目標を有している。 それはいうまでもなく、国境を越えた、いわば国際性の 問題であり、またわれわれが世界の他の国々の人たちに 何を寄与し得るかという問題を含んでいる。

異なった社会・文化・宗教・教育等の基盤に立ち、それぞれの政治・経済・社会の体制・方式を有する各国を代表する思考・信念・価値観のそれぞれ違った行政官たちの参加があってはじめて成立するこの研修には、他の研修と隔絶した特殊性があるといっても過言ではあるま

い。相互の言語の相違の故に、便宜上とはいえ、英語という別の世界の言葉を用いざるを得ないということは、 このこと自体が考えさせられるものを蔵してはいる。意思の疎通の手段としては理想的ではない。また、たとえ全員が英語が完全であり、言語の障害がないとしても、それだけでこの研修が円滑に行われる保証とはならない。言語は、この研修の困難さの一つの例にすぎず、また始まりにすぎない。その言語で表現される意思・思想の多様性こそが真の間質である。

この研修は、従って、参加者の研修という意味のほか に、狭くはわれわれ研修関係者の関にとっても、我が国 全体としても、国際社会においてわれわれが何をなし得 るか、あるいは発展途上国に何を育与し得るかについて の厳しい反省の場合ともなるのではあるまいか。

われわれは、この研修が更に改善の余地のあることを よく承知している。しかし、その反面、毎回の研修参加 者が、この研修の期間中に我が国の実情に触れて学ぶと ころが多く、有益であったことを、ほとんど例外なしに 述べるのを聞いている。このような機会を提供し得てい ることは、最大の真びである。

またこの研修に対する海外の評価としては、例年、定 員を越える推せんが各国政府から寄せられているという 事実があるだけでなく、外務省へも、たとえば中南米の 諸国からも参加機会供与の希望の表明が寄せられている というように、逐年評価が高まりつつあることもまた、 ひそかな自負の材料ともなっている。

このコースは、人事院公務員研修所と国際協力事業団 が共同でその事務に当っているが、対外的には日本政府 の名において行われているものである。また事実問題と して、この両者の努力のみでは、この研修は実施し得な い性質のものである。例年協力を頂いている各省庁・政 府関係諸機関、各自治体あるいは民間の諸団体並びに講 師等の労をいとわれない協力に改めて敬意と謝意を表す ると同時に、今後とも変らない協力・援助をお願いした い。

(公務員研修所)

藤井新総裁就任される

藤井貞夫氏(前全国知事会事務総長)は、国 会の同意(12月20日衆議院,同23日参議院)を 経て、12月24日人事院総裁に就任されました。

日本公務員制度の印象

一国家行政研修に参加して一



フィリピン行政事務委員会 ロベリオ・C・リマレ

はじめに

人事行政及び人事管理については、つい最近まで先進西欧諸国が唯一のモデルとされていたが、今や、日本の公務員制度がもつ一つのモデルとして世界中の注目を集めている。それは、日本が、第2次世界大戦の決定的な敗北から経済大国として奇跡的な発展を遂げたことが、その理由であろう。

政策決定を行ったト,ブの命令の下で、政策を 実行に移し、その政策に意義を与えるのは、行政 を担当する公務員であることは、全世界共通であ る。日本の場合にはそれをどのように行っている のであろうかとの疑問は、世界中の学者及び行政 官が持っているのではないだろうか。

私も同様の疑問を持ち、その解答を求めたが、 限られた文献では充分な解答を得ることはできな かった。ただ、西欧の行政哲学や文化を学んだ結果、日本の公務員制度体系と我がフィリピンの制 度との間には 大きな 相違はないと 考えるに 至っ た。その理由の一つは、両国ともアメリカ合衆国 の人事管理の考え方を吸収してできたものである からである。相違があるとすれば、両国がアメリ カのモデルにいかに適応したかによるものたけで あろう。

幸いにも私は、JICA(国際協力事業団)主催の第15回国家行政研修に参加することになり、 やっとのことで、日本の公務員制度について実地 に勉強する機会を得ることができた。この研修に 参加して、様々な議義を受けたり、人事院での実 地研究や地方公共団体への調査旅行を行った結果、ぼんやりとしてしていた日本の公務員制度の概念が明確になったような気がしている。もちろん、すべての面について、十分理解したとは思わないが、日本の公務員制度について、私なりの印象を述べることとしない。

成績主義の遵守

日本の公務員は、民間企業に勤める人々に比べ て比較的給与は低いけれども、計り知れない程高 いブライドと威信を持っている。それは、採用、 昇進及びその他の人事管理に、成績主義と適材適 所の原則がつらぬかれているためである。特に採 用は厳しい競争試験が行われており、国家公務員 法の平等取扱いの原則に従い広く門戸が開放され ているが、競争率は高く大勢の志願者の中から合 格する者はごく少数である。したがって、日本の 行政組織の主要部門は試験に合格した者が占めて いる。日本の公務員制度は、成績主義と適材適所 の原則を厳格に遵守しているので、いわゆる"ス ポイルズシステム"が入りこんでくる余地はまっ たくない。さらに、日本の高級公務員は、強い職 務上の 権限と 強い 身分保障が 与えられているた め、日本の議会制度の特質とあいまって、政府の 政策決定に参画できる仕組になっている。

研修制度

日本の研修制度は、公務員の能力やモラールを 向上させる点で大変高い評価を得ている。公務員 に採用される者は、採用時に職務内容についての 知識を持っている必要はない。 大学で得る知識 は、就職の際の単なる一般常識であって、業務上 必要な複雑な知識は、行政研修コース等によって 修得する。研修計画は、公務員に現在あるいは将 来の職務に要求される知識や能力の修得を目的と すると同時に、人間形成をも目的としており、大 変良く整備されている。

人事管理方式

アメリカの人事管理方式に慣れ親しんでいる者 にとっては、日本式の勤務評定の方法は理解しに くいかもしれない。アメリカの制度の下では、公 務員は、監督者の評価と職員自身の評価とが一致 しない場合には異議を表明する機会を与えられて いる。そこで、勤務評定は職務上の実績を基礎と して行うことが強調され、目標をいかに達成させ るかといった客額性のある方法が管理の原則とさ れている。

一方、日本では、勤務評定の客観規準はない。 日本の場合には、職務上の実績だけでなく、個人 の性格や能力、あるいは執務態度などまで加味し て評価されるのである。さらに、評定結果は、本 人に明らかにされることはない。評定結果は、昇 進や昇給の基礎とされるにもかかわらず、職員自 身は評定について意見を述べる権利はないのであ る。日本の公務員は、他人を公平な立場で評価し 得るとの確信から、この情習を維持している。

終身雇用

日本では、競争試験に合格していったん公務員 に採用されると、一時的に他省庁、他の機関ある いは地方公共団体に出向することはあっても、一 生涯公務部内で仕事に従事する。このことは、公 務員はある一つの仕事を処理することにのみ責任 を持つという 西欧の 行政慣習と 対照的である。 日本の公務員は悠成処分を 除いては解雇 されな い。例えば、ある業務が機械化によって不要に なっても、職員は勤務中に得た能力を活かす他の 職務に 配くことになる。また、大部分の公務員 は、55 歳ないし 58 歳で退職するが、現在のとこ ろ定年はない。

終身雇用は、雇用や収入の安定性を与え忠談心 を生み出す結果になっているが、制度化されてい るわけでけない。

年功序列

年功序列主義は、単に地位・階級を決定するだけでなく給与も決定するというのが、日本では慣行になっている。これは年上の者を敬うというアジア人の伝統的習慣が具体化されたものであろう。若者が攻撃的で自己主張が強くなっている現在、このユニークな伝統を維持している日本の公務員制度は、「経験は最良の師である」という格言を実行して成功した唯一の国である。逆に、このような制度に適応しない者は、日本では成功しない。

この方式は大変単純である。採用年次が同じ者は、一つのグループとして取り扱われ、特別に責任ある任務を与えられた者を除いては、皆同じ地位、給与が与えられる。一般的には、同期や年下の上司の下で働くことはない。地位が上がるほどボストの数は少なくなり、同期生間の競争は猛烈に厳しくなるので、能力がないとみなされる者は、前述のような状況を維持するために退職するよう勧められる。その結果、同期生のうちただ1名だけが、官僚のト・プの地位に就くのである。この慣習は、年齢や地位の異なる他の同期生との競争は生じさせなくなり、上役は有能な部下に脅威を感じなくてよいことになる。昇進パターンは明確に定められているのである。

禁止回菜

日本の成功の秘密は、個人の能力よりも集団の 協調による力にある。日本人は対決よりも協調、 多数決よりもコンセンサスによって結論を出す。 集団での業績は、個人の業績よりも評価される。 チームワークは目標達成のための健である。

日本の集団主義的傾向は、職場における机の配置によく現われている。相関連する仕事をしている人達は、お互いの息つぎ場所がないほどくっついて配置されている。

集団作業は、個人の指導力と創造性を抑圧する という考えは、日本人の間では真実でない。日本 人はこのような指導力や創造性は個人が他人と調 和したならばより強力になるものと考えているの であろう。

日本の官僚制において、この集団主義を特徴的 に現わしているたいへんユニークなものは"りん 議制度"と呼ばれる意思決定制度である。このこ とをある文献によって初めて知ったとき、大変 シェックを受けた。私には決定が下部から官僚社 会のトップまで展開する方法を想像することがで きなかった。私は、決定はトップの管理層から出 て、ビラミッド組織の下まで行き渡るものだと 思っていた。くりかえして言うが、このことは、 日本人がコンセンサスを経て決定するという事実 によってのみ説明されることができる。

さすび

日本の公務員制度は個人の福利厚生といったものにまで配慮している。公務員の団体交渉権や争議権といった労働基本権の制度は、様々な現物給付や定期的な給与改善の制度によってうまく補完されている。事故や病気の際にも同様な補質制度が完備されている。

偏見をおそれずに言えば、日本の公務員制度は 日本古来の伝統の最良部分と、西欧の官僚哲学の 最良部分を合わせ持ち、高い効率性、清潔性、 公務の権威をも定着させているということができる。

国家行政研修とは

発展途上国に対する技術協力計画の一環として、参加国における行政の進歩改善に寄与し、この分野での我が国と発展途上国との協力を促進することを主たる目的として昭和43年1月に発足したもので、本年度で15回を数える。研修発足以来の修了者は、28か国からの204人に及んでいる。

人事院月報 1986.3



国家行政研修は、人事院が、開発途上国に対する技術協力計画の一環として、参加国における行政の進歩改善に寄与し、この分野での我が国と参加国との協力を促進することを目的として、受入機関となり、国際協力事業団と共同で、参加国の幹部行政官に対して行っている研修である。(往復航空運賃、宿舎費、文献図書費、爰廣費等の必要経費は全て日本政府が負担)

このたび、第18回国家行政研修が昭和60年9月5日 から11月30日までの約3か月間にわたって国際協力事業団東京国際研修センターにおいて実施された。その実施結果を中心として研修の概要を紹介する。

なお、今回の研修の実施に当たっては、従前にもまして、外務省及び関係省庁の多大な尽力と協力を得て所期の目的を達成することができた。ここに記して訓鴦を表する次第である。

沿 革

国家行政研修は、昭和42年度に開始され、当初はア ジア地域国家行政研修の名称で発足し、昭和46年度から は中近東及びアフリカの諸国を対象に加え、国家行政研 修と改称された。さらに昭和52年度からは、中南米諸国 をも対象に加えている。

参加者の決定

昭和60年度の実施に当たって研修応募要属を在外公 館及び国際協力事業団を通じて各国へ送付したところ, 16 小国22 名から参加申込みがあり、 慎重な選考の結果 13 小国13 名の参加を決定した。(表1)

この研修の発足以来今回までの参加者は36 か国,241 名に及んでいる。(表2)

今回新修応募要掲で示した参加資格要件は次のとおり である。

- (1) 自国政府により推薦された者であること。
- (2) 自国中央政府において国家行政について責任ある地位にあり、将来行政監高官を嘱望されている者。
- (3) 大学卒業者(大学卒業者と同等の学力を有する者を 含む。で7年以上公務員又は準公務員としての実務経 験のある者(そのうち少なくとも2年間は中央政府職 員又は国家公務員であった者)。
- (4) 原則として、35歳から45歳までの者。
- (5) 充分な英語能力のある者。
- (6) 研修を実施する上で肉体的・精神的に健康である 者。

研修内容及び方法

今回の頻修では、近代的な行政の管理と経済的社会的 発展の推進を住として英語により行った。具体的な頻修 到達目標を次のように示した。

- (1) 参加限の中央政府の比較研究により、近代的な統治 制度の原則を理解する。
- (2) 近代化をめぐる諸問題を理解する。
- (3) 近代の行政及び公務員制度の原則を理解する。
- (4) 近代経済社会形成のための諸問題を理解する。 研修課程は、諸義(レクチャー・フォーラム形式)及 び演習を中心にし、併せて調査見学を行うとともに、 それぞれ希望するテーマにより各省庁に配置しての調 査研究等も行い、我が周の行政実態をも実地に体験させるようにした。(表3,表4)

また、研修効果を新めるため、事前準備としてあら

かじめ電「自国の中央政府の組織、機能及び役割」 ② 「自国における産業化、経済及び社会開発の現状」のそ れぞれのテーマについて創作りの提用を求めている。

研修終了時には、上記2テーマの比較研究演習及び 各省配置研究の報告書と研修実施域況をまとめた最終 報告書を作成し、参加者、参加国政府及び在外公創等 に送付した。

なお、歓迎行事として、人事院主難レセプション、 内閣官房長官主催の総理官邸でのレセプション等が開 催され、参加者、参加国公館の厚い課意があった。

調査見学

日本の実情の理解のため、研修課程の中で、日本放送 協会、部庁、算視庁、日産自動車(株)追浜工場、人間市 立高倉小学校などの公共施設、産業施設及び文化選款等 へ調査見学を行った。

表! 研解参加者名簿

| 钢 | 名 | , IE, | 名 年 | dê; | 役 | 騒 | 名 |
|------------|--------------|-----------------------------|--------------|-----|----------------|--------------|------------|
| インド | ネシア | MS. YATI TRIMURNIATI | 3: | 9 : | 行政改4 理担当社 | 《大臣东 有佐官 | 行政管 |
| ネバ | - ル | MR. GEHENDRA RAJ SAPKOTA | 4: | 2 | 内閣官员 | 9主任3 | 整官 |
| ス リ・ラ | ンカ | MR. APPUHAMILAGE ALBERT KA | LUBOWILA 4 | | 行政人事 政部長 | 音型 方 | 人事行 |
| ş | 1 | MR. WEERA SRITRANONDHA | 3 | 7 | 国家起始 会人事行 | 7社会份 7政課品 | 是委員 |
| パハレ | - v | MR. YOUSUF MOHAMED MAHMO | DD 4 | 3 | 外務省- | 3.各等。 | e . |
| 1 5 | 2 | MR. AL-KAFAF ABDULLA HASSA | N'ALI 4 | 5 | アルビル (10月17 | /県副族 日金中 | (国別 本 |
| ス - | g y | MR. SALAH ELDIN ALI MOHAMEI | KHAIR 4 | 2 | 関僚会記 部長 | 官房在 | 外労働 |
| h 1 | 7 | MS. REYYAN ODEMIS | 3 | 4 i | 総理府間 | 深以保 | 課員 |
| アラブ首品 | 長国 連邦 | MR. ABDUL RAHMAN YOUSEF AI | I AL BAQER 3 | 9 | 財政産業 | 省給与 | 部長 |
| * = | 7 | MS. YVONNE CONDE | 46 | 6 | 商務省計 | 資調整 | 部次長 |
| ケ = | 7 | MS. MARY MWIHAKI KURIA | 36 | 5 | 大統領原 行政官 | 接铁料 | 務担当 |
| y ~ | リア | MR. MOHAMMED Y KAMARA | 37 | 7 | 内務省間 査官 | 理事兼 | 行政調 |
| シュラ・レ | ノオーネ | MR. ALPHA MACKIE | 47 | 7 | 第一副大 計官 | 統領和 | 首席秘 |

表2 国别年度别参加宴趋表

| | | | | | ₹2 | [<u>3</u>] | XI 4 | F (35. | X'] ₽ | 7,0 | 実 権 | ₹₹ —··· | | | | | | | | _ |
|--|-----------|----------|------------|--------------|----------------|--------------|-----------|--------------|--|-----|-------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 3 | a | | 10 | 11 - | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
| 年度 国名 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 ; | 47 | 48 | 49 | 50 ' | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | : 計 <u>:</u> |
| _ <u>==</u> 3 | | | <u>:</u> | | ! | 1 | • | - 11 | 2 | | | 1 | | | | _ | | ı | I | 6 |
| ブ - タ ン | ıi. | 1 | 1 | 1: | ! | -1 | - | | i | | | 1 | _ | | | | <u> </u> | <u>, </u> | | 9 |
| 1 2 F | | 1 | - | 1 | - ; | . 1 | ij | ; | i | | | | i | | | | | | | 3 |
| インドネシブ | i | ı! | 2 | 2 | 1 | 11 | 2 | 2 | | | 1 | | ı | l' | 1 | . 1 | <u> </u> | <u>:</u> | ī | 19 |
| 大 韓 民 国 | 1 | - | 1; | 1 | ı | 1) | 2 | 2 | 1: | | | | ī | | | <u> </u> | | ! | | . 9 |
| ラ オ ス | 1: | | 1) | ! | l, | ı | | ĺ | ! | | | ĺ | 1 | | | | | 1. | į | 4 |
| マレイシア | 12 | 1 | ı¦ | Į! | 1 | 1 | | i | ı | | 1 | 1 | ı | 1 | 1 | 1 | 4 | ı |] | 15 |
| ネパール! | 1. | ı | 1 | ĵ, | 1 | 1 | | 11 | 1 | | ı | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 17 |
| パキスタン | 1; | 2 | ιļ | 2 | i | | | ij | | | !] | | | | | | | ļ | } | 7 |
| フィリピン | 1. | ų | 1; | ŧ; | 1 | 1 | ij | | | | 1 | ı | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | } | 18 |
| シンガポール | | | ŕ | ηí | į | ٤ļ | j | 1 | | · | | | | | | | 1 | | | 3 |
| スリ・ランカ | | ij | ! | į | i | | 1 | 1 | ıļ | | | ! | ı | ι | | 2 | 1 | 1 | 1 | 111 |
| . 1 | | 1 | ı; | 1 | ıļ | ıį | _ | 1 | l. | | 2 | ı | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | ŀ | 1 | 20 |
| 中 国(台湾) | 1; | . 1 | ıį | 11 | | | ! | | : | | <u> </u> | | ! | | | | <u> </u> | 1 | | 4 |
| ヴィエトナム | - F | | 2; | | 1 | _ : | 1 | | | | | | | | | | | | | 5 |
| ベハシーン | | - } | | | | | <u> </u> | | | | <u> </u> | | | i | | | | <u> </u> | 1 | 1 |
| エジプト | | | | | ıi. | 1: | 2. | 1 | ı | | . 2 | _ | 1 | . 2 | ľ | | . 2 | <u> </u> | | 17 |
| √ 5 2. | | Lį | • | | | 1 | ; | | ; | | 1 | - 1 | | | | | | | ! | 4 |
| 1 9 9. | | | | | ٠ | | | | L) | | Li | | | | | | 1 | | | |
| スーダン | ·; | : | | 1! | 1' | - 1 | | - ! | 1 | | 1! | | | | 2 | · | <u>,</u> | 1 | <u>:</u> | · |
| : N = 1 | | | | | | | <u> 1</u> | L) | <u>. ij</u> | | | 3 | 1 | | L | 1 | | <u> </u> | 1 | ! |
| アラブ省長国連邦 | : | - 1 | | | | | | ; | | | | | | | | Ĺ | <u> : </u> | <u> </u> | 1 | |
| アフガニスタン | : | ! | ;- | - | | - ł | ! | | | | 1 1 | | 1 | ! | | ļ † | <u> </u> | <u> </u> | <u>!</u> . | 2 |
| $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ | <u></u> | | <u> </u> | 1 | | <u>i</u> | | ! | | | 1 | l : | | <u> </u> | | l I | <u> </u> | ; ; | j ; | 2 |
| ケ = ア! リベリア! | | ! | <u>i</u> | | - 1 | | : | | ! | | ļ | | 1 | !i | ; <u>'</u> | ! | 1 1 | <u> </u> | <u>' '</u> | |
| + 1 × 1 × 1 × 1 | | | | | <u>f</u> | | | | | | 1 | <u> </u> | 1 | <u>. </u> | i I | <u> </u> | | | <u>'</u> | |
| シェラ・レオーネ | : | | | | | | <u>i</u> | ; | | | <u> </u> | <u> </u> : | <u> </u> | ! <u>-</u> . | ! | '- - | | <u> </u> | <u>!</u> | 1 2 |
| タンザニア | | , ř | | <u>_</u> _i | | | | - | | | | ! | l | <u>'</u> | <u> </u> | <u> </u> | <u> </u> | | 1 | |
| ウガンダ | | - : i | | - 1 | | | - 1 | . ; . [| | | <u> </u> | <u>'-</u> | ! i | <u> </u> | 1 | i | ! | <u> </u> | 1 | \Box |
| # 1 # 1 7 | ; | - 1 | <u>!</u> | | 1 | <u></u> | | | <u>-</u> | | <u></u> - | <u>. </u> | <u></u> | ! } | ! i 1 | <u>!</u> | _ | | <u>-</u> | |
| ブラジル | · ; | | ! | ; | ! | <u> </u> | i | | | | <u> </u> | i | <u>' </u> | İ | <u> </u> | ! | <u></u> | 1 2 | | 2 |
| ホンデュラス | <u> :</u> | | | <u>i</u> | - 1 | | | <u> </u> | - | | i | <u>'</u> | <u>. </u> | | <u>. </u> | | | <u> </u> | i | 1 |
| <u>ボン/3 / //</u> バ ナ マ | | | <u>- 1</u> | | - | | <u>!</u> | ¦ | | | ╁ | | <u> </u> | | 1 | <u>:</u> | i | | | 2 |
| パラグァイ | | | | ì | i | | <u>;</u> | | <u>-</u> | | 1 | 1 | | | i i | | 1 | . 1 | | 5 |
| ~ 'n' - | | i | | | | <u>.</u> | <u>'</u> | <u>'</u> | | | 1 | | | ; - | <u> </u> | | | <u>:</u> - | Ì | 7 |
| 숨 닭 | 9! | 11 | 13 | 14 | 12 | 14 | 13) | 13 | 13 | | 14 | 15 | 16 | : - | <u>:</u> | 14 | 1 16 | 18 | 16 | 241 |
| | . كسيا | | | | 7 | | | | | | | · | - | <u>. </u> | ٠ | | <u>·</u> - | | <u></u> | |

昭和60年度研修の特色

今回の朝後の特色としては、研修の主たるねらいとして従前から行っていた「行政の分野におけるマネジメントの近代化」に加え、今回から「国の経済的社会的発展に近する行政の充実」を設けたことである。これは、発展途上国において行政が直面している政策の形成、推進の問題の重要性に応えることが大切であり、研修の効果も大きいと判断したからである。これは参加者のニーズに合致し、充実した成果をあげた。

表3 研络内容:

| | 30 (20) 30 在 (20) 第五 (20 | 地その 計 |
|-------------------|---|---------|
| オリエンテーション | 10 | 1 10 |
| P-I中央政府 | 5 6 | 111 |
| P-11 近代化 | 4 4 | 8 |
| P-II 行政と公務員 制度 | | |
| S―1 行政と管理 | 6 | 6 |
| S-2 地方・住民 との関係 | 3 2 | ; ; 5 |
| S-3 公務員制度 | 3 2 | 5 |
| 小 計 | 12 4 | 16 |
| P-II 公共政策 | | |
| S-1 経済政策 | 7 2 2 | 11 |
| S-2 食糧問題 | 3 2 | 5 |
| S-3 労働及び社 会福祉 | 5 3 | 8 |
| S-4 地域開発 | 4 | 4 |
| 小 計 | 19 5 4 | 28 |
| P-Y 各省配置 | | 9 9 |
| P-VI 調查見学 | 22 | 22 |
| 諸行事 | | |
| 等江縣開 | | 2 2 |
| 閉講式等 | | 3 3 |
| 到着鄰風準備等 | | . 4 4 |
| 小計 | 111 | 9 9 |
| 秘 計 | 50 15 30 | 9 9 113 |

(注) 数字は単位数を示し、1単位は半日である。

また、研修及び宿泊施設をホテルから国際協力事業時 東京国際研修センター(TIC)に移して実施したことが あげられる。養補この研修はホテルの会議室を研修会場 として使用していたが、長期にわたる研修路設としては やや不備な面もあり苦酸していたところであった。

昭和60年7月, 新設開所した同センターは、宿泊協設 はもちろんのことセミナー室、諸堂、レク室等も完備し、 各人の宗教的食事禁忌(将定食内禁止等)に応じうる食事 サービスもできるなど、長期滞在による生活面、精神面 の負担を軽減し、研修効果をあげるのに役立った。

今後の計画について

本年度までについては、頼調に運営されてきたところ であるが、参加者が各国中央政府の部謀長クラスを中心 としつつも、中にはそれ以下の者も加わっているため、 研修内容の設定及び滞在中の処遇而でやや疑しいところ が生することがあった。

また、単身滞在が3か月と長いことも違点であった。 これに対処するため来年度は関係方面の理解を得て、 ①セミナーを中心とした本省課長級以上の幹部行政官コース(定員10名程度,4週間)と②講義を中心とした本省課長補佐級の一般行政官コース(定員10名程度,6週間)の2コース制をとり春秋に実施の方向で計画しているところである。

教 4 各省配置調查研究实施状况

| 省庁名 | 調査研究課題 | 多加 人員 |
|-------|----------------------------|------------|
| 人事院 | 日本の公務員制度 | 3 |
| 内閣官房 | 日本政府の各省庁間の総合調整 機能 | 3 |
| 経済企画庁 | 日本の経済・社会計画 | ī |
| 外粉省 | 日本の外交政策 | 1 |
| 大蔵省 | 日本の国家予算の計画と実行 | 2 |
| 文 部 省 | 日本の初等教育後の教育制度 | 1 |
| 通商産業省 | 日本の通商産業政策 | ı |
| 自治省 | 自治省の組織及び機能 日本の地方政府のシステム | 1 |

研修の現場から

1 研修員と過ごした3か月

広瀬時子(人事院公務員研修所教授)

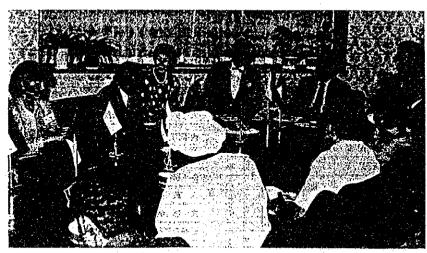
長いようで短かった3か月。13か国の国情も文化も追う様々の国々から集った13人の研修員というよりプライドの高い幹部行政官違。この方達としても違い異国で大変だったと思う。対する我々研修所スタッフも国際協力どころか外国人と付き合うのには、不慎れでかなりの努力を要する場面も多かった。しかし、ひたすら研修員がカリキュラムに満足するよう。また、気持ち良く過ごせるよう。そして、日本について良い印象をもって帰ってもらおうと夢中で努めているうちにあっという間に過ぎてしまい、いまは苦労もよい思い出となっている。

おしゃべりでふざけるのが好きなアフリカ人違,おしゃべりだけどちょっと内気な中近東の人違,人なつこいが控え目なアジアの人違とそれぞれの地域のカラーが個性とともにあちこちで発揮された。

クラスにおいては、国家行政につい ての 比較研究で

も、経済発展に関するディスカッションにおいても、講師にどんどん質問したり、議論をたたかわせる中心となるのはいつもスーダンを始めとするアフリカチームであり、それに時々中近東グルーブが加わるといった漢子であった。アジアグルーブは聞かれた時のみ発言し、後はもっぱら関連名に做していた。

しかし、なんといっても個性の違い、地域カラーの違いが発揮されたのは泊り込みで出掛けた調査見学であった。4泊5日の関西方面への旅行、姫路市でお城を見て感激し、神戸市ではボートアイランドで何でこんなこと(人工島を造ること)が必要なのかと目を丸くした。松下電器でハイテクノロジーに圧倒されながらもソーラー電卓をもらって大喜びであった。京都見学の日は、朝から1日二条城、領所、金閣寺、清水寺の4か所をゆっくり回るつもりであった。ところが、すっかり感激したトルコの研修員、マイクロバスの窓からお寺が見えるたびに「あれは何かしら、あそこも見たいわ」と喚声をあげ、インドネシアの研修員がこれに同調、そのうちに、「神社が予定に入っていないが、一つくらい神社もぜひ見たい」といい出す人も出てくるし、一方では「もういいよ、皆同じた、どこか広い公園にいって昼寝がしたい」とか「仏



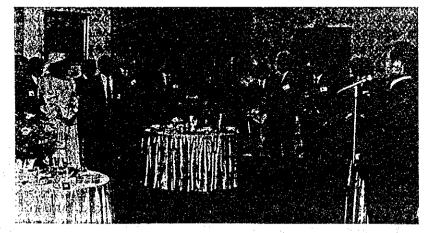
人事院総裁を表敬

俊や古美術を支えめて系統的に見たい。 博 物 館に行き たい」とかまあ次々注文がでてきた。 登段 統制 のとれ た行動に慣れているので、ちょっと困ってしまった我々 であったが、「えーい、 せっかくの機会だし、 できるだ け皆の希望をかなえようか」と相談のうえ、 まず 金 M 寺の後、平安神宮へおもむいた。「はいどうぞ。見たく ない方はどうぞパスでお待ち下さい。1 まずアフリカグ ループの数名はマイクロバスでゴロリン様になって「一 抜けた は 見物した人達は色の鮮やかさ。 シンプルさに 窓心していたがスーダンの研修員は我々をつかまえて、 ひとしきり完善論争をする。次は国立博物館に行き、「前 庭は公園のようでございます。」といって1時間、この 時は全員バスから降りて熱心に展示をみたり。 その後 静かな底でちょっと休んだりしているうちに夕やみがせ まってきてもう5時近く「さあ、あと流水寺が残ってい ますが行きたい人は?しというと、アジアの男性3人と 女性2人が手を挙げた。ここではアフリカグループ全員 に中東の男性群も抜けたのであった。 そこでコーディ ネーターの山口娘とともに清水寺グループに付き添って 行った。他の7名は研修管理者の小河氏が付き添って宿 舎へ適行した。洛水寺では拝観終了の日没時間ぎりぎり に飛びこんだ。かえって空いていたお寺を目が暮れるま でゆっくり見学した。やほり、歴史の長い国の人達は神 社仏閣にも興味が深いのか、清水寺も行った人達には大

変好解であった。その日6か所目で致れていたと思うのに大変熱心に見学。日が暮れてやっと出てくると今度は門前のおみやけ物屋の並んだ小路に女性2人が目を輝やかせ、今度こそ我々が「どこも同じような物を売っているし、値段も同じよ」といっても精得せず、1年1軒ていれいに見始めた。どこの国も女性は買物好きと見える。お国情の違いからだろうが、決して一度見ただけでは買わず、何軒も比較した上でやっと買うそのエネルギーには窓心してしまった。清水寺へ行ったグループは自分違を "active group"(引退組) と名付けて大満足。食後は、新京極の方まで足を伸ばして夜9時過ぎまで楽しんだ。翌日の帰京に当たっても色々意見が出たが今度は、我々は無事にあなた方をTICに送り届ける責任があるのだからと一緒に帰ってきた。

この旅行の後、コースのメンバーはますます仲良くまとまりが良くなり、何かやるたびに賛否をはっきり表明しながらも最後は我々に良く協力してくれ、授業も前にも増して活発となった。「政治と行政」の授業では corruption (汚職、腐敗) がトピックスとして取り上げられると大好評で追加授業を講師にお願いしたり、閉講式が終わってからも大学や研究所に先生を訪れたり、大変感り上がって3か月の日程を終えることができた。

閉講式後のさよならパーティーでは、もう始めから深



総理官邸での歓迎レセプション

を流して別れを惜しんでくれたギニアの研修員を始め、 苦しんみりした。 3 が月間の色々なこと、接業風原、調 査見学、各省での調査研究、レセプシェン、家に招いた 時のこと等次々想い出して、もうこのメンバーが一堂に 会することはないと思うと、ついこもらのスタェフも涙 が出てきた。

そして最後のアンケートでは、あれだけ熱心に講論していたアフリカの人選が「自園と日本の隔たりはあまりに大きすぎてとてもまねできない、お手上げだ」という思想をもらした。これに対し、アジアの人選は「大変参考になった。国へ帰って学んだことを生かしたい。今後もぜひ協力して欲しい」と成果の大きかったことを強調した。あっと思うとともになるほどと思い、今年の経験をぜひ今後のプログラムに生かしてより良いコースにして行きたいと決意を新たにした。最後にトルコの研修員が残した思想文及びギニアの研修員が別れ際に走り書きしてくれた詩を載せて締めくくりとしたい。

2 日本の印象(原文英語・仮訳)

レイヤン・オテーミス(1ルコ)

私が6才の時だった。母の友人が、日本の着物美人の デザインがされた正指のスカーフを母へのおみやげにと 持って来てくれたことがあった。日本について聞いた最 切であった。それ以来、美しいお国を訪ねることは、私 の夢になった。しかし、それは来晴しいすぎて手の届か ぬ夢に思われた。

幸運にも夢が実現して成田に着いた時,私はまた,本 当に日本に来たのだということが信じられない気持ちで あった。

今,日本における3か月の滞在を終えようとしている。3か月間という期間は、自国や家族から離れて暮ら すには長かったが、日本の美しさを堪能するには短かすぎた。

私は「日本の不思議」を見つけようと飲みた。ヨーロ, パの国々へも行ったことはあるが、日本と東京の魅力の 方がすっと大きく私の心を捕えたからであった。私の考 えるところでは、神は日本を美しい自然の中心に、日本 国民をデリカシー、忍耐、幸福、勤勉さ、正直さと成功 のシンボルとして造られたのではないだろうか。

日本で過ごした期間は大変充実して楽しかった。寂しく終じたことは一度もなかった。日本で得た真の友情は

水道に忘れることができないものである。

日本の先端技術と急速な工業化は非常に印象深かったが、正直にいうとより深く私の心をうったのは神社・仏 関の建築美であった。どの神社もお寺も素晴しく、そこで私は子供の頃から夢にみていた日本を見た想いであった。また着物姿の女性も素晴しかった。彼女違は蝶のように軽やかで、親切でちょっと恥ずかしがりで大変美しかった。

研修は大変有益で私は多くのことを学んだ。調査見学 も施設も完壁なものであった。このようなプログラムを 計画された日本政府, 人事院と公務員研修所のスタッフ に改めて急報の念を表したいと思う。

今,我が家に帰れることはうれしいことなのに、非常 に去り難い思いがある。この3か月間で日本は私にとっ て第二の祖国になった。この美しい国と心から愛する日 本の友人達に別れをつげるのは大層つらい。

私は家に帰るけれど心の半分をここに残していきます。どうか、ぜひとも見たかった有名な桜の花が咲いたら私を思い出して欲しい。

「またお会いするまでごきげんよう。」

3 別れのメッセージ

イボンス・コンテ(ギニア)

You will be, one of my most aching nostalgias. But, as says a Mandingo poem of my country.

> Human being is a slave, that means he is not the master of his destiny.

"You come and you go Man is a slave

You love and you lost

Man is a slave..."

God bless you for ever and ever.

(仮訳)

私の心にしみる一番なつかしい思い出。貴方はそれに なるのです。

私の国のマンディンコの詩がいうように人間は、選命のどれいです。なぜなら、誰も自分の運命は支配できないから。「貴方は来る。そして去る。人間は運命のどれい。貴方は愛し、そして失う。人間は運命のどれい……。」神の祝福を貴方にいつまでも。いつまでも。

(人事院公務員研修所)



元年一〇月一一日から一一月一一日の間実施 政、特に人事行政などについて、 から五人の方にお集まりいただき、日本の行 している上級国家行政セミナーの研修員の中 較を交え、その印象等をお聞かせいただきた 本日は、 人事院公務員研修所が平成

●自己紹介

帰国前のお忙しい時期と 思い きき

の総合調整を担当しています。 間企業との調整、政府部局内の管理運営事項 る四人の企画、調整官の一人として、主に民 で各部局の仕事の企画及び総合調整を担当す

加しました。年齢は四一歳です。 カイロ大学で経営学を学び、 私は、ムスタファ アリです。エジプトから参 卒業後、大統 ムハマド

大学ロサンジェルス校経営学大学院を卒業し

問題を中心に技術・生産性の向上等に関する 学の修士号を修得しました。 領府に就職しました。その後、大学院で行政 大統領府科学技術局長として、 経済

です。フィリピンから参加しました。三五稜 ニッカノー ル私はニッカノー 関係関僚会議の事務局も勤め iv トレス

問題に関する行政管理学の修士号を修得しま リピン大学で政治学、大学院では開発 半年間 オランダのハーグにある社会問 開発問題を研究しまし

副藩位官として採用され、現在に至ってい 的資源及び青少年協議会で非常動研究員とし 開発問題を担当したことがあります。テ 政治学及び歴史学を教える一方、 一九八一年に大統領府の開発経済担当 リピン大学 で講師 とし 国立人

自国との比 訟 が、お集まりいただきありがとうござ まずはじめに、

国家行政セミナーに 参加して

マーシマナンタ ソガポール共和国大蔵省予算局管理部次長 **イ王国総理府人事委員会事務局給与第一課長**

リピン共和国大統領府副補佐官

トレス

ジュニアー

席音

(敬称路)

エジプト・アラブ共和国大統領府科学技術局長ムスタファ ムハマド エル サイード アリブラジル連邦共和国サンタカタリーナ州大統領

ムハマド エル連邦共和国サンタカ

エバ

ンゲリ

えト

ピエリア

川大統領官房網整官ソアーステファン

ステファ

·院公務員研修所教授

~開発途上国幹部行政官から見た行政事情~ Companies in the Companies of the Compan

紹介してくれませんか。

テレサーテレサが個人名、マリアはク

ス

人事紀月報(8)'90年3月号

します。お名前、仕事等を紹介してく テレサ 私は、ブラジルのサンタカタリ 参加者の自己紹介をお願い · ださ

あるプラジルらしい名前ですが、 ナ州政府から写加したテレサ 随分長い名前ですね。多民族の国で ピエリア、ステファンです。 リ 7

ンゲリスト

下田

action in the control of the control

少し詳しく エバ ι,

でドイツ系、ビエリアは父の姓名でイタリア

ピエリアで、エバンゲリスト

は因の姓名

すが、私はその典型で、ステファンは主人の

ドイツ及びイタリアからの移民が多い地域で

サンタカタリ

ーナ州は、ブラジルの中では

ちろん、マリアはギリストの聖母です。 名前を名乗り、自分の守護聖人にします。 チャンネームです。通常生まれた日の聖人の

1

姓名でドイツ系です。旧姓は、エバンゲリス

系です。 した。 州立大学で法律を勉強し、 私は、サンタカタリーナ州で生まれ育ち、 州政府に就職しま

州政府での仕事は州大統領に直属し、 官房

その後、留学派遣で渡米し、カルフォ 学で経済学を学び、卒業後、大蔵省に入省、 ガポールから参加しました。三六歳です。 私はオーストラリアのニュー りム 私はリューテム シューです。シン ルニア

予算局管理部次長で主として各省庁に対し、 す。私はその管理制度を担当している大蔵省 助言をしています。 公務の能率性及び効率の改善のための指導、 れと共に予算、行政管理制度も所管していま 大蔵省は予算作成が大きな仕事ですが、そ

行政組織、対応をすれば能率的なのかを検討 し、各省庁への助言をすることです。 して、行政需要はどうか、 例えば各省庁からの組織、定員の要求に対 私はスパマ シマナンタです。年 あるいはどういう

タイの人事委員会で、給与第一課長をしてお 営学大学院で修士号を修得しました。現在は 勉強したのち留学し、米国のユタ州立大学経 齢は四四歳で、 *ラロソコン大学で致治学、 タイから参加しました。 特に外交を

●セミナーに参加して

制度があり、 運営がなざれています。 したぞれ歴史的伝統に基づき特色のある人事管理

政セミナーは大変有意義なものなのです。

もちろん、各国は人事行政に関して、それ

下田 次に、この上級セミナーに参加した

理由をお聞かせてください。

ことが主目的でした。 日本政府の行政、特に、 されるようになりました。その観点で先進国 行政もより一層能率的に機能することが要請 参加したのは、近年、タイも急速に経済が発 こうした新しい状況に直面して政府の 私がこの上級国家行政セミ 人事行政を研究する

ことだと思います。 成績主義に基づく能率的人事管理へ転換する

す。また、 義的祭雑な手続きを排除し、 府に対しても生産性の向上を要求してきま め、そして経済が発展してくると、 民間企業が厳しい競争により、生産性を高 国民は役所の各種の無数や官僚主 当然、

の近代化、能率化に関し、経済発展に成功ししたがって開発途上国にとって、この行政 た日本を一つのモデルとするこの上級国家行

た行政の遂行を望みます。

人事玩月報(9) 90年3月号

従来の縁故主義的失業対策的人事管理から、

要請されていることは、経済発展の過程で、

私が思うに、今、開発途上国政府において

います。 す。困難な作業になりますが努力したいと思 わせて検討することが重要だと考えていま 済社会の発展段階、歴史、文化等と照らし合 るいは文化の中でどのように形成され、全農は日本の人事管理が日本の経済社会の歴史あ してきたのかをまず理解し、 それを自国の経

行政ナービスの大部分を提供しています。 テレサ 我が国は、 現代 多数の州政府が

れています。 の一環として、 層民主化が進展することとなりましたが、そ することになりました。これによってより一 'n 続いた軍事政権から文民政権への交代が行わ なぜならば我が国では、四年前、二〇年間 軍人に代わり、政党が政権、行政を担当 分権化、 州政府の強化が図ら

信頼して とから、 はいえません。一面では国民は、 なりましたが、軍事政権の長い歴史を持つこ するようになった結果、業務運営は民主的に 一般に行政経験が乏しく、 しいさせん 政党が政権を担当し、 まだ行政を 行政を展開 能率的と



テレサ氏 (ブラジル) SECTION OF STREET

 τ 政を改善し、能率的運営を図ることに苦労し 参加すると、それが分かると考え、参加しま 政管理の紹介があげられており、ナーの目的の一つに、日本の近代 した。このセミナーに参加した研修員は、行 いると思います。 日本の近代的龍率的行 セミナーに

政府にも、 中にあったのですが、現在は、首相府に移り 事的運営のために協力しています。 す。そして行政監察と会計検査は、行政の能 大蔵省等から独立した行政機関としてありま ました。 もちろん、会計検査院は、首相府 とは、行政の効率性を担当している大蔵省の のシステムに関心があります。シンガポール また、 行政監察、それに基づく行政改善等 行政監察制度があります。もとも

肝)という行政改革の考え方です。 東的なものは Small government (小さな政 7 日本の行政事情に関して、最も印

に限るという小 さな 政 府」がベター 場の機能にまかせた方が生産的であり、 年代の福祉国家の思想から、「できる限り市 きた役割を果たすという一九六〇年代、設」に代表される、国家が教育、福祉等 ソン米国大統領の主唱した「偉大な社会の建下田」大きた潮流としては、例えばジョン 変化があっ ッチャー英国首組に代表されるような思想 必要最小限の国防、 たように思います。 外交、警察等 福祉等に大 ーとする 国家 ť

> か を図るという重要な仕事を担当して いま ナ 加発衰があることから、官房で各部局の調整が高く、行政管理に関する各種の研修への参 技術も乏しいといえます。例えば、 まだ、二九歳で、 現場での行政経験はあ 私は学歴

内に広めていきたいと思います。 した行政経験、技術知識のノウハウを行政部 そこで、国に戻り、今回のセミ ナーで修得

於 りと本当に有意後でした。 に意見交換をし、そして見学旅行へ出かけ 様々な国の様々な省庁から参加した研修員 グループを諸成し、講義を受け、お互い た

状況がよく理解でき、今回のセミナーに参加せんが、お互いの意見交換により自国行政の Ç して本当によかったと思います。 統的、文化的、 もちろん各国の行政のおかれた歴史的、 どういう行政制度が最善なのかはいえま 経済的背景が異なりますの 伝

実現し、 への御接見、森山宮房長言への表敬訪問等も 他の研修員との議論はもとより、 ムスタファ 大変知的かつ刺激的な研修でした。 セミナーは、講義、 皇太子殺下 講師及び

くなり、 その機能の一部を民間部門へシフトする方向が、小さい政府と能率的行政ということで、 日本では、経済発展の結果、民間部門が強 したがって 日本の 行政改革の 目標

まりありません。 特に行政の幹部職員は行政経験が少なく

TO THE STATE OF TH で改革していることが大変興味深いもので

ムスタファ氏 (エジプト) ENTERORET CONTRACTORY

います。 確保している政府部門の役割が逆に拡大して ためには比較的資金があり、良質な労働力を り、また、国内市場の狭小から、 して資金不足、 なぜならエリプトでは、民間部門は依然と 熟練労働者不足が続 国の建設 ţ٠ ₹ Ø 놩

た 門を育成したという政策には異味を持ちまし その後、廉価で民間企業へ払い下げて民間部 立で生糸工場、造船所、製鉄所等を建設し、 したがって明治政府が殖産與業に向け、 官

人卒院月報(10)'90年3月時

は、日本の能率的管理手法を学ぶことです。 に農業部門の近代化を図っています。 リム 今回、国家行政研修に参加したの 現在、エジプト政府は民間部門の強化、 粹

た。いただいた 研修 案 内の中に、このセミの能率的な管理には大きな関心が あり き し所も当然公務の能率性を追及しており、日本 人的资源の活用でしか生きていけません。 シンガポールは、天然資源の少ない国で、 政

蒙 権化等の行政改革が行われ、現在に至ってい社の関営企業の民営化、公的規制の緩和、分 我が固においても国鉄、電電公社、 專売公

務員の定員の削減等、 の見直し、 ス イ マ 肥大した行政機構の整理統合、公 日本の行政改革は、行政守備範囲 新しい行政ニー ・ズに基



スィマ氏 (94) COMPRESSAL PERIODS ASSESSMEN

の方法が導入されているとの印象があり、 止を関係づけたスクラップ・アンド・ビルド く相識の創出と不要となった行政組織の 大 Бē

-3

33 事的人事管理に務めたいと思います。たら今回の研修で学んだことを生かして、 変興味を持ちました。 私の権限は小さいのですが、国に帰りま ήĔ

@ ă 本の人事管理

働くことは国童です。 人で働く場合は能率的であり、二人での共同 チ ムスタフ 1ムワークシステムです。 最が国では、 日本の大事管理の印 A は _

数を失うこともなく、

賃金体系-もこのようなシステムを崩す

激きで 合って、大変能率的に働いています。いが(笑)、二人以上となると 相互に 場は、第二の家庭のようなものであることは 日本人にとってお互いに協力し合っている職 日本人は一人はあまり能率的では 二人以上となると 相互に 協力 また、

心しました。 力を開発するシステムになっていることに感ポストを経験し、職場研修を通して個人的能 という印象です。 が能率的に働けるようにうさく援助してい ニッカ 例えば公務員はいろいろな 日本の人事管理は、 公務員

練者が、新人、未熟者に対して、その職務遂ます。例えば職場において年夏者あるいは熱 穣の神器といわれるものがあるように思いまができるかの理由の一つに、日本的経営の三 上するシステムが確立されています。 内研修の形式で伝授し、職場全体の能率が向 行に必要な知識、技術、 それです。公務部内においても類似性があり ナ。いわゆる終身宿用、 下田 私は日本人がなぜ協力し合って仕事 技能、経験等を職場 年功、企業内組合が

も追い超されることはほとんどありません。 較的パラレルな関係にあるため、 の技術を伝達し、そのお陰で部下が昇進して 終身雇用のために自分の技術を伝達しても また、年功と実績が 部下に自分功と実績が比 人事於月報(11)'90年3月時

高い能率が発揮できます して職場での経験が伝達、 ことがないように形成されているので、安心 茶板 改善され

器員 年退職したところ、そのポストに部下の途頭 いたことの一つに、 件を担当したことがありますが、そのと言葉 (世界保健機関)等の国際機関の西欧的人事案 部に勤務し、ILO(国際労働機関)、 次席職員及び三席職員まで応募し争っ 私は三年間ジュネー ある国際機関の課長が定 ブ日本政府代表 WHO

を同僚、 め競争関係にある状況では、協力して仕事を皆、専門職員として勤務し、次の昇進のた 高めるという方向には向かないかもしれませ するとか、自分の知識、 部下に伝授し、職場全体の能率性を 技術 技能、経験等

公務員制度」に関する講義の中でも日本の特 年功的昇進制度については、「日本の 説明を受けて討議しました。

しる西欧的で学位を中心に運営されており、 私の国の昇進管理は日本と全く異なり、 t



(シンガポール) handstraggland to the control of the

を見聞きしたことは大きな収穫でし 制度的仕組みを知ると共に、その実態 わゆる日本的経営といわれるものの理 ا ا 今回の研修に参加して、

ほしいと思います。

出席者

確かにそうです。 ń

ニッカノー

もっともっと外国人に関かれた社会になって

支援をお願いします。 うに務めるつもりです。今後ともよろしくご 経済的成功の経験を行政府全体に普及するよ 統領府ですから、各省庁を通じこれら日本の したがって、フィリピンに戻り、 職場が大

スイマ

私が感じている行政を取り巻く最

●日本の行政官

に伴

ム(国際化)です。

交通、通信、

輸送等の発達

ルリズ

も重要な現象とは、インターナショナ

大変能率的で、

よく働くという印象を受けま 日本の行政官については、

ļ

各国の相互依存関係が深まってきてい

ŧ

世界 がたいへん 狭くなってきてお

従来は

国と国との関係は外務省を中

印象はどうですか。 それでは、日本人、 日本の行政官の

達成できたのだと評価しています。 資源の乏しい日本がこのように経済の成長を 本人が協力して生産性を高めたことで、 ムスタファ 先程お話したように、 私は日 天然

めに出かけていった各省庁で対応してくれた 敬されています。特に、私達が調査見学のた 女性職員が親切でした。 日本人は優秀で親切であり、世界中から尊

外国人に対して冷たいということです。 j 私の 日本人に 対する 印象

を考えて行動することが要望されていると思内の状況だけではなく、今以上に世界のこと

政の世界への影響力は、日本の行政官が考えています。特に経済大国である日本、その行

τ

います。

最後に、本日はお忙しいところ快く座談会

国への影響などを考えなければならなくなっ おいても、その行政施策の展開において、 する仕事でしたが、現在は一国の国内行政に

(S

ている以上に大きくなっています。

したがって、日本の行政官は、単に日本国

れは違います。 出席者。たえ!日本人は冷たいですか!そ

うの人には冷たい。 しかし、 たるここでも遅かく、親切な人になります。 ニッカノー 日本人は一般的には、外が いったん友達と

動中心ですが、

やはり人間の活動を中心とす

とめたものです。

われた座談会を領集部でま

るものにシフトしたいですね。

ながら行政を展開していこうではありません

我が国は小さい国ですが、

お互いに協力し

展することを期待しています。

層のご活躍されることを心から類うと共に、

いました。皆さまが、無事帰国され、 しを聞かせていただきましてありがとうござ に出席していただき、いろいろな貴重なお話

資国と我が国との友好親善関係がより一層進

か。我が国と日本との関係は、現在、

経済活

部が行政を企画し、 専門職員詳が行政を担当し、さらに少数の幹 助職員群に大きく区分され、二〇〇人程度の る専門競員群と、行政補助事務を担当する補 職員は学位を修得して、行政事務を担当す

鎖的で、 制度は、 でその独立性が保障されています。 行政委員会で大統領府の中にありますが憲法 そうです。 ニッカノール 私の印象では日本の人事管理制度は閉 日本の人事管理制度と類似していま 我々の方がより開放的であるといえ また、我々の人事委員会は独立的

用が前提となっており、中途採用がほとんど ないといったことでしょうか。 下田

が国では、 者等外部からの任用が一般的で、 まり見られませんね。 高級公務員ついては民間企業、学 日本ではあ

保障されます。 が指導することにより、全体としての能率が 団(グループ)で担当し、 に必要だと思います。なぜならば、行政を集 また、 ト主義であり、このことはすべての国 その集団をエリート

功的要素はあまり重要ではありませ 実施しています。

フィリピン政府の人事管理

日本は閉鎖的という理由は、終身羅

ニッカノール よきにつけあしきにつけ我

日本の人事管理の特色はいい意味で

残念ながら、 組織全体としては無責任主義に陥りやす 我々の人事管理は個人主義的

> 6-200056682308056663508 という側面を有しています。 ニッカノール任

> > (フィリッピン)

THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE

ます。 とをこれらの制度が助長しているように思い しています。日本の公務員が積極的に働くこ る行政に関して関与する機会の開放性を意味 理解できます。 部屋(オープソルーム)であることなどにより ソネス)が明確で、これは政策決定過程が ムアップになっており、また執務体制が大 さらに日本の場合、行政の開牧性 これは公務員が自分の担当す **#**

人事院月報(12)*90年3月号

間企業にも共通するシステムとして動いてお は、公務部門に特色的なことではなくて、 しています。 り、それが、集団の生産性向上に大きく貢献 不田 そうですね。これらの人事管理制度 民

ঽ 向上に見合う報酬が保障されて い 参加が助長され、また、集団としての生産性 職場での生産管理、運営事項の決定過程への の工場では、粒工レベルの労働者にも自分の 特にエリー 小集団活動、 トだけでなく、例えば民間企業 QC運動等が成功してい . ることか

際化していく傾向にあります。 ており、人間の活動が、後からそれに伴い国 国際的なもので、現在は一層グロー 下田 経済活動は、元来、普遍的なもの、 パル化し



す。同様に行政官の一人として我が国を支え よき隣人としての国際的企業を目指してい 海外に進出した日本の企業も、 その地域 下田氏 (司会) Ŧ Ø BB-655295558B5-65529558B6-65521

人事祭月報(13)90年3月号

れらの地域のよき隣人になる必要性を流怒し

る行政官が、行政の国際化の進展に伴い、

- 37 -

特 集

国家行政研修25周年



第6回上級国家行政セミナーにおける皇太子殿下樹接見

○国家行政研修 25 周年を迎えて 人事院管理局長 丹羽潰之助………(14) ○歴史あるコースに新たな決意を 国際協力事業団理事 通藤 英夫………(15) ○国家行政研修の概要………(16) ○受講者からの寄稿 ・日本の先端技術に感襲 ミンダ・B・ラミレス………(21) ・上級国家行政セミナーに参加して キシンジ・エマイタ………(22) ○国家行政研修に携わって 国際連合国際人事委員会委員 田代 空………(23)

人事原用報(13)*92年 2 月号

国家行政研修二五周年を迎えて

人事院管理局長

丹羽 清之助

国家行政研修が発足して二五周年を迎 研修実施の任にある者と

営されていることがあげられて おりまっつとして、行政が公正かつ能率的に運 うした我が国の繁栄を支えてきた要因の して国際的関心が高まっております。と確固たる地位を占めつつある我が国に対 経済発展を遂げ、 戦後の復興期を経て、 今や国際社会の中で その後目覚まし

の関心に 応えて、 技術指導専門家の 派おります。人事院では、これら海外からからの来訪者も年間三百人程度となっていたのでは、これら海外がらに対する注目度も高く、人事院への海外に対する注目度も高く、人事院への海外に対する注目度も高く、人事院への海外に対するという。 など について所掌する国際課を新設しており 「情報提供、外国政府職員所修の実施関心に 応えて、 技術指導専門家の 派ります。人事院では、これら海外から 昨年度には人事行政に係る国際協力と、積極的な国際協力を行ってきてお

> 力活動のら このような人事院の行ってい この国家行政研修です。 ちでも最も 歴史が古 る国際協 Ü 4

Ø

関係者の皆様の御支援・御協力に感謝申して、外務省、国際協力事業団をはじめ

し上げます。

えるに当たり、

に実施に携わるに至ったもの で あり まいて先験国として国際協力に応ずるため実績を有する人事院が、行政の分野にお えて、国家公務員の研修を所掌し、 が強く上がっておりました。その声に応 行政官育成の分野でも技術支援を望む声経済発展を遂げていく我が国に対して、 を中心とする諸国から、 題に悩む開発途上国のうち、アダア地域したが、当時、貧困、高失業等の経済問 本研修は、 昭和四二年度に開始されま 戦後めざましい 研修

に、我が国と参加国との間の協力関係をおける行政水準の向上に寄与するととも次第に範囲を拡大しつつ、開発途上国にらず、中近東、アフリカ、中南米諸国と 促進することを目的として実施されて参 以後、 研修参加国はアジア諸国のみた

りました。

なろうとしております。研修修了後、自特色を持ち、参加人員は既に四〇〇名にされるなど、いずれも他の研修にはないすりと「国家行政コース」に分けて実施成の 镒 責 に 応じて 『上級国家行政セミー 言えるでしょう。
の分野で着実にその成果を上げていると くの方はそれぞれの国の政府高官として、多国で大臣になった方をはじめとして、多なろうとしております。研修修了後、自 活躍されております。このような点から 地域に及び、参加対象者が携わる政策形 でも、参加対象地域がすべての開発途上 このようにして二五年目を迎えた本研 人事院が携わる国際協力研修の

一年度からは年二回実施するなど、その応が必要であります。本研修は、昭和六応が必要であります。本研修は、昭和六応が必要であります。さめ細かな対的背景等の異なる 途上国への 開発援助的背景等の異なる 途上国への開発援助 参りたいと思います。 という という とり というない と思います。 四半世紀という歴史の重みを痛ぬするとともに、関係各位のさらなる御協力を得つつ、本研修の一層の充実を図ってを得つつ、本研修の一層の充実を図って りますが、今後ともより充実した研修と 内容にも大幅な改善を経て実施されてお

(にわ・せいのすけ)

歴史あるコー スに新たな決意を

国際協力事業団理事

遠藤 英夫



者として大変嬉しく存じますとともに、 の賜物と感謝の念に堪えません。 これもひとえに入事院の皆様方のご努力 えることができまして、本研修に携わる 国家行政集団研修が設立二五周年を训

でも最も歴史のあるコースのうちの一つ事業団の実施する三一六の集団研修の中 「上級国家行政 セミナー」と「国家行政 であります。 コース」の二本立てとなりましたが、 当 域の拡大、研修内容の改編などを経て、 名称で開設されました。その後、 師研修「アジア地域国家行政研修」という 力計画の一環として、昭和四二年度に集 本研修は、 開発途上国に対する技術協 対象地

当時としてはまことに異例の こと なが い研修プログラムが用意され、 事院の皆様のご努力により、完成度の高 の公務員研修所の所長をはじめとした人 本研修は、 7 ース開設当初より、 講師陣も 当時

> います。 ど努力が、研修員から高い評価を受けて施したいという人事院の皆様方の姿勢と アンケー Ą 取り入れながら、少しでも良い研修を実継続して行われており、研修員の意見も されている、各授業毎の研修員に対する 位の方々が参加されました。現在も実施 映してか、ブータン国の次官など高い たき、参加研修員も参加各国の期待を反や、英語にご堪能な方々にお集まりいた トの実施もコース設立当初より

い研修コースを選び、現地で帰国研修員の評価が高く、社会的な必要度も高遠を実施しております。中でも、特に研 いては、帰国研修員巡回指導調査団の派で、設立後一定年数を経た集団研修につるフェローアップ事業の一環 としま し ローアップ・セミーのみならず 広く 関係者に 公開して フのみならず 広く 関係者に 公開して フ 当事業団では、帰国後の研修員に対す

では、五〇名以上が参加し、好評を得またし、五〇名以上が参加し、好評を得またし、五〇名以上が参加し、好評を得まれて、不研修につきましても、平成元年度した。

り、参加した研修員の評判も非常に良い題に取り組んでいくような形になってお行の講義のみならず、自分違で考え、問学の配置によって、日本側からの一方通義を軸に、豊富な討論時間及び適切な見 ます。 の高い研修手法として確立されつつありにも導入されてきており、参加者の評価 呼ばれており、日本の第一人者による講す研修手法は、「セミナー型」研修手法と モデルとして、当事業団の他のセミナー ミナー型」 研修手法は、 本研修コースを ものとなっております。 当事業団といたしましても、 また、現在本研修で採用されており また、 このよう との「ヤ

すので、よろしくお願いいたします。本研修の実施に精一杯取り組んでいきま院の皆様の変わらぬご協力を得まして、 設立二五周年という節目を迎えるに 決意を新たにし、今後とも また評価の高い集団研修 九 国家行政研修 25 周年

当たり、

が

に歴史のあり、

人事院月報(15)392年2月時

人事原月報(14)'92年2月号

国家行政研 修の沿革

途上国に おける 行政の 進歩改善に 寄与国家行政研修は、昭和四二年度に開発 ☆アジア諸国からの 要望に応えて開

行政官育成の分野で我が国と開発途

我が国の行政官の育成を 各省庁の職員を対象に、 その

同で関係省庁の協力を得て実施すること 技術協力事業団(現国際協力事業団)と共 行政研修を実施している人事院が、 国の行政水準の向上に資するための研 われることになりましたが、 識見を深めさせる

▲歓迎レセプション(昭和44年)

国家行政研修の変遷

力を行うことが各分野で求められていま こうした国際協力の一環として開発涂 い復興は各国から注目されてい その経済力に応じた国際協

地域国家行政研修_

式に中近東、アフリ く、昭和四五年度からは、対象国として正

他の地域からの関心は高

カの諸国を加え、名称

昭和43年 1月 | 国家行政研修の実施(第1回) ~4月 (名称:「アジア地域国家行政研修」 参加国数:9、研修参加者数:9で開催、以後毎年1回の実施) 中近束及びアフリカを参加対象地域に加える。 も、中南米の国から特別に実施されていました。早い 昭和51年11月 ~12月 昭和52年 5月 昭和59年 2月 昭和61年

平成元年12月 平成2年5月

(「国家行政研修」と名称変更) 研修フォローアップ(タイ、ネパール及びマレイシア) 中南米を参加対象地域に加える。

研修フォローアップ(スーダン、エジプト及びトルコ) 国家行政研修の再編整備

(「国家行政コース」と「上級国家行政セミナー」に分割して実施) 研修フォローアップ(インドネシア) 「国家行政コース」が「国家行政コース []として新たにスタート

人事院月報(18)392年2月号

表2 今年度までの地域別参加者数とその推移

〔国家行政コース〕

上級国象行政セミナー (単位:10人)

(単位 人)

| 国数 | 1 • 2 | 3 • 4 | 5 . 6 | 7 + 8 | 9 • 10 | 11 • 12 | 13 - 14 | 15 • 16 | 17 • 18 | 19 • 20 | 21 • 22 | 23 • 24 | 計 | 総計 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|
| アジア等 | 19 | 25 | 20 | 20 | 14 | ι3. | 13 | 16 | 10 | 8 | 7 | 11 | 176 | |
| 中近東 | l | t | 5 | 6 | 10 | 10 | 8 | 7 | 7 | 3 | 7 | 5 | 70 | |
| アフリカ | - | , | | 0 | 1 | . 3 | 1 | 3 | 7 | 4 | 1 | 2 | 24 | 300 |
| 中南米 | _ | | | _ | 2 | 4 | 4 | 4 | .4 | 4 | 5 | 3 | 30 | |

「上級国家行動セミナー」

(単位 人)

| (1.9/259) | | | | | | | | 100. 7 (7 |
|-----------|-----|---|---|---|----|---|----|--------------|
| 回数 地域 | , L | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 總計 |
| アジア第 | 10 | 8 | 6 | 6 | 5 | 5 | 40 | |
| 中近東 | 2 | 2 | 3 | 3 | l. | 2 | 13 | 76 |
| アフリカ | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 5 |] ' ° |
| 中南米 | 2 | 2 | 2 | 3 | 5 | 4 | 18 | |

国を対象とする研修として実施され ☆研修の効果を上げるため、 ב ₹

加えており、現在ではすべての開発途上 和五二年度からは中南米諸国を対象国に も「国家行政研修」と改称し、さらに、

134

を分割

どを目的として、 段階の幅を絞ることで、関心のあるテー 的な実施を図る観点から、 を行いました。 ること、長期間職務を離れることが難し い幹部行政官の参加を容易にすることな の研究をより深め研修の効率性を上げ 昭和六一年度には、研修の充実と効果 研修プログラムの改編 参加者の役跡

にするため、「国家行政コース」は、行政成二年成からは、両コースの区分を明確で実施することとしました。さらに、平 で実施することとしました。さらに、平間の「上級国家行政セミナー」のニコース (本省庁課長級以上)を対象とする約五週 間の「国家行政コース」と、 幹部行政官 (本省庁課長補佐級)を対象とする約七周 スに分割し、 参加対象者のポストに応じて二つのコー 幹部候補生の 一般行政官 さらた、

二週間にわたって実施していたものを、具体的には、それまでは年一回、約 の近代化の基礎を主題とする基礎絹の研 約

E ラン /韓レルパ ۲. ガボ

称で 新しく 発足しました。 修として、「国家行政コー ス川」という名 これに 対し

近代化とその展開を主題とする応用編と

セミナーは六回目を迎えることになりまコースは通算二四回目を、上級国家行政国家行政の国家で、国家行政

☆参加者は、政府高官として活躍

「上級国家行政セミナー」は、行政の

して位置付けられました。

ż + 4 平成 成元 3 3 āł 63 2 62 2 アジア地域等小計 23 イイ大マモネフシスタフ , * 民シィ ア国アヴルン シ ル カイ 中近東地域小計 エジイサウディスト プ ト ラ ン ィ・アラピア ・ ダ ン ル コ アフリカ地域小計 ソ ト イジュリア ラ・レオーネ 海岸共和国 中南米地域小計 ıol ぜラ ソチック ンルリア ۲ ミニカ共和国

国名及び地域分類は外務省編集「役が国の政府開発援助」による。

表 3 最近 5年間の国家行政研修国別参加者数

を得ています。(表2・3参照)加の要望も高く、世界各地域からの参加 います。最近は、その他の地域からの参 **ソア地域を対象として始まったこともあ 地域別の参加者総数は、この研修がア** 形成・遂行に活躍されています。 同地域の参加者がその半数を占めて

それぞれの政府で、 ます。これらの参加者の多くは、帰国後 セミナーは七六人(同一三人)に達してい の拟要な地位で各国の発展のために政策 わせて四六か 国に 及び、 した。これまでの参加国数は両コー ースは三〇〇人(うち女性は四五人)、 事務次官や局長など 参加者数も ス合

国家行政研 修の 実際

☆研修科目

技法

合した行政のあり方を研究しています。 としつつ、それぞれの国の背景事情に適 ができるかについて、 いて行政がどのような役割を果たすこと 今年度行われた研修内容を見てみま 国家行政研修では、

策を研究していきます。 らの国の実情に適合した行政の近代化方 告し、意見交換をしつつ、 ついての講義と討論を行って、行政の近例研究を行い、さらに主要な政策分野に **愉といった近代化に不可欠なテーマの事** を題材にし、教育、企業育成、通信、 代化を検討します。研修負はその理解の 維新以後の近代化に関する我が国の経験 上に立ち、さらにお互いの園の実情を報 国家行政コースⅡでは、主として明治 討論の中で自

▲グループ討議

日本の経験を題材 各国の近代化にお

する行政のあり方を研究してもらって 経験についてそれぞれの国の実情に適合 事例研究の形で検討しています。 の政策展開について、セミナー形式及び す。セミナー 職段階が高いため、研修員がより積極的 の経済発展における政策展開を題材にし に参加できるような形で行われて いま 上級国家行政セミナー 前半での検討成果を受けて、 各国の社会・経済発展のための政府 の前半では、 は、参加者の役 戦後の我が国 各国の 後半で 国家行政研修 25 周年 -----



▲調査見学

人事娱界報(19)192年2月号

人事続月報(18)192年2月時

☆内容の充実

の実情や、取り上げて研修内容についてよ るテ

Ť.

上級国家行政セミナーで

Iţ

6H

観点か また我

変化する途上国

交換を行い、国家行政研修に対する参加国の中央人事行政機関等を訪問して意見時、研修のフォローアップとして、参加時、研修に 反映させています。 また、 適

マに応じて毎

回改善を加えています。 ており、

両 コ

ースとも、

・を実施

内容の充実に役立てています。国のニーズの把握にも努めるなど、

アンケー

そこで得られた改善点は次回

印開発における行政の役割

表 4 研修科目(平成3年度の場合)

(講 袋) 行政の近代化

2. 近代化のための基本政策

の教育の近代化 ②民間企業育成

(議義:政策分析)

①組織管理

②財政管理 ③人亦管理

(調查見学)

(調査見学) 地方の事例 一広島市の戦後復興一

③社会基盤整備 ーーコミュニケーション、運輸

大型プロジェクトの実際 --太州四国連絡橋--3. 参加国における行政の近代化(比較研究)

(基調講義、グループ討議、全体討議、レポート作成)

○国家行政コースⅡ

する努力を支援する。 1. 日本における近代化

(事例研究)

◇上級国家行政セミナー 本セミナーは、開発途上国の経済的・社会的発展の推進に資する行政の近代 化を主題とし、日本の経験を参考としつつ、参加国の経済発展に適合する行政

本コースは、国家行政の近代化の基礎段階を主題として、昭治維新以来の我 が国の近代化に寄与した行政の経験を参考事例として研究させ、研修参加国の

行政部党との比較研究を通じて、参加国の近代化に寄する行政の在り方を追求

一覧都府の地域振製--

の近代化の方向を探る努力を援助する。 1. 行政の近代化 (事例研究:基調講義・実地研究)

③研究開発(国立研究機関)

②産業政策 ③研究開発行政

日本における産業発展の実際等 一松下電器産業等-(個別研究等)

①社会資本整備(高速自動車道) ②社会資本整備(民活事業)

(政策形成:演習) ①発展における政府の関与

①発展に果たす行政の役割

(調査見学)

2. 参加国における経済・社会の発展について(比較研究) (演習、グループ計議、全体計議、レポート作成)

鉄を水で冷やしたときに発生する水蒸気鉱炉での一作業員に過ぎない人が、熱い

送ってくださいました。他国の参加者となってくれ、そして高層ビルの絵葉書をターの方は、私たちの素晴らしい友人と

因では、 に工場という現場において際立ったもの にQC活動がありました。他のアジア諸 善に腐心している姿が強く印象に残って をうまく回収する方法など、システム改 今でも忘れられません。会社、 メント・ この 活動は、 ワーク・インブ

ました。 くその力を発揮しているように感じられす。日本におけるこの手法は、素晴らし 最後に、食物については、わさびを添え チームと呼ばれてい

日本の先端技術に感嘆

た。

種々の データや 情報が 引き 出されましでは参加者の帰国後に役立つと思われる の発展についての比較研究でした。 造を背景とした参加各国の政府及び社会

計 論

フィリピン大統領府第三課長

ミング・B・ラミレス

第14 回国家行政研修参加

(昭和56年9~11月実施)

からお礼を申し上げたいと思います。 もども感嘆と感謝の念を抱きました。

ースの主題は、日本の社会・政治構

を買い求め、自国に持ち帰ったほどです。 た。そのために使いやすそうないくつ 具の使用法を苦労して説明してくれまし ました。研修スタッフの方々は、食卓用た刺身、すき焼き、日本宿が大好きになり した。 色とりどりの紅葉、 穏やか な 気 日本の地方の秋は、 大変美しいもので

印象があります。視察旅行や事例研究にから現実の領域に引き上げられたという

文字通り、 私たちは、

本や 理論の 世界

で見ることができるようになりました。たにせよ、討論を通じて改めて新鮮な目とれらの主題は新しいものではなかっ

会を与えてくれました。こうした自然の景観や人工的な環境とは別の心なごむ機 の ----· 国家行政研修 25 周年 ·-----

丘の上の熟した果実の樹は、都市

開気の中、

活発な議論を戦わせて

戦わせていきま、打ち解けた雰

た。新しい新幹線が好きになりました。

いずれリニアモーター

カト

も導入される

ことになりました。

出

研修生は

当な結論だと思います。

日本の 先端技術は、

大変印象的

でし

本の歴史や伝統が私たちの胸に刻美しさや、人々の暖かさのおかげ

うな工業国となっていったとするのが妥さ、強い一体感によって、日本がこのよました。 世界的に 有名な 日本人の 勤勉

それでもプログラムは計画とおり

ネ

な溶鉱炉に畏怖の念さえ覚えました。

調査見学の際、巨大

か国の異文化のるつぼとなり、ナルセンターの研修室は突如り それぞれの国を代表して、

ます。九月初旬、

の研修室は突如として一〇〜初旬、東京インターナショ いろいろな事柄が思い出さ

日本でのいろいろな事柄が

まて

一層意義深い側面を発見することができ よって、効率的人事管理や行政について

人字既月報(20) 92年2月号

- 42 -

人本院月報(21)'92年2月号

上級国家行政セ ì ナ に参加して



ニヤ共和国公共部門 開発研究所長

ヶ

キシンジ・エマイタ

(第六回上級国家行政セミナー参加)

れました。 の中央政府上級公務員が参加して実施さ 今回のセ セミナーでは、 ら一一月九日まで、 ラテンアメリカの一三か国、一三人 ナート 産業化の進展、技術革 は平成三年一〇月八日 アジア、 アフリ

囚で言われている日本の「奇跡」を解き明 ました。このセミナーのおかげで、途上 に適合した形に作り変えていくヒントを 国際連合 それを自分の国の環境 国際人事委員会委員 升田 李

> 省庁の根総や活動の仕方を研究する機会 **あされませんでしたが、関係省庁を訪問** 思います。また、今回のセミナーでは実 点からの分析も追加することが必要だと す。将来のセミナーにおいては、この視ていかなければならないとい う こ と で の遂行も、この複雑な仕組みの中で行っすることが必要になると思います。行政治、社会、経済の密接な相互連関を理解 展過程を正しく理解するためには、 会、政治の面での発展が不可欠であると あって、経済を発展させるためには、 いうことです。したがって、 もっとも、 自分の国の経験と比較して、

発などといった点について検討が行われ枠組、資本の流動化、市場分析、研究開

枠組、資本の流動化、市場分析、

ナーでのディスカッションを通じて、産向性等を中心に翻論さ 扌 !

産業政策、日本経済における市場指

·かむことができました。 発展は 社会全体の 過程で 社

ためには、政 日本の

> 思いました。 ただくと、さらに実りあるものになると また、蕗師の方に英語力をアップしてい さらに改善する余地はあると思います。 とするために、演習の進め方等について 巻き込み、セミナーをより効果的なもの のであり、参加者をより積極的に議論に ただ、本研修は大学での講義とは違うも とも役立つものも多かったと思います。 た。研修教材も非常に有用であり、今後 も有効だと思いました セミナーの 講師陣は、 意義深い 講義をしてください ま 非常 に 友好的 ι

感銘を受けました。 秀で親切なスタッフの支援により、 所は素敵な環境に位置しており、 生は新しい環境に早く溶け込むことがで 良き友人となり、そのことによって研修 成功に尽力されました。彼等は研修生の 人事院及び国際協力事業団の担当者はと きました。研修施設の国際協力総合研修 ても友好的で親切で、今回のセミナー セミナー全体の運営は、素晴らしく、 その優 Ø

ています。 していくことは疑いがないものと確信ししていくことは疑いがないものと確信した。将来にわたり大きな貢献を成に対して、将来にわたり大きな貢献をこのフログラムは、開発途上国におけ

院内にも未経験の国際協力事業に対し 回生を送り出す時機と鉢合わせだった。 官在外研究員制度(長期)が誕生し、 危ぶむ声は強かった。 ころは大忙しの最中だった。何しろ行政

条件は整っていた

「国家行政研修に携わって

念の火種はこうして生まれた。 行政官育成研修所が併設されていた。執 行政学院)には、旧植民地の若者向けに、途中立ち寄った フランスのENA (国家 の 特別研究員として 米英に 渡った 経験一九六三年から翌六四年にかけ、国連 れている現場を見たことだった。帰国の 上国の行政官やその要員が、研修に招か た。その中の一つが、行く先々で開発途 目から鱗が 落ちる思いの 連続 だっ

諸国の熱い期待を受ける引金になった。 けに「地方行政コース」を開講していたの 年からは自治大学校は、東アジア諸国向 そして何よりの実例があった。一九六五 ソピックの成功は、漸く独立を獲得した 先ず第一にニーズがあった。東京オリ

A(現JICAの前身)総務課長藤本芳男

、国家行

午後二時、思わず笑みが出た。OTC

一九六六年六月二〇日の日記

でに二回、 第二には準備もしていた。実はそれま 海外出張の期間を延長してもらい、 行政官育成の実情を現地調査してい 中東から 東南アジアに かけ

何、 故人) とともに、コース開設の委員

直ちに 金森岩二氏 (のち国連本部へ出

を得たからだった。すぐに公務員研修所 政研修コース開催に対して、予算の内諾 氏(前駐アルゼンチン大使)から、

長の崎田晃氏に報告した。

研究していたのだ。だから、主要国 信じるようになっていた。 の近代化経験は、必ずやモデルになると 影響が根強い新興独立諸国に対し、日本 比較行政学の台頭もあった。旧宗主国の 自治大学校のコースで経験した。折から 持っていた。英語による講義や指導は、 の参加意向については、ある程度自信を から

実効は上がったが途はまだ遠い

大使、 ij ている。東ヒマラヤの桃原郷ブータンで 知の顔また顔に接することができた。 には、このコースの参加者が多数関係し イシアの「ルック・イースト政策」の推進 効の数々に接することにもなった。 コースに関与してきた。だから嬉しい実 開講以来、 一九八二年当時、最高数長官はじめ 農務長官、儀典長(女性)など、 機会が あれば 喜んで この マレ

いるのではないか。 が修への期待は、今やこの点に集まってだ何の初光も見えてはいない。国家行政 への兆を見せる一方で、 期待されている。東西の緊張は補完協力 **うど二五周年を迎えた今、新たな飛躍が** れた方々の努力の賜である。そしてちょ 南北問題にはま 国家行政研修25周年

こりした成果は、一にかかって関係さ

人事联月報(23)192年2月号

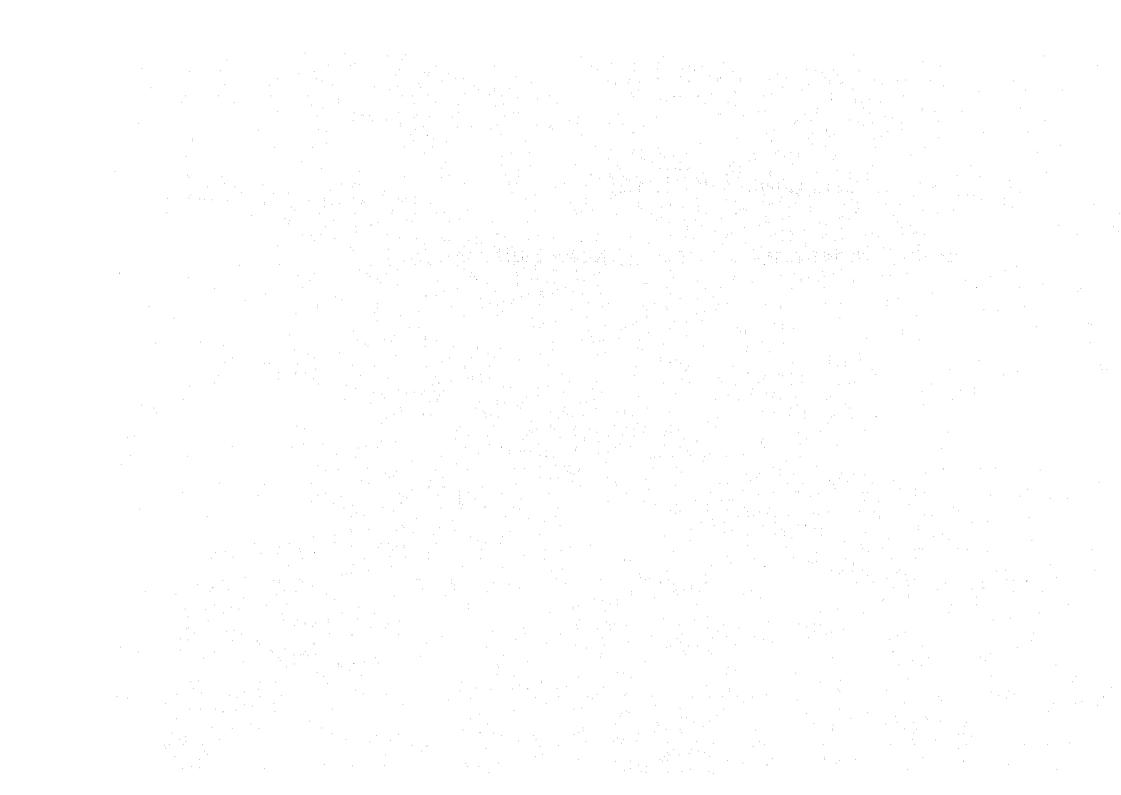
人事院月報(22) 192年2月号

- 43 -

.

国家行政研修実施内容

(アジア地域国家行政研修・国家行政研修)



昭和42年度アジア地域行政研修

1. 似 婴

発展途上周の中央政府における行政の進歩改善に寄与し、あわせてとの分別における発展 途上国と日本との協力を促進する意図のもとに、日本政府は折たに発展途上国に対する技術 協力計画(コロンポ計画等)の一環としてアジア地域国家行政研修コースを昭和42年度よ り開設した。

との研修コースは、海外技術協力事業団、人事院および関係各省庁が一体的協力のもとに 行なうものであり、特に人事院は研修計画の立案および実施業務に責任を負つているが、そ の運営は主に公務員研修所が所常している。

なお、参加者の旅費、滞在費等の所要経費は、日本政府が負担することとなつている。

2 目 的

との研修は参加者をして

- (1) 変転する内外の環境、およびそとに発生する諮問題に対処し得る広範を行政的視野、識見を体得せしめ、
- (2) 政策の立案および実施に必要な基礎知識および技術を照解習得せしめ
- (3) 管理についての知識技法の習得を可能ならしめ、
- (4) また更に日本の現状を理解せしめ、今後行政の分野における比較研究と国際協力を促進 するととを目的とする。
- a 参加者の資格要件

中込者は、つぎの資格をすべて満たし、かつ形定の手続きに従ってそれぞれの政府によって指名されるととを要する。

- (1) 現在、政府部内において責任ある地位を占め、中央政府の上級行政官の候補者とみなされているとと。
- (2) 大学を卒業しまたはこれと同等の学力を有すること。
- (3) 公務または政府関係機関における5年以上の経験を有し、かつ、2年以上国家公務員 (文官)としての経験を有するとと。
- (4) 原則として年令 8 0才以上 4 5未満であること。
- (5) 英語(文章、会話共)にかなり熟達しているとと。
- 4. 昭和42年度の実施顕要
- (1) 期 [16]

昭和43年1月15日(月)から同年4月20日(土)までの14週間。

(2) 研修・宿泊旅設

海外技術協力事業団東京国際センター (TIC) 東京都新宿区市ケ谷本村町11-42

(3) 研修時間

9 4 0~1 200 (10分間の休憩を含む)

1330~1550(10分間の休憩を含む)

(1時間30分 居休み)

(4) 研修移加者

参加者は特別研修員2名を加え11名であり、その内訳は次表のとおりである。

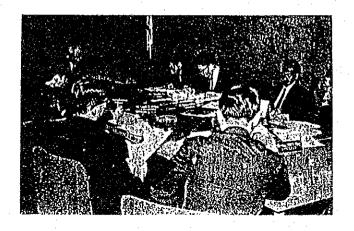
| | 国 名 | 氏 名 (年令) | | 略 | 名 |
|---|------------|------------------------|---------|-----------------|------------|
| | プータン | Dorji Tehering | (3 7) | 防衛財務官 | |
| | 中華民同 | Chao-Chi-Jin (金兆洛) | (42) | 省政府財政庁 / | か 室 主任 |
| | インドネシア | Ngadipan Hartojo | (39) | 自治省調達課品 | ₹ |
| | ラオス | Oute Khamvongea | (47) | 技術専門学校も | 及長 |
| | マレーシア | Rozhan BinHaji Kuntom | (35) | サバー州開発官 | Ī |
| | ネバール | laxman BiKram Bhandar | 1 (4 0) | 司法担当地方墓 | 長官 |
| | パキスタン | Sarosh Rauf Alvi | (32) | 国境整備隊地区 | 隊長 |
| | フイリッピン | Camilo D Villena | (40) | 大統領府内閣 | 事官 |
| | ヴェトナム | Ngu en-Dinh-Minh | (4 0) | 社会文化省群群 | 熇長 |
| | 特別別修則 | Luis Joss Macchiavello | (36) | 在日大使銷二等 | 審記官 |
| j | (") | 和田 裕 | (86) | 通商産業省大臣 | 官房付 |

(5) 用 語

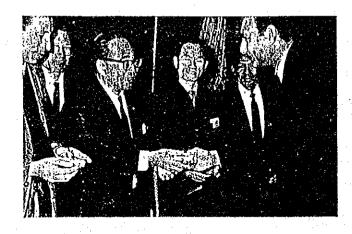
とのコースは、英語を用いて行なわれている。

(6) 内 容

- 7 研修課目としては、参加国の各中央政府についての比較研究をはじめとし、近代化の 過程と意味、行政および公務員制度、経済政策・社会開発等を中心とする各種の公共政 策、技術援助・国際貿易等の国際問題、わか国における各省行政の実態の研究等となつ ている。
- イ これ等の研修は開発方式(大部分はレクテャーフォラム)のほか、参加者の報告と比較研究、事例研究、各種の討議、各省庁における調査研究(約2週間)、あるいは中部、



請 發



横浜市長から記念の市の鍵を贈られる研修参加者

門画、中国地方等への割査見学(約10 日間)等の方法により実施される。

り 調師は関係各名庁はもとより、大学、産業界等の各界の権威者・専門家を委嘱している。

(7) 单位数

棕单位数 136单位

半日1単位、土曜日、日曜日を除き1週10単位

(ただし期間中1月15日(月)、3月20日(水)の両日は休日)

標単位数の内訳は次表のとおりである。

なお、との外に、自由研究の時間とされている土曜日等を利用して、各種の見学、家庭 訪問等の評別活動が準備されている。

単位数 一類表

| • | 游鏡 | 智能 | 訓香見学 | 部充研究 | その他 | 21 |
|------------------------------------|-----|-----|------|------|-------------|------------------------|
| オリエンテーション | 7 | | 2 | | | 9 |
| PI 比较研究(統治制度) | 3 | 4 | | | | 7 |
| P II 近代化の意味と過程 | 4 | 5 | | | | 9 |
| P 引 行政と公務負制度 | | | | : | | |
| 81 行政と管理 | (6) | (3) | (2) | | | 00 |
| S 2 緒関係(中央・地方政府 ・住民) | (3) | (5) | (2) | | | (7) |
| 8 8 公科員制度 | (3) | (2) | (1) | | | (6) |
| 小計 | 12 | 7 | 5. | • | *********** | 2.4 |
| PN 公共政策 | | | | | | |
| SI経済政策 | 60 | (2) | (2) | | | (14) |
| 82 マンパワーポリシー | (3) | (2) | (2) | | | (7) |
| S 3 農菜政策 | (2) | (2) | (4) | | | (8) |
| 8 4 開発政策 | (2) | (4) | | | | (6) |
| 小計 | 1 7 | 1 0 | 8 | | | 8 5 |
| PV GISHINI | 2 | 1 | | | | 3 |
| P VI 配属·奥热研究 | 4 | | | 16+4 | i | 2 5 |
| PW 副在見学 | | | 1 6 | | | 1 6 |
| 锆行事 開謝式 例別研究等 財謝式與係 小計 | | | | | | (1) (5) (2) 8 |
| ক | 4 9 | 2 7 | 31 | 2 0 | 9 | 186 |

昭和43年度アジア地域行政研修

1 65 20

発展途上国の中央政府における行政の進歩改善に審与し、あわせてこの分野における発展途 上国と日本との協力を促進する意図のもとに、日本政府は新たに発展途上国に対する技術協力 計画(コロンボ計画等)の一環としてアジア地域国家行政研修コースを昭和42年度より開設 した。

この研修コースは、海外技術協力事業団、人事院および関係各省庁が一体的協力のもとに行なりものであり、特に人事院は研修計画の立案および実施業務に責任を負っているが、その運営は主に公務員研修所が所禁している。

なお、参加者の旅貨、額銀貨券の所要経賃は、日本政府が負担するとンとなっている。

2 8 69

この研修は参加者をして

- (1) 変転する内外の環境、およびそこに発生する諸問題に対処し得る広範な行政的視野、識見 を体得せしめ。
- (2) 政策の立案および実施に必要な基礎知識および技術を理解習得せしめ
- (3) 管理についての知識技法の習得を可能ならしめ、
- (4) また更に日本の現状を理解せしめ、今後行政の分野における比較研究と国際協力を促進することを目的とする。

3 参加者の資格要件

申込者は、つぎの資格をすべて満たし、かつ所定の手続きに従つてそれぞれの政府によつて 指名されることを要する。

- (i) 現在、政府部内において責任ある地位を占め、中央政府の上級行政官の候補者とみなされていること。
- (2) 大学を卒業しまたはこれと同等の学力を有すること。
- (3) 公務または政府関係機関における5年以上の経験を有し、かつ、2年以上国家公務員(文官)としての経験を有するとと。
- (4) 原則として年令30才以上45才未満であること。
- (5) 英語(文章、会話共)にかなり熟済していること。

4 昭和43年度の実施既要

(1) IA (E

昭和44年1月13日(月) から回年4月19日(土) までの14週間。

(2) 研修・宿泊施設

海外技術協力事業団東京国際センター(TIC) 東京都新宿区市ケ谷本村町11-42

(3) 矿修時間。

9.30~12.00(10分間の休息を含む) (1時間30分 昼休み)

13.30~16.00(10分間の休憩を含む)

(4) 研修参加者

参加者は特別研修員2名を加え11名であり、その内訳は次表のとおりである。

| 氏 名 (年令) | 現 職 |
|--|---|
| <u>Pema</u> Wangchhuk (26) | 登菜技術部次長 |
| <u>Victor</u> Pragnavansha Karunaratne (34) | 保健省総務課長 |
| Herbert yuan hsiong <u>Chen</u> 族 銃 進 (36) | 台北特別市政府人事処任免科長 |
| Bartolomeus Lallung Sallata (39) | 中央スラウエン県地方行政部長 |
| Mohomad Bin <u>Anas</u> (41) | 内伤省総防部長 |
| Krishna Prasad <u>Pradhan</u> (36) | 通商產業次官補 |
| A.S.M. Tayyeb-ur <u>Rahman</u> (42) | 招報省全国調查局次長 |
| SK. Mafizuddin <u>Ahmad</u> (37) | 大統領府人事局人事專門官 |
| Jose Armando <u>Melo</u> (36) | 大統領府参事官(法制担当) |
| Nasser Shariat Zadeh Joneidy (44) | 行政組職人事庁任用研修部 スカランツフ課長 |
| 天 野 可 人 (41) | 海外経済協力基金調査部調査第一課長 |
| Thanongsak Panyawai (45) | 開発省瓶紙庁管理部人事課長 |
| | Pema Wangchhuk (26) Victor Pragnavansha Karunaratne (34) Herbert yuan-hsiong Chen 读 流 進 (36) Bartolomeus Lallung Sallata (39) Mohomad Bin Anas (41) Krishna Prasad Pradhan (36) A.S.M. Tayyeb-ur Rahman (42) SK. Mafizuddin Ahmad (37) Jose Armando Melo (36) Nasser Shariat Zadeh Joneidy (44) 天野 町 人 (41) |

(5) 用 語

とのコースは、英語を用いて行なわれている。

(6) 内容

研修課目としては、参加国の各中央政府についての比較研究をはじめとし、近代化の過

程と意味、行政および公務員制度、経済政策・社会開発等を中心とする各種の公共政策、 技術援助・国際貿易等の国際問題、わが国における各省行政の実績の研究等となっている。

- イ これ等の研修は開発方式(大部分はレクチャーフオラム)のほか、参加者の報告と比較 研究、事例研究、各種の計説、各省庁における調査研究(6日)、あるいは中部、関西、 中国地方等への調査基準(8日間)等の方法により実施される。
- ウ 講師は関係各省庁はもとより、大学、産業界等の各界の権威者・専門家を委嘱している。



政府主催の歓迎レセプション

(7) 单位数

総単位数 134単位

半日1単位、土曜日、日曜日を除き1週10単位

(ただし期間中1月15日(水)、2月11日(火)、3月21日(金)は休日) 総単位数の内訳は次表のとおりである。

なお、この外に、自由研究の時間とされている土曜日等を利用して、各種の見学、 家庭訪 問等の課外活動が準備されている。

单位数一根3

| | 28 A | 10. 数 | 湖 查 見 学 | 火 地 研 究 | その他 | åŀ |
|---------------|------|-------|------------|------------|-----|-----|
| オリエンテーション | 6 | | 2 | | | 8 |
| PI 比較研究(統治制度) | 3 | 4 | | | | 7 |
| PI 近代化の意味と過程 | 5 | 5 | | | | 10 |
| P 10 行政と公務員制度 | | | | | | |
| S 1 行政と管理 | 6 | 4 | 2 | | | 12 |
| S 2 話関係(中央・地方 | 3 | 2 | 2 | | | 7 |
| 政府・住民) | | | | | | |
| S 3 公務員制度 | 2 | 2 | | | | 4 |
| 小計 | 1 i | 8 | 4 | | ļ | 23 |
| PIV 公共政策 | | | | | | |
| S 1 経済政策 | 11 | 2 | 1 | | | 14 |
| 82 マンパワーポリシー | 3 | 2 | 2 | | | 7 |
| 8 3 農業政策 | 3 | | 4 | | | 7 |
| S 4 開発政策 | 3 | 4 | | | | 7 |
| 小 計 | 20 | 8 | 7 | | | 3.5 |
| PY 国際問題 | 2 | 11 | | | | 3 |
| PM 配属·实地研究 | 4 | | | 16 | 1 | 21 |
| PW 調査見学 | | | 14 | | | 14 |
| 港行事 | | | | | • | |
| 田 路 武 | | | | | 1 | 1 |
| 個別研究等 | | | | | 8 | 8 |
| 閉鎖式関係 | | | | | 2 | 2 |
| 烧国 準備 | | | | | 2 | 2 |
| 小計 | | | | | 13 | |
| 48 At | 5 1 | 26 | 27 | 16 | 14 | 184 |

昭和44年度アジア地域行政研修

1 2 9

発展途上国の中央政府における行政の進歩改善に寄与し、あわせてこの分野における発展途上国と日本との協力を促進する意図のもとに、日本政府は新たに発展途上国に対する技術協力 計画(コロンボ計画等)の一環としてアジア地域国家行政研修コースを昭和42年度より開設した。

この研修コースは、海外技術協力事業団、人事院および関係各省庁が一体的協力のもとに行なりものであり、特に人事院は研修計画の立案および実施業務に責任を負っているが、その選挙は主に公務員研修所が所登している。

なお、参加者の旅費、滞在費等の所要経費は、日本政府が負担することとなつている。

2 目 的

この頻繁は参加者をして

- (i) 変転する内外の環境、およびそこに発生する諸問題に対処し得る広範な行政的視野、識見 か体得せしめ。
- (2) 政策の立案および実施に必要な基礎知識および技術を理解習得をしめ
- (3) 管理についての知識技法の習得を可能ならしめ、
- (4) また更に日本の現状を理解せしめ、今後行政の分野における比較研究と国際協力を促進することを目的とする。

3 参加者の資格要件

申込者は、つぎの資格をすべて満たし、かつ所定の手続きに従つてそれぞれの政府によって 指名されることを要する。

- (i) 現在、政府部内において異任ある地位を占め、中央政府の上級行政官の債額者とみなされていること
- (2) 大学を卒業しまたはこれと同等の学力を有すること
- (3) 公務または政府関係限関における5年以上の経験を有し、かつ、2年以上国家公務員(文官)としての経験を有すること
- (4) 原則として年令30才以上45才未満であること
- (5) 英語(文章、会話共)にかなり熱達していること

4 昭和43年度の実施頻製

(1) 期 間

昭和45年1月12日(月) から同年4月18日(土) までの14週間。

(2) 研练・宿舎施設

海外技術協力 事業例中央研修センチー(TIC) 東京都新宿区市ケ谷木村町 42-11

(3) 研练時間

9.30~12.00(10分間の休憩を含む。) (1時間30分 昼休み)

13.30~1400(10分間の休息を含む。)

(4) 研练参加者

参加者は特別研修員1名を加え14名であり、その内訳は次表のとおりである。

| 图多 | 氏 名 (年合) | 現 韓 |
|----------------|---|--------------------------|
| ブーチン | Dago Tahoring (28) | 研究者官所長 |
| 中華民国 | Jan-Fang Lai 印 R 方 (31) | 迈斯州の合作充展委員会人亦88届住在 |
| インドネシブ | Sunarto (58) | 内风官所信仰纵力局的外张进程是 |
| " | <u>Soetarjo</u> Djojokoesoeno (37) | 内阳亚加速机构构的战器 |
| 44 (8) | Ri-chan Song 朱 朱 隆 (37) | 起排萃机与取除作门官 |
| 5 A A | kongkeo Souvaannagone (29) | annandane |
| ⊤ ν~ ⁄/ | <u>Yaakub</u> bin Abdul Hamıd (41) | 环防省行政担告首席杨佐官 |
| * ^ ~ ^ | Madav, Lal Tabadar (33) | 内族省次官局 |
| パキスタン | Gulas Mustafa (49) | 内阁在历机环局十年会制建设 |
| フィリヒン | Ambrocio García Ramos (37) | 大缺氧的技術简先官 |
| 1 1 | Tien Tanmatip (37) | 人亦委員会送韓技術部次長 |
| ベトナム | Nguyan-Thi Nhat (40) | 天然有两方女政部長 |
| " | Kin-Ngoc Dang (30) | 外接省人來計画相談官 |
| (特別研修員) 日 本 | Fumiaki Nagatomo 長友文昭 ⁽³²⁾ | 選倫省前 4 能許建設局工務第二級補佐 官 |

(5) 用 語

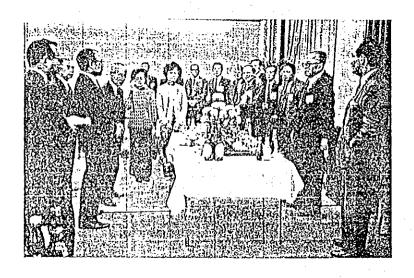
とのコースは、英語を用いて行をわれている。

(6) 内 容

ア 研修課目としては、参加国の各中央政府についての比較研究をはじめとし、近代化の過

程と意味、行政および公務員制度、経済政策・社会開発等を中心とする各種の公共政策、技術民助・国際貿易等の国際問題、わが国における各省行政の決態の研究等となつている。
1 これ等の研修は講義方式(大部分はレクチャーフォラム)のほか、参加者の報告と比較研究、事例研究、各種の封護、各省庁における調査研究(7日間)、および:関西、中国地方等への調査見学(8日間)等の方法により実施される。

ク 講師は関係各省庁はもとより、大学、産業界等の各界の権威者・専門家を委嘱している。



政府主催の歓迎レセプション

7 单位数

総単位数 136単位

半日1単位、土曜日、日曜日を除き1週10単位

(ただし期間中1月15日(水)、2月11日(水)は休日)

総単位数の内訳は次表のとおりである。

なお、この外に、自由研究の時間とされている土曜日等を利用して、各種の見学、家庭訪 関等の課外活動が準備されている。

| | | | | | | · · · · · · |
|---------------|-----|---------------------------------------|------------|-----------------|-----|-------------|
| | 群雜 | 智斯 | 胡 充 見 学 | 契地 朝死 | その地 | 81 |
| オリエンテー ション | 6 | | 2 | | | 8 |
| P I 比較研究 | 3 | 4 | | | | 7 |
| PI近代化 | 6 | 1 | | | | 6 4 |
| PI 行政と公務員制度 | | | | | | |
| S1 行政と管理 | 6 | 4 | 2 | ł | | 12 |
| S 2 諸 関 係 | 3 | | 2 | | | 5 |
| S 3 公務員制度 | 2 | 2 | | | | 4 |
| 小 計 | 11 | 6 | 4 | ļ · | | 21 |
| P IV 公共政策 | | | | | | Ī |
| Si 経済政策 | 7 | 2 | 1 | | | 10 |
| S2 マンパワーポリシー | 3 | 2 | 1. | | [| 6 |
| S 3 段業政策 | 3 | | 2 | | | 5 |
| S 4 開発行政 | 3 | 4 | | | | 7 |
| 小 計 | 16 | 8 | 4. | | | 28 |
| PV 国際関係 | 2 | ı | | | | 3 |
| PYI BE AT | 4 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 18 | 1 | 2 3 |
| P W 調查見学 | | | 20 | | | 20 |
| 結行事 | | | | | | |
| 開 請 武 | | | | | 1 | 1 |
| 個別研究 | | | | | 1 2 | 1 2 |
| 別耕式関係 | | | | | 2 | 2 |
| 州国外 66 | | | | | 5 | 5 |
| 小 at | | | | | 20 | 20 |
| 18 部 | 4.7 | 20 | 3 0 | 18 | 2 1 | 136 |
| | | | 30 | 10 | 2 1 | 1 3 0 |